



anicom Integrated Report 2025

アニコム ホールディングス 統合報告書 2025

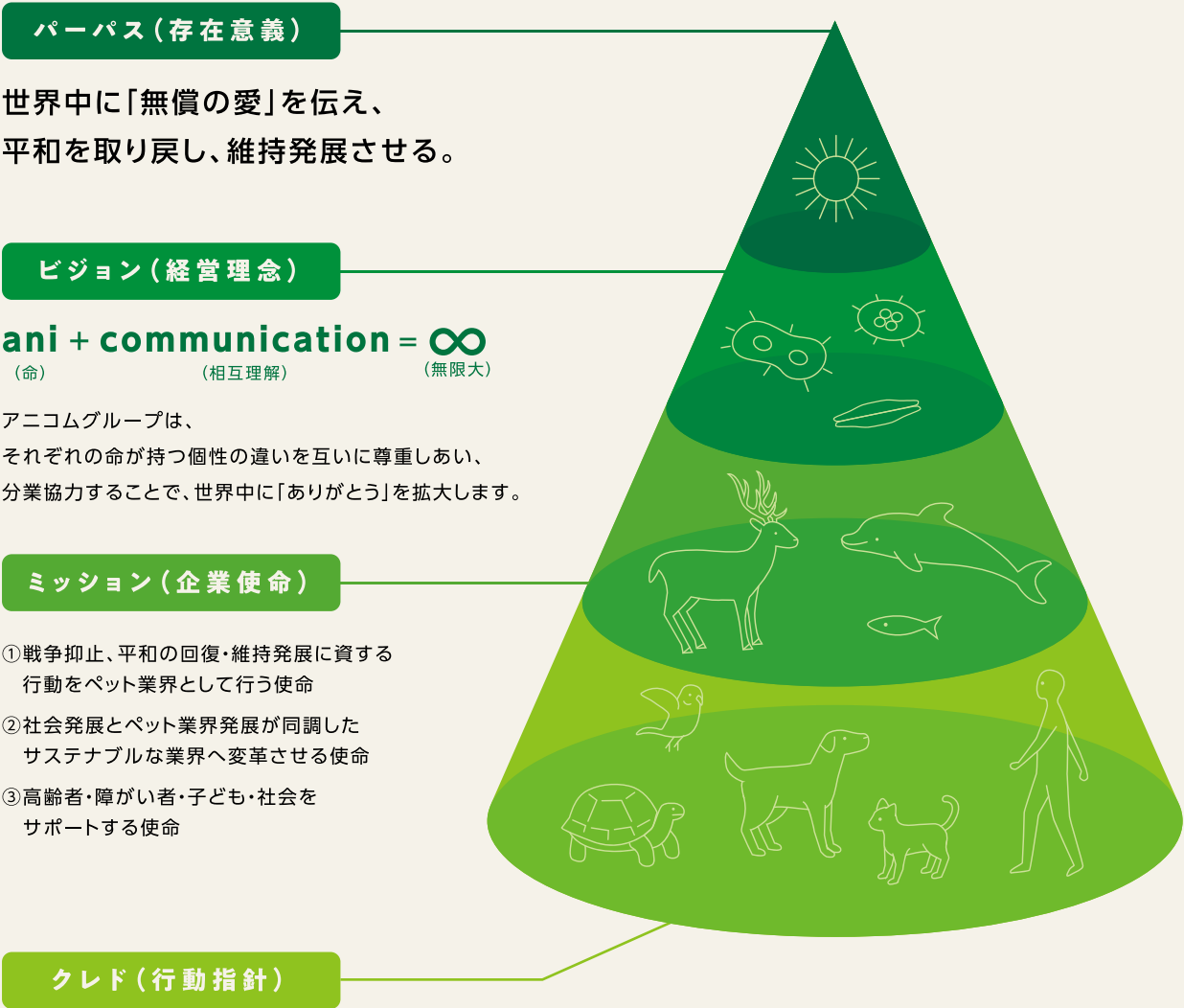
どうぶつの未来のために



アニコムグループ理念体系

グループ理念体系は、経営の最上位概念であり、「パーパス（存在意義）、ビジョン（経営理念）、ミッション（企業使命）、クレド（行動指針）」から構成されています。

グループ理念体系や理念のもと、中期経営計画をはじめとした経営戦略を実行し、経済的価値と社会的価値の創造を実現してまいります。



1. オープン志向

オープンで、「対話のできる法人」を目指します。組織が大きくなっても、お客様やステークホルダーの皆様の声が、法人のすみずみまで届くよう努力し、お客様やステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指します。

2. マーケットアウト志向

常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト(お客様の真のニーズにお応えすること)を意識した経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

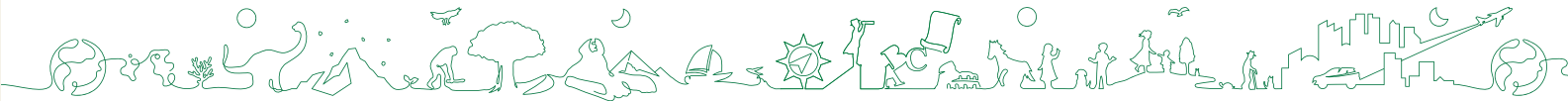
3. ロールプレイング志向

個々に与えられた役割(ロール)を最高に演じる(プレイング)事で、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。

CONTENTS

アニコムの使命	5 アニコムが目指すもの
	7 トップメッセージ
①企業価値創出戦略	
	11 生物界最大の謎について
	13 背景事業
	15 統計的事実と原因仮説
	17 アニコムの歩み
	19 アニコムの事業展開
	21 財務ハイライト
	23 価値創造プロセス
	25 ペット保険業界における当社のポジショニング
	29 損害保険事業
	30 資産運用
②具体的戦略	
	31 ステークホルダーリレーション
	33 中期経営計画
	37 口腔ケア戦略
	39 腸内ケア戦略
	41 資本政策
	43 人的資本
	47 サステナビリティ経営の推進
	49 動物の尊厳保持
	51 アニマルウェルフェアの推進
	52 人権尊重
	53 気候変動への取組み
③コーポレート・ガバナンス	
	55 役員一覧
	57 社外取締役メッセージ
	59 コーポレート・ガバナンスの状況
	61 取締役会の実効性
	63 内部統制システムの構築
	65 コンプライアンスの推進
	67 グループのリスク管理体制
④コーポレート・データ	
	69 アニコムグループの概要



編集方針
編集にあたってはIFRS財団「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省「価値協創ガイダンス」を参照し、当社の価値創造プロセスやビジネスモデルを通じてステークホルダーに提供する経済的・社会的価値をわかりやすく解説しています。また、保険業法第271条の25および同施行規則第210条の10の2にもとづいて作成したディスクロージャー資料も兼ねています。

アニコムの使命

「ずっと一緒にいたい」。
どうぶつと暮らすすべての人が持つ
その願いを、かなえていくこと。

アニコムグループでは、
保険・医療に関するビッグデータの分析による疾病発症原因を探索し、
予防を推進することで、健康寿命の延伸を目指しています。
私たちは、「大切な存在とできるだけ長く健康に暮らしたい」
という想いに応えるために、科学の力で
“早過ぎる「さよなら」”をなくす未来を実現します。



アニコムが目指すもの

予防型保険の実現

当社グループは、「入って健康になる保険」という新たな保険価値の提供を目指し、予防型サービスの強化に取り組んでいます。これは、保険の本質的な価値である「安心の提供」に加え、保険加入を通じて健康状態の維持・向上を図るものであり、結果として保険金支払の抑制につながることで、引受収益の構造的転換を可能にします。

特に、ペット保険市場においては、独自の予防型サービスを通じた差別化戦略を進めています。予防ビジネスにおける課題のひとつは、「病気は可視化できるが、健康は見えづらい」という点にあります。これに対し、当社グループは腸内細菌叢検査を活用し、「免疫＝健康度」を可視化することにより、飼い主の健康管理への意識向上と、行動変容を促すモチベーションを創出し、予防的な介入を可能にします。

先進医療の開拓と知財化

次世代の先進医療技術として注目される「ロボット手術」や、幹細胞を用いた再生医療について、他に先駆けて薬事承認を実現するとともに、技術の知財化を推進し、動物医療の発展に貢献し、高度医療の標準化を図ることで、医療費のインフレ抑制にも寄与します。

当社グループが保有する動物医療のビッグデータと、ヒト分野における先進的な医療知見を組み合わせることで、診断技術の高度化や新たな治療法の開発を加速させます。

さらに、AIを活用した診断支援やロボット手術への積極的な投資を通じて、高度医療に関する知的財産を確保し、医療の質の向上とともに、医療費の標準化・適正化を実現します。



TOP MESSAGE

最新技術と AI を活用した 健康状態の可視化と予防医療により 大切なペットの健康と命を支え続けます。

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役

い森 伸昭

社会の発達で明確になったアニコムの存在意義

アニコムグループはおかげさまで創業25周年を迎えました。四半世紀にわたる挑戦の中で、私たちがたどり着いたのは「アニコムとは何のために存在しているのか」という根源的な問いでした。

正直、創業当初は「このビジネスを続けられるのか」と不安の連続でした。ペットビジネスは自動車産業や食品産業、医療、金融などのいわゆる基幹産業ではなく、戦争や自然災害、経済危機が起きれば最初に切り捨てられる趣味やぜいたく品と見なされていたからです。

ところが、近年状況が変化してきました。東日本大震災やウクライナ危機でも、人は命を懸けてペットを守ろうとしました。「避難所にペットを連れて行けないのであれば、避難しない」「この子がいなければ生き延びても意味がない」と言い始めたのです。飼い主たちが見せた言動は、ペッ

トが大切な家族であり自分の存在意義であることを示していました。

これには、現代社会の大きな構造変化が反映されていると考えています。それは文明の進化が生み出した「孤独」という新しい社会課題です。コンビニの普及、物流革命、ITの発達によるリモートワーク、人工知能（AI）の登場など、人はもはや誰とも関わらずに生活できるようになりました。しかしながら、人間関係の煩わしさから解放される一方で、同時に「誰かに必要とされる喜び」という自己承認の源泉を失ってしまいました。

人は本来、他者との関わりによって存在意義を認識し、心の安定を保ってきた生き物です。その関係が希薄になることで、社会全体に静かな孤独がまん延しています。英国や日本で、孤独担当大臣が登場したのは、象徴的な出来事でした。





家族であるミーアキャットの「みーたん」と

この孤独を埋めてくれる存在こそがペットなのです。ペットは、文明が進化するほど逆説的にその存在意義が高まってきました。彼・彼女らは1万年以上人間と共に暮らし、互いに愛し合う存在になりました。ペットは無条件に飼い主を求め、飼い主もまた彼・彼女らに支えられています。私たちは「きみが、心の発電所」というキャッチフレーズを使っています。現代社会の中で不足する「心のエネルギー」を充電してくれるのがペットなのです。

ペットの健康寿命を延ばす科学的アプローチ

「いつまでもずっと一緒に暮らしたい」。この飼い主の切なる願いを少しでも叶えるには、ペットが健康で長生きすることが何より重要です。そのため、私たちは「早すぎる別れ」の原因を徹底的に分析しました。そしてたどり着い

たのが、3つの“謎”です。1つ目が若齢期に下痢や嘔吐といった軽い症状で亡くなるケース。2つ目がヒトであれば中高齢期に発症するような慢性腎臓病や心疾患が若齢期に発症して亡くなるケース。そして、3つ目が極めて若齢でがん侵され亡くなるケース。これらは、偶然でも宿命でもなく獲得免疫の不全、つまり「免疫力の偏り」によるものだと、私たちは考えました。

その鍵を握るのが「腸内細菌叢の多様性」です。かつて屋外で飼われたり、自然界で暮らしていた犬や猫は、土を舐め、虫を追い、様々な菌と触れ合いながら、自然に免疫を獲得していました。しかしながら、現代のペットは、清潔な室内で、毎日同じドライフードを食べ、極めて限定的な環境の中で生きています。これは一見、衛生的に思えますが、実は様々な菌に触れる機会を奪っているのです。

その結果、免疫バランスが崩れ、若くして重い疾患に罹るリスクが高まると考えています。私たちは、アニコムグループが保有する業界最大規模の医療データベースを使って、この仮説を検証し、腸内細菌叢の多様性と疾病発症率に明確な相関関係があることを確認しました。

こうした気づきから生まれたのが、「7Days Food」です。1週間のうちに様々な食材をローテーションして与えることで、免疫に刺激を与え、自然に近い環境を食事から取り戻す。この考え方は、「免疫ケア」という視点に立った、全く新しいアプローチです。

さらに、近年は「口腔ケア」にも注力しています。ヒトと同様にペットにおいても歯周病や口腔内の炎症は、全身の健康に大きな影響を与えます。歯周病菌が血流を介して心臓や腎臓にダメージを与えるため、日々の歯磨きや口腔環境のモニタリングがペットの健康寿命を伸ばすために非常に重要であると考えています。

私たちは、発症した疾患を治療することと共に、より予防に重点を置きたいと考えています。予防は一朝一夕では成り立ちません。日々の小さな習慣の積み重ねにより、ペットの命を守ることができるのです。

アニコムグループは、こうした予防の視点から、飼い主とペットが共に健康を育む社会を目指し、様々な取り組みを行っています。そういった予防を中核に据えた取り組みをご

評価いただき、アニコム損害保険株式会社は「入って健康になる保険」として2024年にグッドデザイン賞を受賞することができました。

AIによる先端医療で アニコムグループは第三フェーズへ

予防対策や免疫ケアを推し進める中で、アニコムグループは「守る医療」から「攻める医療」への転換も視野に入れています。言葉を話せないどうぶつたちの健康を早期に察知し、的確な治療に繋げるために、AIや先進技術を積極的に活用しています。

そのひとつが、「笑顔AI」という、どうぶつのわずかな表情の変化から、体調の異変を読み取る技術です。例えば、犬は28の顔面筋を持ちますが、微細な動きから笑顔スコアや痛みのスコアが計測可能になりました。これは、飼い主の「何かいつもと違う」といった感覚を読み取り、疾患の早期発見に繋げるものです。

実際にスコアが低いと歯周病・皮膚炎・行動異常のリスクが高まる傾向も明らかになっています。これを家庭で常時計測することができれば「予兆医療」が可能になります。

また、2025年秋に稼働する『JARVISどうぶつ医療センター Tokyo（以下、「JARVIS Tokyo」）』では世界初の挑戦を始めます。その最大の武器は「手術AI」で、外科獣医師の高難度微細手技をセンシングし、AI学習させて標準化するプロジェクトです。ヒト医療で行われている手術においても到達していない匠の技の数値化に、獣医療の分野で挑みたいと考えています。

JARVIS Tokyoでは、手術支援ロボットに加え、再生医療や難治性疾患への挑戦など、多角的な医療を提供していきます。JARVIS Tokyoで行われるのは単なる“最先端医療”ではありません。私たちが大切にしたいと考えていることは、「感情に寄り添う医療」です。

ペットと飼い主にとって医療とは単なる技術ではなく希望そのものです。その希望に応えるために、アニコムグループは「科学」と「情緒」の両輪で未来を描きたいと考えています。さらに、医療と予防の融合を図るために、保険に加入するだけで自然と健康意識が高まり、日々の生活に予

防行動が組み込まれるような仕組みも整備しています。業界最大のデータベースを活用したサービス・商品の浸透によるエコシステムを構築し、健康スコアの提示や食事・腸内環境のアドバイス等を通じ、飼い主が能動的に健康管理を行うようになる。そのような社会の実現を目指しています。

アニコムグループは、今まさに第二フェーズ（免疫の可視化、免疫ケアの推進等）から第三フェーズ（医療革新等）へ移行しようとしている最中です。アニコムグループが目指す未来の医療は、社会にとって新しい“常識”の創造です。ペットの健康と命を支えることは、飼い主の心を守ることにも繋がると考えています。その信念のもと、私たちは前例のない取り組みに挑戦し続けます。

最後に、皆様への感謝を改めて申し上げるとともに、今後もアニコムグループの理念と挑戦にご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。「世界一かわいい発電所」であるペットという小さな命が、人の心を変え社会を変えていく——その大きな可能性を信じて、アニコムグループはこれからも前進を続けてまいります。



生物界最大の謎について

当社グループは、犬80万頭・猫30万頭、年間保険金請求件数450万件という世界最大規模の動物医療データを分析することで、犬・猫は、他の哺乳類と比較し、疾患発症における極めて重大な「謎」があることを明らかにしました。

我々はその謎に挑戦し、私たちに溢れんばかりの愛を注いでくれる彼ら彼女たちに応えるとともに、「ずっと一緒にいたい」というすべての飼い主様の願いに応えていきます。

①「嘔吐・下痢・血便」が死因の上位に

犬の診療名別 死因ランキング(全犬種／診察日当日死亡ベース)

i . 全年齢 対象死亡解約：4,442頭				ii . 0－7歳 対象死亡解約：424頭				iii . 8歳以上 対象死亡解約：4,018頭			
順位	診療名	割合 (%)	頭数	順位	診療名	割合 (%)	頭数	順位	診療名	割合 (%)	頭数
1	腫瘍性疾患	16.5	735	1	腫瘍性疾患	15.3	65	1	慢性腎臓病	17.1	686
2	慢性腎臓病	16.0	711	2	事故・交通事故含む	7.5	32	2	腫瘍性疾患	16.7	670
3	弁膜症	13.7	608	3	嘔吐・下痢・血便	7.1	30	3	弁膜症	14.8	594
4	元気喪失・食欲不振含む	6.6	293	4	慢性腎臓病	5.9	25	4	元気喪失・食欲不振含む	6.8	272
5	肺炎	5.2	233	5	元気喪失・食欲不振含む	5.0	21	5	肺炎	5.3	214
6	嘔吐・下痢・血便	5.2	231	6	肺炎	4.5	19	6	嘔吐・下痢・血便	5.0	201
7	肺炎	4.4	196	7	肺炎	4.2	18	7	肺炎	4.4	178
8	てんかん	3.3	148	8	熱中症	3.5	15	8	てんかん	3.4	135
9	胃炎・胃腸炎・腸炎	2.4	107	9	弁膜症	3.3	14	9	胃炎・胃腸炎・腸炎	2.4	95
10	糖尿病	1.8	81	10	てんかん	3.1	13	10	糖尿病	1.9	77

猫の診療名別 死因ランキング(全猫種／診察日当日死亡ベース)

i . 全年齢 対象死亡解約：652頭				ii . 0－7歳 対象死亡解約：222頭				iii . 8歳以上 対象死亡解約：430頭			
順位	診療名	割合 (%)	頭数	順位	診療名	割合 (%)	頭数	順位	診療名	割合 (%)	頭数
1	慢性腎臓病	26.1	170	1	心筋症	21.6	48	1	慢性腎臓病	31.4	135
2	腫瘍性疾患	13.8	90	2	慢性腎臓病	15.8	35	2	腫瘍性疾患	17.2	74
3	心筋症	12.0	78	3	猫伝染性腹膜炎・FIP	13.5	30	3	心筋症	7.0	30
4	元気喪失・食欲不振含む	7.2	47	4	元気喪失・食欲不振含む	8.1	18	4	元気喪失・食欲不振含む	6.7	29
5	猫伝染性腹膜炎・FIP	5.1	33	5	腫瘍性疾患	7.2	16	5	糖尿病	4.7	20
6	嘔吐・下痢・血便	3.5	23	6	肺炎	3.6	8	6	嘔吐・下痢・血便	4.0	17
7	糖尿病	3.2	21	7	弁膜症	3.2	7	7	弁膜症	3.0	13
8	弁膜症	3.1	20	8	消化管内異物・誤飲	2.7	6	8	肺炎	2.3	10
9	肺炎	2.8	18	9	嘔吐・下痢・血便	2.7	6	9	肺炎	2.3	10
10	肺炎	1.7	11	10	事故・交通事故含む	2.3	5	10	てんかん	1.4	6

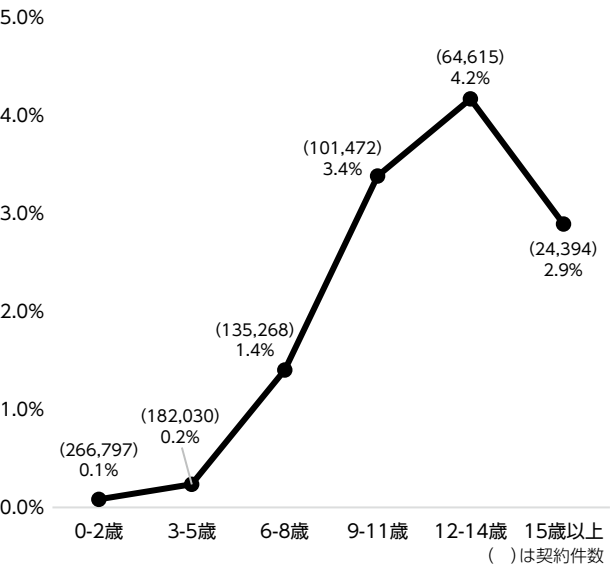
通常、死因にならない「嘔吐・下痢・血便」が、実際には診察日当日ベースの死因にて上位を占めています。これらは、明確な臨床症状ですが、それに対応する明確な臨床検査所見が得られていない症例が多数存在しています。

すなわち、生命の維持基盤は整っていたものの、免疫応答が見られていなかったと考えています。

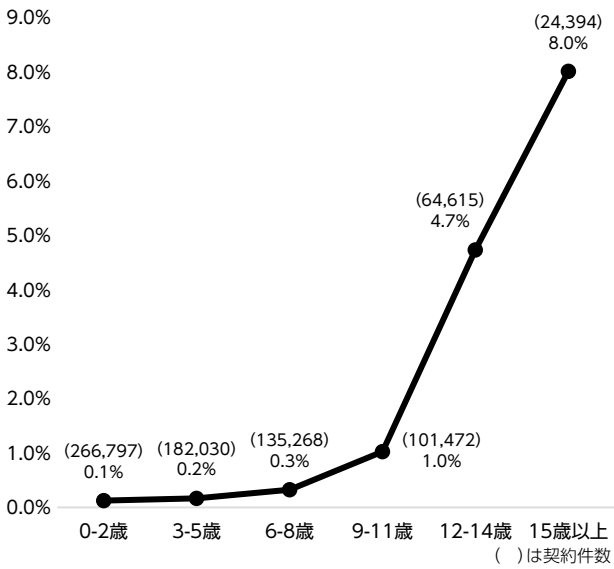
②若齢から生活習慣病を発症

犬・猫は、がんや僧帽弁閉鎖不全症、CKDといった、(ヒトでいう)生活習慣病に極めて若齢から罹患します。ヒトと異なり、飲酒や喫煙、過度なストレスは考えづらく、また、食生活は総合栄養食を基本とするため、栄養の偏り等による発症も考えにくいところです。加えて、混血でも多く発症しており、遺伝要因だけで説明することは困難です。

【犬】僧帽弁閉鎖不全症罹患率推移



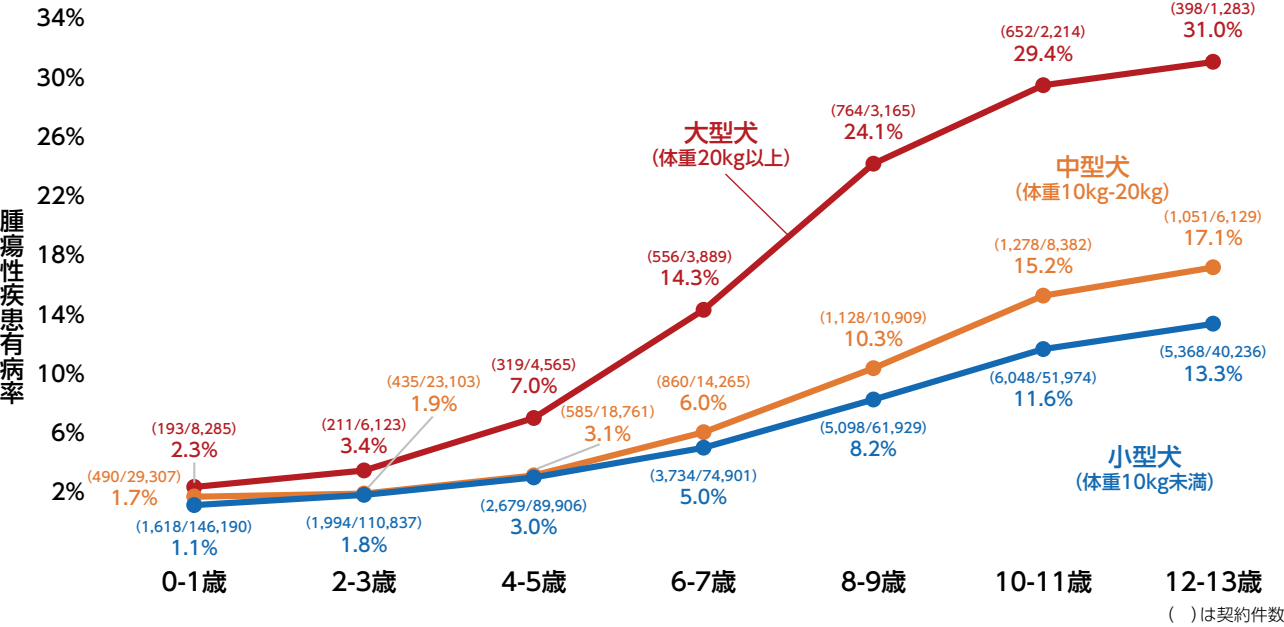
【犬】CKD罹患率推移



③腫瘍性疾患が体重比例で発症

がんについては、ゾウやクジラのような巨大な動物ほど、細胞数が多いにもかかわらず発症が極めて少ないことが知られており、これは「ピートのパラドックス」として知られています。一方で、犬・猫においては大型ほど発症が見られており、これは大型であるほど高度ながん抑制機構を進化させてきた哺乳類において、極めて特異な現象といえます。

【犬】身体の大きさ×腫瘍性疾患有病率



背景事象

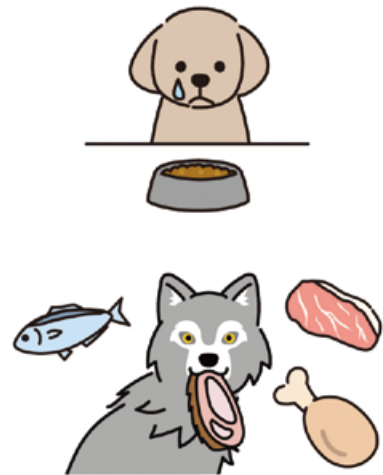
①先進国の犬・猫に特有の単調な高加工度食品摂取習慣

現代の犬・猫は先進国特有の毎日単調な高加工度食品摂取により、多様な自然抗原との接触機会が減少し、獲得免疫の健全な成熟に影響を与えている可能性があります。腸内細菌叢は、皮膚や免疫に関連する栄養素の産生に関与していると考えられており、その多様性低下は、免疫機能および免疫記憶や健康維持に影響を及ぼす可能性があります。

実際に、先進国の動物園におけるイヌ科・ネコ科の動物で、高加工度食品のみの給餌はほとんど見られていません。例えば米国のサンディエゴ動物園や英国のロンドン動物園では、多様な生肉や野菜・果物が給餌されており、健康維持のためには、多様な食事が当たり前とされています。

参考文献:

- [1] Szabo D, Lowe D. Feeding the Roar, Part I. San Diego ZooWildlife Alliance blog. 2016.
- [2] Kleinlugtenbelt P. Large Carnivore Husbandry in European Zoos.Univ. of Zurich; 2023.
- [3] Fletchall NB et al. Maned Wolf Husbandry Manual. AZA; 2007.
- [4] Nijboer J. Nutrition in Zoo Carnivores. Merck Veterinary Manual; 2020.
- [5] Mrs Apis Mellifera. ZSL London Zoo"Keeper for a Day": dreams do come true. 2012.

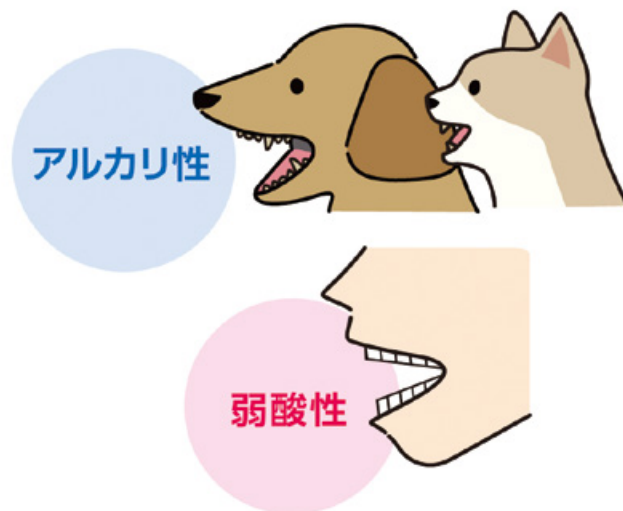


②不十分な口腔ケアによる歯周病の蔓延

ヒトの口腔内は酸性で、犬・猫の口腔内はアルカリ性と真逆になっています。アルカリ性の場合、石灰化が進みやすく、犬・猫では24時間でプラークが形成され、数日で歯石化してしまいます。

犬・猫は口腔内の抗菌ペプチド「リゾチーム」が少なく、さらに、ヒトにおいて、歯周病は高齢期の疾患と誤解されてきたため、犬・猫における口腔ケアは遅れをとってきました。しかし、昔から「歯周病は万病のもと」と言われており、実際、当社グループの分析により、腸内細菌叢の多様性を低下させる要因のひとつとして、歯周病関連菌という“目に見えぬ侵略者”の存在が浮かび上がっています。

近年では、動物病院やペットショップ、ブリーダー、トリミングサロンなどでも、口腔内の健康が健康維持や疾患の治療に大切であることへの理解が広がりつつありますが、その普及は十分ではありません。



③獲得免疫未成熟症(仮称)

多細胞生物は生涯にわたる大規模な遺伝子変異を制限しており、その構造的な脆弱性を克服するために獲得免疫システムを常にバージョンアップさせる必要があります。しかし、この免疫システムの成熟(バージョンアップ)には、多様で有益な自然抗原との安全な接触が不可欠です。毎日単調な高加工度食品のみを摂取すると、多様な自然抗原との接触機会が減少し、結果として獲得免疫が十分に成熟せず、『獲得免疫未成熟症(仮称)』の発症要因のひとつとなる可能性があります。



～「疾患診断」から「免疫診断」へ～

多様な腸内細菌叢とは有効に機能している遺伝情報の宝庫と言い得ます。

- (i) 多細胞生物が進化の過程で獲得した、特定の細菌等に対する選択的免疫寛容等によって形成される多様な腸内細菌の存在は、免疫のバランス調整能の維持にも重要な役割を果たしています。
- (ii) さらに、腸内細菌叢の多様性は、結果として競争的排他環境を構築し、タンパク質分解菌を含む歯周病関連菌のような病原性細菌の生着・増殖を阻止し、我々の健康維持に大きく貢献しています。
- (iii) 獲得免疫が必要とする免疫情報である多様で有益な自然抗原情報の安全な受け渡しにも貢献し、宿主が情報戦に勝ち抜くための重要な役割を担っています。逆に、腸内細菌叢の多様性の低下は自然抗原情報不足を招き、情報戦における圧倒的な脆弱性を生み、感染症は勿論、がんとの情報戦においても勝率を低下させ得ます。

がん発症とは、免疫情報の獲得不足による情報制御の破綻の末に起こる、情報戦における敗戦を意味していた可能性があります。特に、がん化の深度が浅いがんの若齢発症等はその意味で、免疫情報不足による情報戦の敗北とも言い得ます。

これらの発症経路の背後には、「先進国の犬・猫特有の単調な高加工度食品摂取習慣」と「不十分な口腔ケアによる歯周病の蔓延」という共通した要因が存在しています。

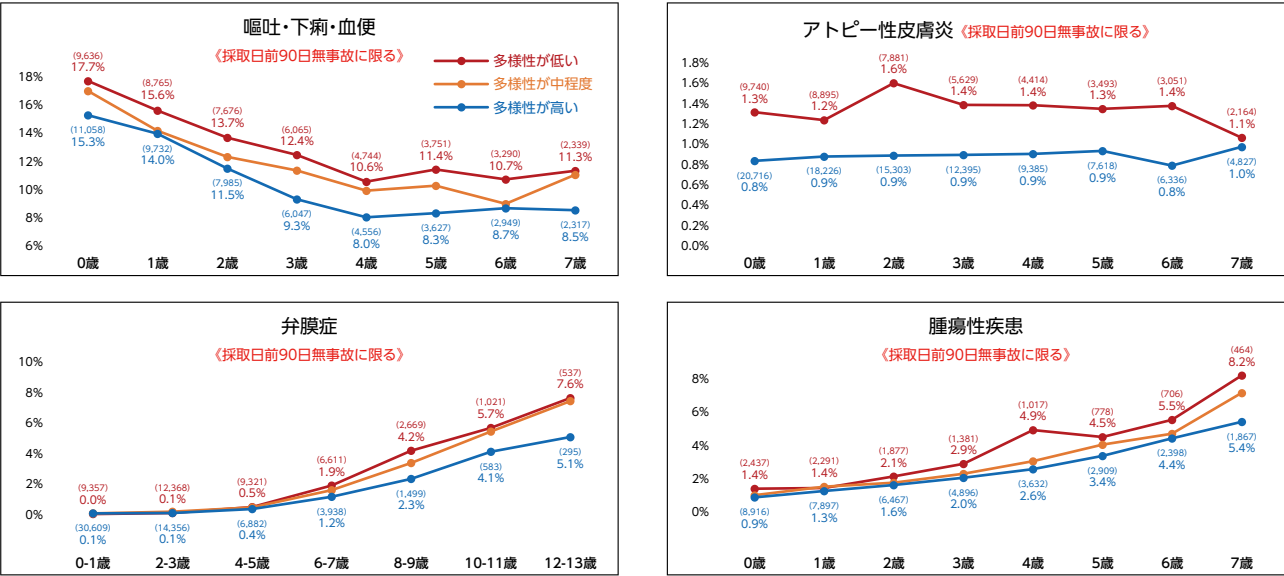
この2つの単純かつ根本的な問題が、免疫システムの慢性的な未成熟状態を引き起こし、結果として様々な疾患リスクを高める要因となっている可能性があります。

また、これらの新たな疾患モデルの知見は、犬・猫を超え、ヒトの健康管理や新たなヘルスケアモデルの基盤となる可能性があります。

統計的事実と原因仮説

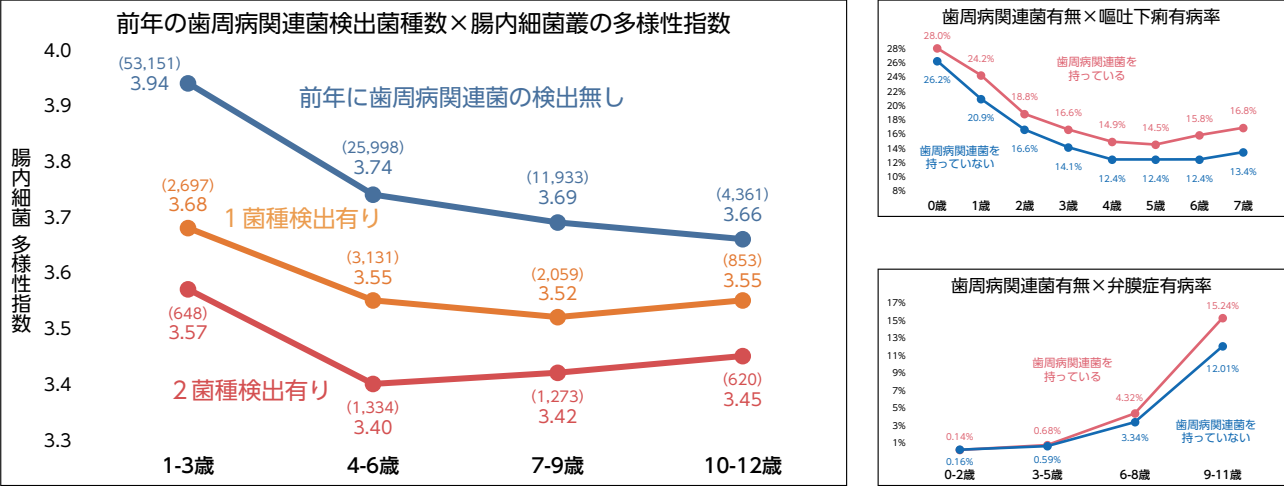
①腸内細菌叢の多様性と疾患との相関

毎日単調な高加工度食品を摂取することにより、腸内細菌叢の多様性が低下し、競争的排他環境が破綻することで、消化管を中心とした慢性微小炎症を引き起こす可能性があります。実際に、保険金請求データと、犬60万検体・猫22万検体以上の腸内細菌叢データを分析したところ、極めて広範な疾患において、多様性との相関が見られました。



②歯周病関連菌による影響

すべての年齢帯で、歯周病関連菌の検出有り群では腸内細菌叢の多様性が低下しています。さらに、検出された叢種数が増えるほどその低下が顕著です。実際に、歯周病関連菌の有無は、嘔吐・下痢をはじめとした基礎的疾患だけでなく、弁膜症や慢性腎臓病、さらには腫瘍性疾患といった発展的な疾患とも関連が見られました。これらの結果から、歯周病関連菌は腸内環境に対する「静かな侵略者」であるといっても過言ではないと考えられます。

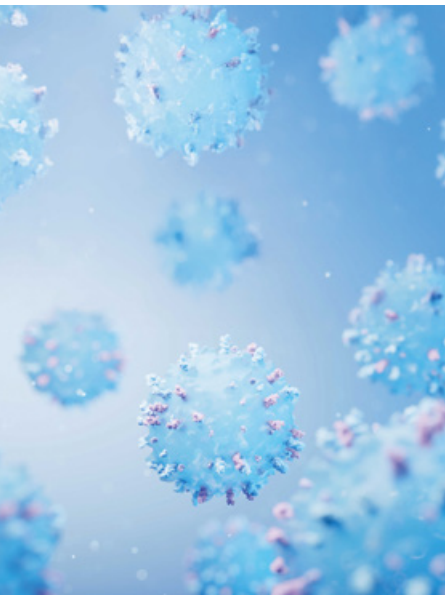


③ワープ型がん発症理論 (Warp Carcinogenesis)

がんは、ヒトであれば高齢で発症することが一般的ですが、犬・猫においては極めて若齢から発症が見られます。

この謎について、前述した犬・猫をめぐる背景と統計的事実をもとに、犬・猫の若齢発症がんは「ランダム変異の蓄積」ではなく「遺伝子断片の突発的挿入によるWarp現象」と捉え、『ワープ型がん発症理論 (Warp carcinogenesis)』を新たに提唱します。

- (i) 腸管関連リンパ組織 (GALT) ではB細胞が自然抗原を取り込みます。
 - (ii) 慢性微小炎症が継続すると、B細胞が細菌由来の遺伝子断片を取り込む可能性があります。(これは仮説であり、現在検証中の新しい概念であります。)
 - (iii) 免疫システムが異常なB細胞増殖に対して過剰に反応し、比較的短期間で免疫機能の疲弊が起こる可能性があります。(同じく仮説であり、現在検証中です。)
 - (iv) これら2つのワープ経路が活性化された場合、若齢期においてB細胞性リンパ腫が急激に発症する(ワープ型がん発症)可能性を仮説として提唱します。
- *本理論は現在検証段階の新たな医学的仮説であり、既存の診断・治療法を否定するものではありません。また、この仮説をもとにした診断・治療法の提供は現段階では行っておりません。



手術支援ロボットとAIの活用

日本の医療技術は、その手術手技の精度や術者の経験において高い水準にあり、多くの国際的な評価を受けています。特に、日本のペットは小型の個体が多く、日本の獣医療は世界でも類を見ない繊細かつ高度な技術が研ぎ澄まされてきました。

この繊細かつ高度な技術を最大限に活かすべく「力覚フィードバック技術」を搭載した手術支援ロボットのさらなる発展とAI活用の推進により、日本から世界の医療発展を加速させていくとともに「ずっと一緒にいたい」というどうかつを愛するすべての者の願いに応えていきます。



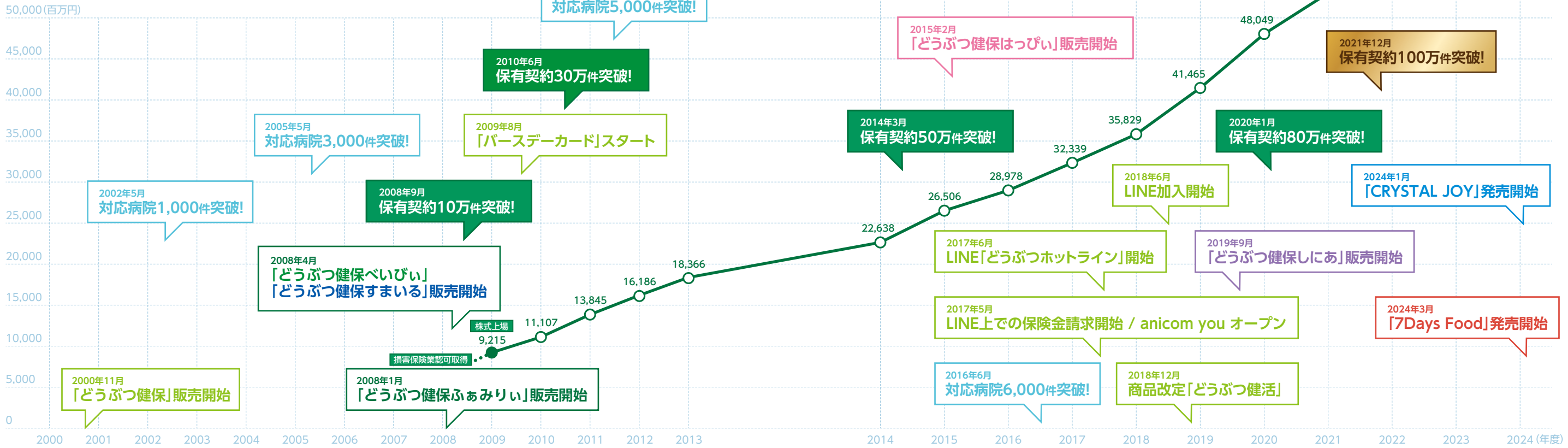
* 画像はイメージです。

アニコム の歩み

「アニコム」という社名はラテン語で「命、魂」を意味する「anima」からとられた「ani」と「相互理解」を意味する「communication」の「com」を足し合わせ、「命あるものがお互いに理解し、共にひとつの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能とわられていたことが可能になる」という想いがこめられており、この想いが当社の事業活動の原点となっております。

創業の想いを脈々と継承しながら、時代の変化に合わせて自ら変革してきたことで、当社は持続的な成長を遂げてきました。お客様への付加価値の提供と変容する社会課題の解決を追求してきた結果が、現在のアニコムの強みに繋がっています。

■ 経常収益等成長の軌跡を表す指標



沿革

2000年 7月 (株)ピーエスピー設立 2004年 12月 アニコム パフェ (株) 設立 2005年 1月 (株)ピーエスピーから アニコム インターナショナル (株)に 社名変更 2月 アニコム フロンティア (株) 設立 6月 コールセンター開設 7月 近畿支店開設 10月 北海道支店開設 九州支店開設	2006年 1月 保険会社設立準備子会社アニコム インシュアランス プランニング (株) 設立 6月 anicom (動物健康促進クラブ) が 関東財務局へ特定保険業者の届出 8月 中部支店開設 2007年 12月 アニコム インシュアランス プランニング (株) からアニコム損害保険 (株)へ商号変更 保険持株会社の認可 損害保険業の免許を金融庁より取得	2008年 1月 アニコム損害保険 (株) 営業開始 6月 アニコム インターナショナル (株) から アニコム ホールディングス (株) に商号変更 2009年 1月 オンライン加入手続開始 4月 anicom (動物健康促進クラブ) が 関東財務局へ廃業届を提出 2010年 3月 アニコム ホールディングス (株) が 東証マザーズ上場	2014年 1月 現アニコム先進医療研究所 (株) 設立 5月 東北支店開設 6月 アニコム ホールディングス (株) が 東証1部に市場変更 10月 中四国支店開設 2015年 7月 アニコム キャピタル (株) 設立 9月 アニコム先進医療研究所 (株) の 横浜ラボ始動	2016年 4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス (株) 設立 (アニコム ホールディングス (株) 49%、富士フイルム (株) 51%) 2017年 3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司) 設立 2020年 1月 (株) シムネット完全子会社化 2021年 3月 アニコム先進医療研究所 (株) がセルトラスト・ アニマル・セラピューティクス (株) から 再生医療事業を承継 アニコム キャピタル (株) の解散を決議	2022年 2月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司) 子会社化 4月 東証の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行 10月 アニコム パフェ (株) がアニコム フロンティア (株) を吸収合併 2024年 3月 (株) フローエンスの株式を取得し、連結子会社化
--	--	---	--	---	--

創業からの基礎固め期

第二期創業期

アニコムは2000年に日本初のペット保険会社として、「予防型保険会社」を作るという想いで創業しました。予防型保険を実現するためには、どんなペットがどんなケガや病気になったかというデータが必要です。そのため、創業からの基礎固め期においては、ペット保険の普及に向けた取組みを行ってきました。家族の証である健康保険証の発行や、その保険証を動物病院の窓口で提示することで保険金請求手続きが不要となる窓口精算システムの普及などの取組みにより、保有契約件数は2018年度末時点で75万件を突破するまでになりました。

2019年度からの第二期創業期においては、ペット保険のさらなる普及と進化を進めるとともに、保険事業以外のシナジー創出事業との相乗効果により、経済的価値と社会的価値を創造するCSV経営を目指しています。創業期に引き続き、ペット保険の普及に努めてきた結果、2024年度時点で保有契約件数は128万件、年間保険金請求件数は450万件を超えるまでに至りました。保険のビッグデータからケガや病気を分析することで、そもそも事故を起こさせない、健康をサポートする予防型保険会社グループへの取組みを加速させていきます。

アニコム事業展開

保険事業




ペット保険事業

当社グループの中核事業であり、重点施策として「ペット保険のさらなる収益力向上」を位置付けています。保険商品の独自性・優位性の訴求や、販売チャネルの営業力強化などを通じて、さらなる収益拡大を目指すとともに、損害率改善や契約獲得コストの削減、オペレーション業務の改善により費用の削減を行い、収益力向上を目指します。

シナジー創出事業




遺伝子検査事業

ブリーダーやペットショップに対して遺伝子検査を提供しています。子犬・子猫の遺伝病検査によって収益を得るとともに、遺伝病を撲滅していくことで保険金削減を狙います。さらに、一度に様々な項目を測定するパネル検査の開発・拡大を進め、繁殖効率向上などのブリーディングサポートの武器としていくことを目指します。




腸内細菌叢検査事業

どうぶつの健康チェックを目的とした腸内細菌叢検査を提供しています。保険の付帯サービスとして提供することによる保険の独自性追求や、整腸力・多様性との相関の分析によるフード事業への展開等を目指します。




健康イノベーション事業

ペット保険のビッグデータをもとに、ペットの健康維持に必要な口腔・腸内ケア商材の開発・販売を行っております。本事業自体での収益化と、健康サポートによる保険金削減を目指します。




動物病院事業

グループ病院の拡大・プレゼンス向上・AIを活用した高度動物医療の提供を通じた獣医療の標準化と、医療費抑制効果の発現を目指しています。そのため、今後も規模拡大が必要ですが、M&A結果に左右されるため、足元は規模拡大を狙いつつも、保険事業とのシナジー効果の発揮（保険契約者の送客先とするなど）のために有効活用していきます。




再生医療事業

治らない病気を治す再生医療を提供することで、収益とともに保険金削減を目指しています。収益化に向けては、①治療系（動物再生医療技術研究組合の活用）と、②予防系（健康度向上、特定疾患予防、アンチエイジングなどをグループ病院や関連会社等にて研究中）の2軸で事業を推進しています。




マッチングサービス事業

ブリーダーと飼い主候補をつなぐマッチングサイトを運営しています。マッチングサービス事業を通じて、理想の子犬・子猫を飼い主にお届けするとともに、保険、物販等を推奨することで、事業領域の拡大を目指します。




ブリーディング事業

環境エンリッチメントに配慮した子犬・子猫のブリーディング事業を行っています。食の品質や定期的な運動といった、日々の生活の質を重視したブリーディングを行うことで、元気で健康な子犬・子猫を飼い主にお届けします。

私たちアニコムグループでは、ペット保険事業において収集した膨大な疾病データをもとに、ペットの先天性疾患及び後天性疾患へのソリューションの提供を進めてきました。

具体的には、先天性疾患に対する遺伝病撲滅に向けた遺伝子検査事業のさらなる拡充、後天性疾患に対する口腔内環境および腸内環境と健康の関係性に対する調査・分析とこれに基づく健康ソリューションの開発・提供、これまで治らないとされていた疾病への新たな選択肢を提供する再生医療事業など、どうぶつの健康と幸福を支える様々な研究やサービス提供を行ってまいりました。

AIをはじめとする情報技術の発展をこれらの研究やサービスの提供に活かすことで、世の中に新たな価値を提供し、どうぶつの笑顔を増やし続けることを目指します。



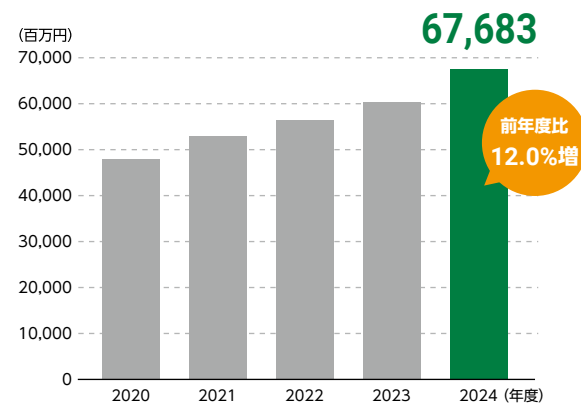
豊富なデータとデータ解析による
新たな価値創出

2030年度ビジョンの実現へ

どうぶつ業界における川上から川下までを
発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する

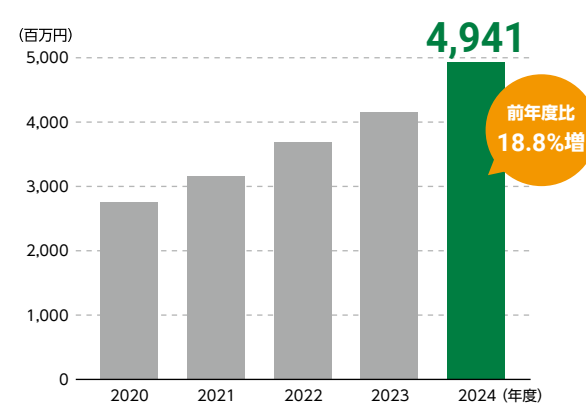
財務ハイライト

連結経常収益

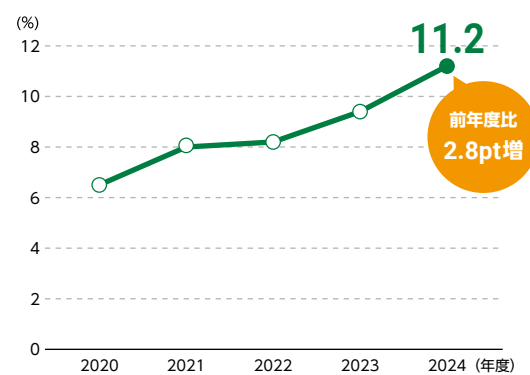


保険事業は、堅調なペット飼育需要と販売チャネル強化により、業績を順調に推移させました。インフレ影響を受けつつも、業務効率化とコスト削減により、保険事業のコスト効率は改善しました。また、シナジー創出事業の収益も順調に伸びており、これらの取り組みにより、安定した成長と企業価値向上が実現しました。

連結経常利益

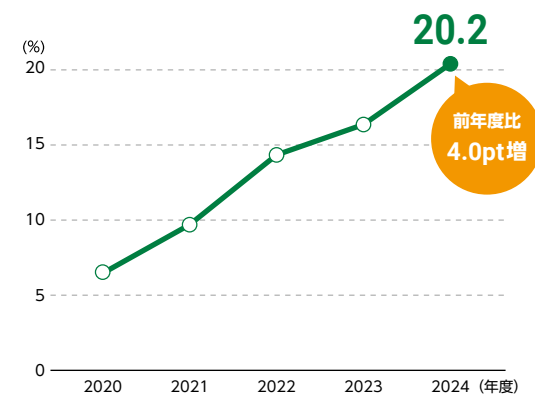


連結ROE



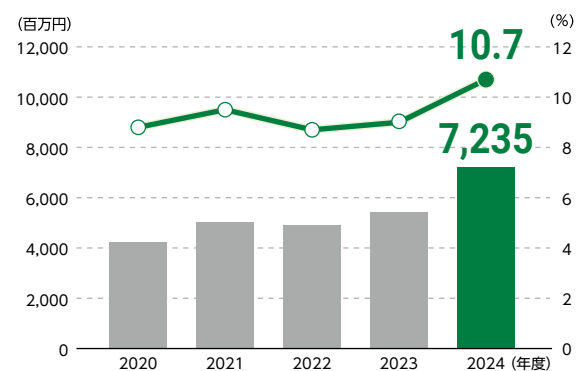
2024年度のROEは「中期経営計画2022-2024」の目標水準として掲げた10%を上回り、11.2%を達成しました。

配当性向



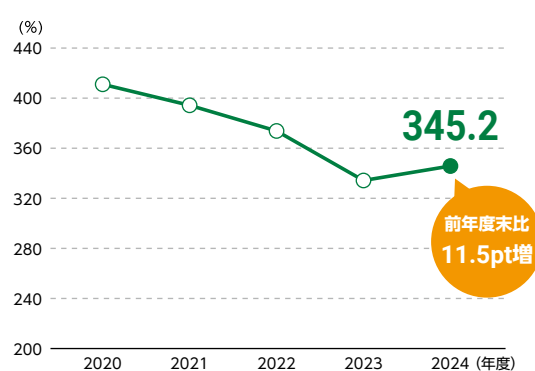
2024年度の配当性向は「中期経営計画2022-2024」の目標水準として掲げた20%を上回り、20.2%を達成しました。

シナジー創出事業 売上高・売上高比率



ペット保険事業とのシナジー関連のある事業の拡大を目指し、M&Aの実施等も含めた売上拡大を実現しています。

単体ソルベンシーマージン比率



中期的な保険の健全性に係る規制(リスク係数等)見直しの議論が進んでいる中、今後最適な資本構成を目指していきます。

非財務ハイライト

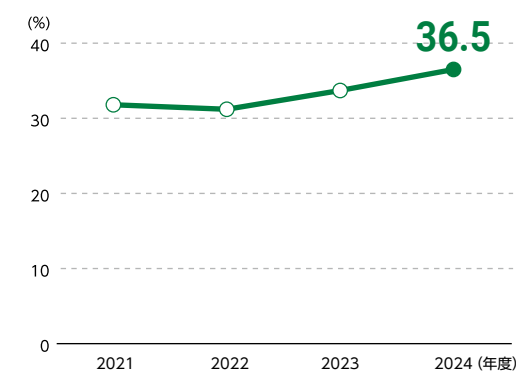
人

ジェンダーギャップの解消に向けて、積極的な女性管理職の登用や男性の育休取得の推進に取り組んでいます。

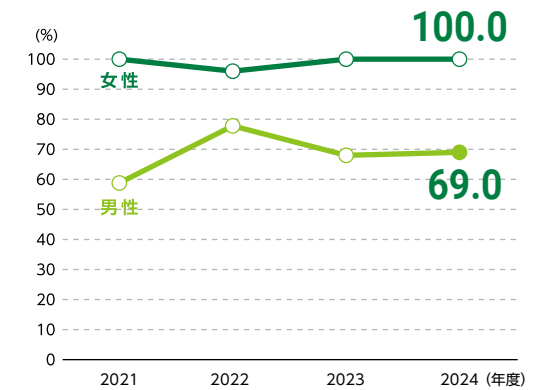
※1 算定対象は当社および連結子会社としています。

※2 管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、及び部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除きます。

管理職に占める女性割合



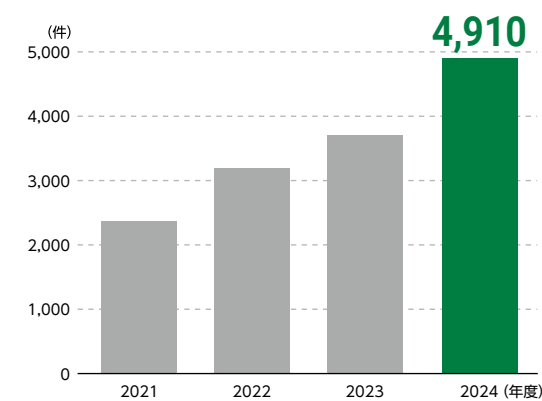
育休取得率(女性・男性)



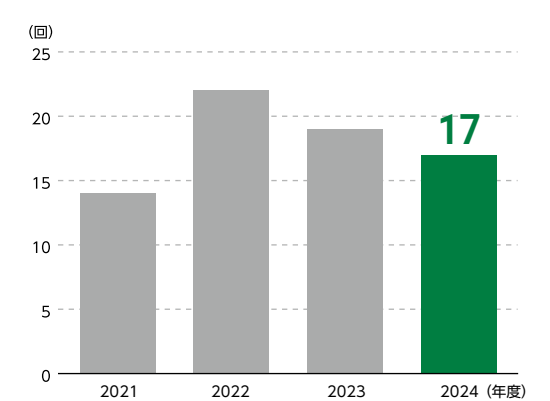
どうぶつ

ペット業界における課題である殺処分の解決に向けて、保護犬猫等の譲渡支援を行っています。

里親マッチングサイト「hugU」譲渡件数



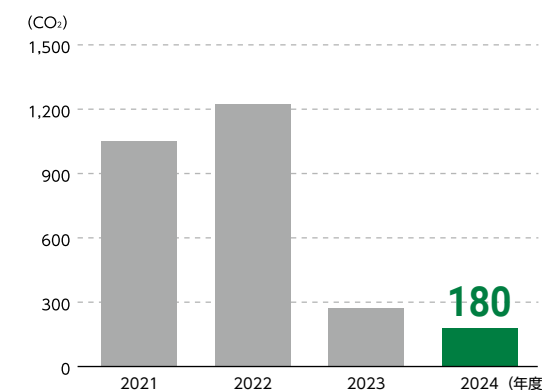
譲渡会支援回数



環境

カーボンニュートラルの実現に向けて、CO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

Scope1+2排出量



※算定対象は当社および連結子会社としています。データ収集体制が整っていない一部の動物病院については、2022年度までは算定対象から除外、2023年度から病院規模別の平均排出量を算入しています。また、2024年度から連結子会社となった株式会社フローエンスについては、データ収集体制が整っていないため、算定対象から除いています。

※6.5ガスは算定対象外としています。

※環境省・経済産業省が公表する電気事業者ごとの「調整後排出係数」を用いて算出しています。

※2023年度は、非化石証書を購入することでScope2の再エネ比率100%を達成しました。

※2024年度は、再エネ由来電力の利用および非化石証書を購入することにより、また、社用車から出されたCO₂をJ-クレジットを活用して全量オフセットすることにより、カーボンニュートラルを達成しました。

価値創造プロセス

当社は、経営資源の投入と最適化を通じて、事業戦略を遂行し、社会課題の解決に向き合っています。継続的かつ持続的に価値創造が可能となるサイクルを構築し、ステークホルダーの皆様と好循環を生み出すことで、長期ビジョンの実現を目指します。

Philosophy 経営理念

ani+com=anicom アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いをお互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

Vision

2030年度ビジョン

どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する

強み

「アニコム」ブランドの信頼感

- ・保険契約継続率：88.2%
- ・獣医師相談、迷子捜索、オウンドメディアを通じた情報発信
- ・台湾東部沖地震・モロッコ大地震、リビア大洪水、ミャンマー大地震、ロサンゼルス山火事への募金・寄付

窓口精算システムによる 高い顧客利便性と業務効率

- ・対応動物病院数：6,964病院
- ・保険金請求のうち窓口精算の割合：87.4%

全国をカバーする営業力と豊富なチャネル

- ・ペットショップ/ブリーダー代理店数：4,986店舗
- ・一般代理店数：7,911店舗
- ・ブリーダー、ペットショップ、WEB代理店、保険会社、銀行、地域生協など

豊富なデータとデータ解析による 新たな価値創出

- ・年間450万件を超える保険金請求データ
- ・腸内フローラ測定申込数：約24万件
- ・遺伝子検査検体数：約6万件

多様な専門人材の積極的な登用

- ・獣医師免許保有者：103名
- ・医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー(保険数理士)、弁理士、デザイナーなど

外部環境

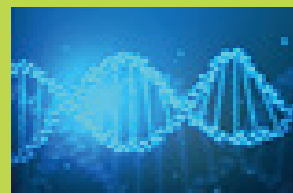
- ・コロナ禍における特需的な飼育需要は落ち着きを見せるが、引き続き堅調
- ・大手企業等の相次ぐペット保険業界への参入
- ・動愛法規制強化後、ブリーダーとペットショップの業態融合による流通革命の加速
- ・動物病院の通院頻度の増加と診療費単価の上昇

どうぶつの一生を豊かに健康にするための ビジネスモデル

どうぶつの

ライフステージ

生まれる前～お迎え



遺伝子

- ・遺伝子検査事業

交配 出産

- ・マッチングサイト
- ・精子バンク
- ・ブリーディング支援

ペットショップ

- ・しつけサービス提供
- ・遺伝子検査証明書の発行

生活



日々の暮らし

- ・フード開発と販売
- ・他企業との連携

健康診断

- ・腸内フローラ測定事業
- ・保険新サービス付帯

一次診療(一般診療)

- ・電子カルテ拡販
- ・予約送客事業
- ・一次動物病院運営

ペット保険

お別れ



二次診療(先進医療)

- ・再生医療提供
- ・二次動物病院運営

お別れ

- ・ペット霊園紹介
- ・終生飼育施設

社会的価値



- ・心と体の健康
- ・サプライチェーンの透明性の向上
- ・ペットの地位向上



- ・生きがいの提供
- ・地域活性化への貢献
- ・教育機会の公平化
- ・社会機能の強化
- ・健康とウェルビーイング



- ・環境負荷の低減
- ・生物多様性の保全

▶ P.47参照

社会的価値と
経済的価値の
両立を追求

経済的価値

- ・連結経常収益 **67,683**百万円
- ・連結経常利益 **4,941**百万円
- ・連結ROE **11.2%**
- ・株主還元 配当性向 **20.2%**
- ・シナジー創出事業 売上高・売上高比率 **10.7%**
- ・アニコム損保単体ソルベンシーマージン比率 **345.2%**

※2024年度末時点での数値を記載しています。

ペット保険業界における当社のポジショニング

ペット保険業界の環境変化

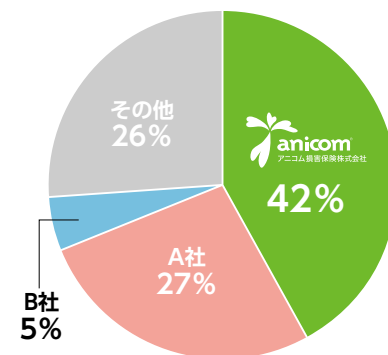
近年、日本の15歳未満の人口は減少を続けており、約1,400万人となった一方、犬猫の飼育頭数はそれを上回る1,600万頭と推計されており、ペット業界の市場規模も2026年度には2兆円に迫る規模への伸長が見込まれています。この背景には、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等により人々の不安や孤独が高まる中、人々を癒す存在としてのペット需要の高まりがあると考えられます。その結果、保険市場においてペット保険がとりわけ注目されるようになり、主要な保険会社による参入が相次ぐことになりました。

このような中、アニコム損保では2009年から2024年まで16年連続で国内マーケットシェアNo.1*を維持し続けています。その理由は、以下の競争優位性にあると考えています。

※ペット保険会社のディスクロージャー誌、決算公告、および(株)富士経済2024年 ペット関連市場マーケティング総覧等から当社推計

※2023年度から算出方法変更

ペット保険の各社シェア
(保険料ベース(概算))



当社の競争優位性「保険事業を通じて安定的に利益を生み出す仕組み」

顧客利便性・業務効率性

窓口精算システムは人の健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば自己負担分を支払うだけで済む仕組みで、全国の動物病院の半数以上の約6,900病院で利用可能です。少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したアニコム損保最大の強みです。もし窓口精算ができなくても、郵送などの手間を必要とせず手続きできる「LINE」による保険金請求を日本で初めて導入したことにより、さらに保険の利便性を高めています。

また、1件ずつ振込手数料・郵送費・査定等のコストがかかる従来型の郵送請求に比べ、窓口精算システムでは、事務コストを大幅に圧縮することが可能です。年間450万件超の保険金請求件数のうち約9割が窓口精算によるもので、高い業務効率性を実現しています。



独自性

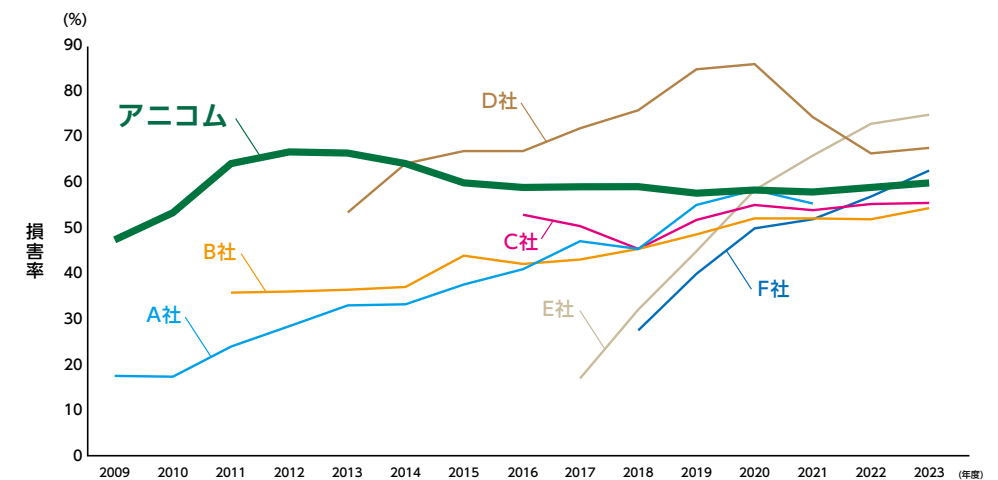
アニコム損保独自のサービスとして、ペット保険の契約者に対して、腸内細菌叢測定サービス「どうぶつ健活」を提供しています。当社グループが培ってきた数万件に及ぶ腸内細菌叢の研究データと保険金統計から得られた疾病データをもとに独自指標を作成し、ペットの病気のリスクを判定します。「高リスク」と判定された場合には指定の動物病院で無料健康診断を受診できる、保険業界初、独自のサービスです。

営業力

アニコム損保の主力のチャネルは新生児を対象とした「NB (New Born) チャネル」です。全国の主要なペットショップやブリーダーと代理店契約を結んで4,900を超える店舗で募集を行える環境を整え、年間新規契約の約8割をNBチャネルから獲得しています。また、すでに飼育されている犬、猫、鳥、うさぎ、フェレットを対象とした「一般チャネル」では、アニコム損保HPでのオンライン契約はもちろん、WEB代理店での販売や、金融機関における窓口販売も行っています。

ペット保険業界の損害率比較

ペット保険各社の損害率が上昇している一方で、アニコム損保の損害率は一定水準を保っています。



出典
各社ディスクロージャー、決算公告
※楽天は損保化により2022年度以降ペット保険単独の損害率が不明のため掲載なし

他社との協業を通じた価値創造

アニコムグループではアニコム損保において大手生損保や他業種との協業を進めております。これは、ペット業界が他の業界との垣根を越えた産業連関を実現しつつあるフェーズにあるとともに、ペットが顧客とのリレーションキーとして、ビジネス上、重要な役割を有していることを意味しており、社会に新たな価値を生み出すことが期待されている表れだと考えています。「趣味」の業界から「価値創造」を行う業界へと変貌を遂げる中で、グループ全体で本取組みをさらに推進してまいります。



「入って健康になる保険」で2024年度グッドデザイン賞受賞！

当社ペット保険「どうぶつ健保」が、このたび2024年度グッドデザイン賞(主催 公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。なお、ペット保険商品がグッドデザイン賞を受賞するのは、今回が初めてとなります*。

創業以来ご提供している『どうぶつ健康保険証』は、「使える保険」の象徴です。ただし、ペット保険を使って嬉しい飼い主様はいません。なぜなら「使う＝大切なわが子がケガや病気をしたとき」だから。私たちは、どうぶつの健康状態が見える化することで、「入って健康になる保険」を提供しています。

※受賞者調べ



GOOD DESIGN
AWARD 2024



「予防」を軸としたグループ戦略の推進

生物は無限の環境の変化に対し有限の力で対抗してきました。すなわち、生物は交配により、生命の設計図とも言われるDNAの塩基配列(ATGC)を無限に組み合わせ、子どもに夢を託してきました。

世界最古の法典と言われるハンムラビ法典にも近親交配を禁ずる記載が存在するように、近親交配は太古の昔から、根源的な禁忌行為とされてきました。それにもかかわらず、人類は1万年もの間ペットに近親交配を強い続けてきました。その結果、ペットは遺伝的に脆弱な「一人で生きる力0%、愛し愛される力100%の愛の塊」となりました。

ブリーディングでの最適な交配を行うことにより、遺伝子等の先天的要因で発症する疾病の発症を避け得ようになりましたが、それでもペットの疾病をゼロにすることは難しく、後天的要因に起因する疾病の予防も重要な課題であると考えています。ペットは、若齢からがんを含むほぼすべての疾病にヒトよりも高確率で罹患します。ヒトでは疾病発症の原因として、食事、飲酒、喫煙、人間関係のストレス等様々な交絡因子が挙げられますが、ペットはヒトより強く食事の影響を受けています。

当社グループの研究で、犬の腸内細菌の多様性が低いほどすべての疾病の有病率が高いことが明らかになっていることから、「腸内細菌の多様性が『免疫力』の一部を構成する」と当社グループでは考えています。つまり、多様な食べ物を取り入れ、腸内細菌の多様性を維持・向上させることが「予防」のために重要な要素となります。また、歯周病に罹患すると、翌年の腸内細菌の多様性が低下することが明らかとなっています。「歯周病は万病の元」と言われるように、犬のすべての年齢ですべての疾病の有病率を引き上げていることは、口腔ケアが疾病予防にとって重要であることを示唆するものと考えます。

このように、当社グループでは、保険・医療に関するビッグデータの解析による「免疫の見える化」を通じた、がんを含むすべての疾病における発症原因の探求を進めます。また、歯周病予防による口腔ケアや腸内細菌の多様性向上による腸内ケアを推進することで、免疫力の向上を通じた様々な疾病に罹患するリスクを下げる健康ソリューションを提供いたします。予防を日常の中に位置付けることで重篤な疾病を避け、ペットの健康寿命の延伸を実現することを目指します。



獣医療の未来を創る。「JARVISどうぶつ医療センター Tokyo」開業迫る！

アニコム先進医療研究所株式会社は、ロボット手術を含む最先端の高度獣医療を提供する動物病院「JARVISどうぶつ医療センター Tokyo」を、2025年秋を目途に開業する予定となりました。

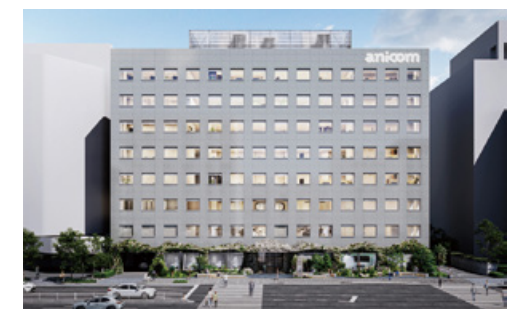
「JARVISどうぶつ医療センター Tokyo」は、最先端の高度獣医療を提供する動物病院であり、整形外科、脳外科、脊椎脊髄外科、心血管外科、軟部外科といった各種外科のほか、歯科、消化器内科、循環器内科、画像診断科、麻酔科、リハビリテーション科などあらゆる分野におけるスペシャリストが、どうぶつの診療にあたります。

また、同センターにおいては、手術支援ロボットを導入することで、繊細かつ高度な技術が研ぎ澄まされている日本の外科獣医療水準のさらなる高度化に貢献し、日本のみならず世界の獣医療発展を促進してまいります。当該取組みに関する研究・開発の一環として、2025年7月4日に日本で初めて*、手術支援ロボットを使用した犬の避妊手術に成功しました。

*日本初：2025年7月当社調べ



*画像はイメージです。



※画像の手術用ロボットは、研究用実験機です。

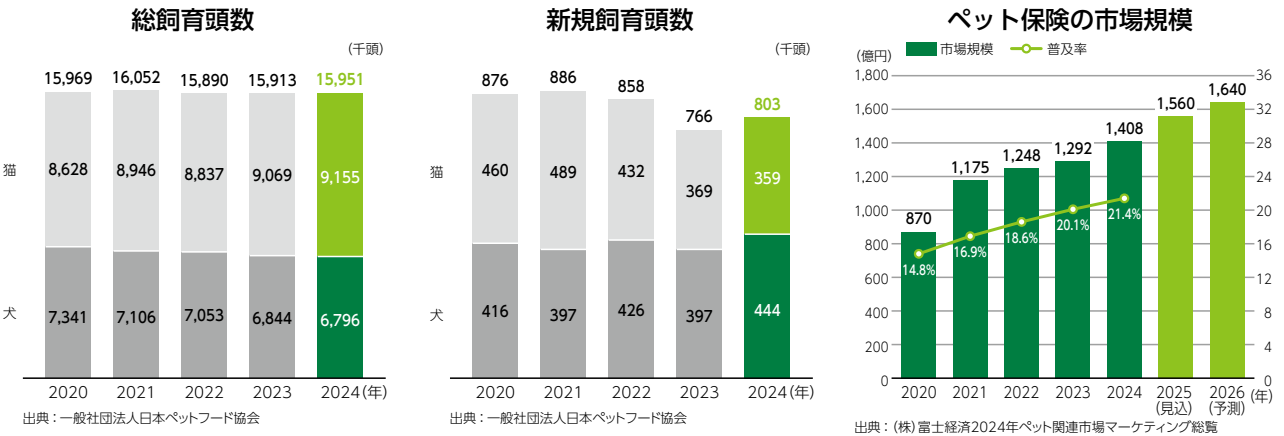
損害保険事業

経営環境および対処すべき課題

〈経営環境等〉

2024年のペット業界全般は、コロナ禍以降減少していた新規飼育頭数が下げ止まったことで、前年比約3万頭増の約80万頭となりました。一方、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、国内のペット保険市場の普及率は21.4%にまで伸長しています。

[犬・猫の飼育頭数の推移およびペット保険の市場規模]



その他、2024年度はペットの長寿化や動物医療の高度化、インフレによる医療費上昇が続き、ペット保険への関心がさらに高まる一方、競争激化や損害率上昇により、ネット型保険を中心に事業撤退が相次ぎ、合従連衡が進行しました。当社グループは、そのような環境変化も踏まえつつ、これまで培ってきたグループ全体のリソースすべてを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたくと考えています。

保険事業

新規・保有契約の状況

新規契約獲得件数は年間で**24.5万件超**、四半期単位では**6.6万件で過去最高更新を継続**
2025年3月末の保有契約件数は**128万件**を突破

アクサダイレクトからの移管影響

2024年12月よりアクサダイレクトから移管開始
【当期影響】

決算期	移管契約数	移管手数料
2025年3月期 3Q	約0.3万件(実績)	約1.5億円(実績)
2025年3月期 4Q	約0.8万件(実績)	約4億円(実績)

商品・サービスの拡大

「どうぶつ健活」の堅調な増加が寄与し、
年間の継続率は**88.2%**と安定して高いレベルで推移

資産運用

環境認識(リスクと機会)

- 保険会社グループとしての財務健全性と収益の安定性を両立するため、資本市場のリスク(流動性リスク、金利リスク、価格変動リスク、不動産リスク、為替リスク、資産集中リスク)等をモニタリングし、年度の投資方針に基づき運用しています。
- 有価証券運用に関しては、当社事業が日本国内を中心とすることを踏まえ、日本国内の債券、株式等を中心としつつ、ROR(Return on Risk)の観点より、市場環境が魅力的であると判断した場合には、為替リスクをコントロールしながら海外資産への投資も実施しています。
- 不動産への投資および事業投資においては、ペット保険および動物医療における知見に基づき、シナジー効果の期待できる案件に選別投資を実施しています。

強み

- 不動産運用では、「人とどうぶつが共生する持続可能な社会の実現」をコンセプトに、付加価値の高いペット共生賃貸住宅の開発、社会貢献活動に関わる施設を提供しています。
- ペット保険における実績データやどうぶつ医療に関わる豊富な経験と人材を活かしてペット医療あるいはペットと暮らす人々にシナジー効果のある共同事業に出資しています。

課題

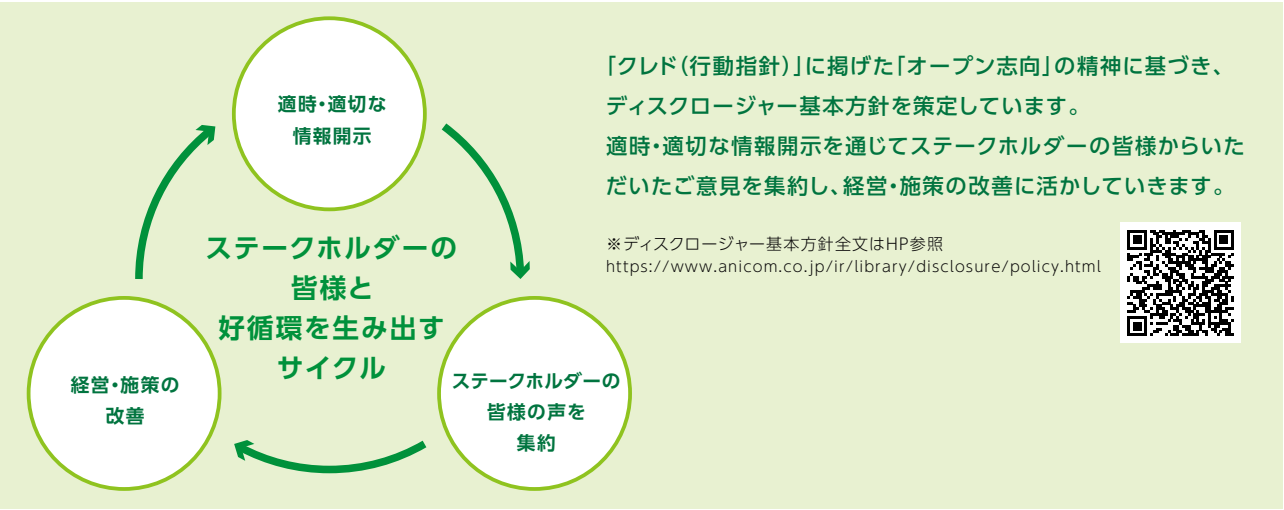
- 資産運用においても2025年の新SMRへの移行後のリスク管理方針に基づくリスク量の管理を行う必要があり、資産運用におけるリスク管理態勢の強化を図っています。財務健全性を維持しつつ、RORの観点から適切な水準のリスクを取った資産運用を目指します。

取組み

- ペットと飼い主のより良い部屋探しのサポート、ペット共生型住宅の普及を目指し、不動産情報アプリ「カナリー(CANARY)」の運営等を行う株式会社カナリーと資本業務提携を締結しました。
- 動物愛護・譲渡施設「ani TERRACE」にて老犬ホームの運営を開始しています。
- 産学連携を行っている石川県の国際ビジネス学院内に保有するドッグカフェ、ドッグラン等併設の動物愛護複合施設「しっぽの郷」は、ペット業界の未来を担う人材育成・学校教育の場として活用されているほか、能登半島地震で被災したペットの受け入れも実施しています。
- ペット共生住宅「アニコフロア東中野」は好評にて満室稼働中となっています。

ステークホルダーリレーション

当社は20年超の知見や128万件以上のご契約を有するペット業界のリーディングカンパニーとして、業界の健全な発展に寄与する責務があると考え、その責務を果たすためにステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、企業価値及び社会的価値の向上に努め、人間とどうぶつが幸せに共生する社会の実現を目指します。



	ステークホルダーから期待されること/果たすべき責任	ステークホルダーの期待に応え、責任を果たすための仕組み
お客様	 当社グループは、「常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出すマーケットアウト(お客様の真のニーズにお応えすること)を意識した経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努める」ことを行動指針に掲げ、全役職員一丸となり、その実現に向けまい進しています。	1 お客様の声を経営に活かす取組み 全苦情件数15,625件、 ミニマーケットアウト部会開催回数4回 2 お客様にふさわしい商品・サービスの提供 3 わかりやすい情報の提供 4 迅速かつ適切な保険金のお支払い 5 利益相反の適切な管理 6 お客様本位の業務運営に向けた取組み
株主・投資家	 積極的かつ効果的な情報開示および説明責任を果たし、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築すること、情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図ること、双方向コミュニケーションを通じ、株主・投資家の皆様の声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てることを目指しています。	1 機関投資家・アナリスト向け決算・事業戦略説明会(4回) 2 国内外の投資家に対する個別面談(146回)の実施 3 株主総会における株主との対話や、議決権行使に向けた働きかけ 4 WEBサイトやディスクロージャー資料による適切な情報開示
パートナー	 ブリーダー、ペットショップ、動物病院といった様々な取引先企業様は、共に価値を生み出す大切なパートナーと考え、ペット業界をよりサステナブルな業界に変革すべく、協働して動物愛護・動物福祉の向上に取り組むとともに、信頼に基づく公平・公正な取引を推進しています。	1 ブリーディングサポートの提供 2 保険責任者・保険キーパーソン制度 3 公平・公正な取引に向けた監査の実施
従業員	 すべての従業員が人と人との繋がりを尊重し、その繋がりにから多くのことを学ぶことによって自らの成長を日々促進させ、企業の成長および社会の発展に寄与していくことを目的として、ダイバーシティを推進しています。また、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し、自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材教育・能力開発に努めています。	1 定期的な従業員エンゲージメント調査の実施 2 社内報「アニコムダイアリー」「アニコスマイル」の発行 3 カスタマーハラスメント基本方針の制定
地域社会	 地域社会の一員として、全国の自治体等と連携・協働し、動物愛護や防災といったテーマで社会課題の解決に向けた取組みを行っています。また、気候変動や社会課題の解決に向けて、カーボニュートラルへの取組みを推進しています。	1 全国の自治体と連携・協働し、動物愛護等に向けた取組みを実施 協定締結自治体数 5自治体 2 CO₂排出量のネットゼロ達成に向けた取組みの推進 Scope1+2排出量 180t-CO₂

中期経営計画

「中期経営計画2022-2024」の実績

当社グループは、2030年度に完了を予定する「第二期創業期」の実現に向け、2022年度からの3年間で基盤構築の第1フェーズと位置付けてきました。この期間は、資本・リスク・リターンバランスを重視しつつ、株主還元にも配慮する経営を志向し、主要経営数値目標およびKPI目標を着実に追求してまいりました。

最終年度である2024年度においては、アニコム損害保険の新規・保有契約件数がともに堅調に伸長し、当社グループ全体の経常収益および経常利益は過去最高を更新、力強い成長を遂げ、さらに、配当性向は目標としていた20%を上回る水準で着地し、ソルベンシー・マージン比率も目標を上回る水準を確保するなど、収益性・健全性・還元性の各面において、当初掲げた目標を総じて達成することができました。

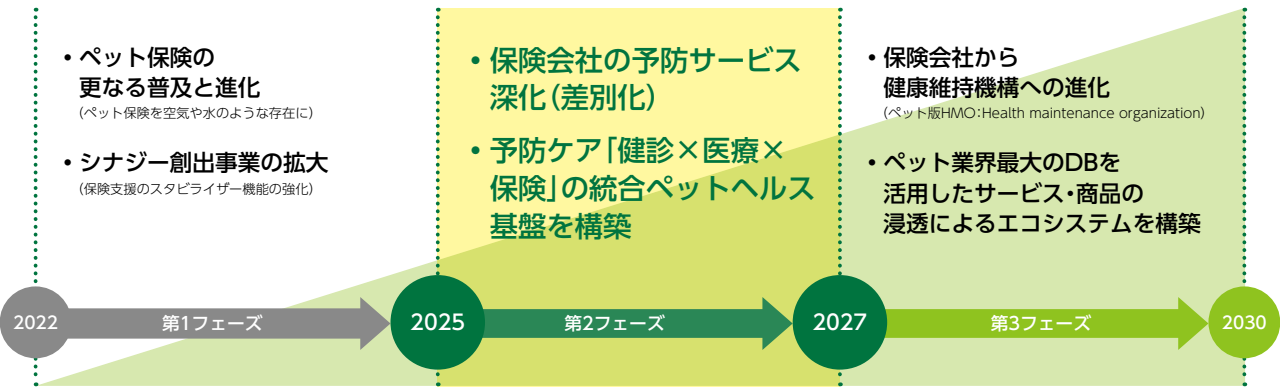
	23年3月期実績	24年3月期実績	25年3月期実績	当初中期経営計画
連結経常収益	565.2億円	604.3億円	676.8億円	650～700億円
連結経常利益	36.8億円	41.5億円	49.4億円	45～50億円
連結ROE	8.2% (前年8.0%)	9.4%	11.2%	10%水準
株主還元 (配当性向)	14.2% (前年9.6%)	16.2%	20.2%	20%水準
シナジー創出事業 売上高・売上高比率	49.1億円 8.7%	54.3億円 9.0%	72.3億円 10.7%	78～84億円 12%水準
損保単体SMR (ソルベンシーマージン比率)	373.1% (前年393.5%)	333.7%	345.2%	300～320%

	23年3月期実績	24年3月期実績	25年3月期実績	当初中期経営計画
保険事業				
損害率	58.9% (前年58.1%)	59.9%	60.6%	58～59%
事業費率	34.9% (前年36.7%)	33.3%	32.3%	35～36%
コンバインド レシオ	93.8% (前年94.8%)	93.2%	92.9%	93～94%
シナジー創出事業				
遺伝子検査検体数	9.2万検体／年	6.7万検体／年	6.6万検体／年	12～15万検体／年
腸内細菌叢 申込数	21.1万測定／年	22.0万測定／年	24.2万測定／年	20～25万測定／年
健康イノベーション 事業売上	0.63億円	1.76億円	2.90億円	売上8～10億円へ
病院事業※	売上：17.6億円 のれん償却後利益：▲2.6億円	売上：18.7億円 のれん償却後利益：▲1.7億円	売上：21.9億円 のれん償却後利益：▲0.3億円	売上30億円へ のれん償却後で黒字

※過年度を含め、間接部門経費配賦後の数値を記載

「中期経営計画2025-2027」の概要

2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現への第2フェーズと位置付け



2030年度ビジョンの実現へ

どうぶつ業界における川上から川下までを
発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する

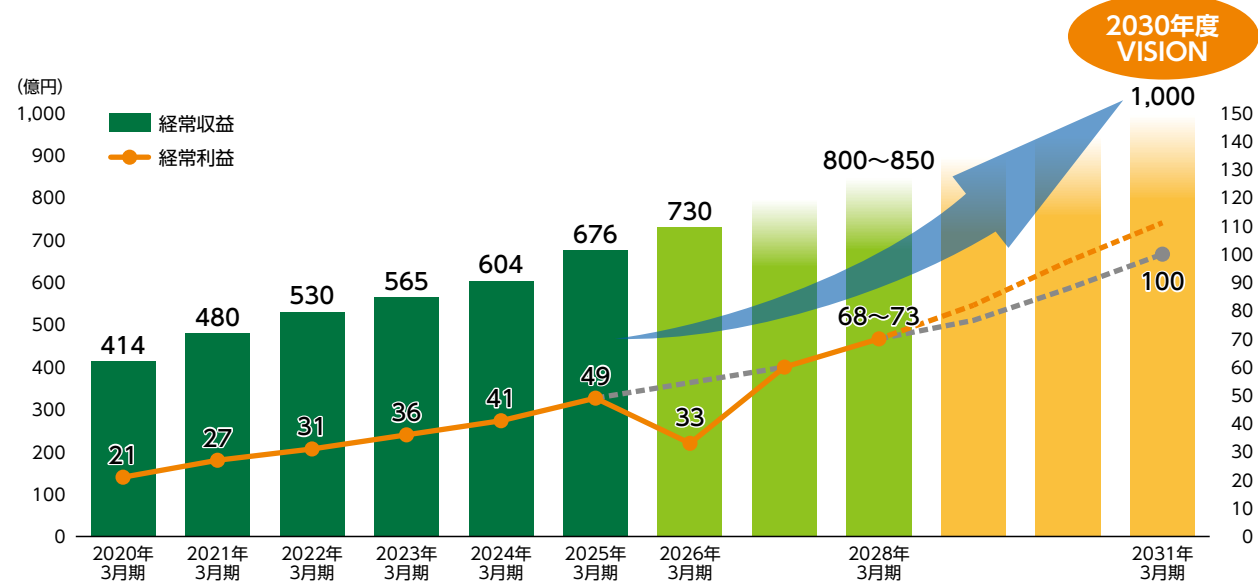
どうぶつの一生を豊かで健康にするための「入って健康になる保険」を実現



主要経営数値目標/KPI

予防型保険実現のための先行投資を実施し、中長期的にはさらなる利益成長を目指す

2028年3月期 経営数値目標		
連結経常収益 800～850億円	連結経常利益 68～73億円	連結ROE 12%水準

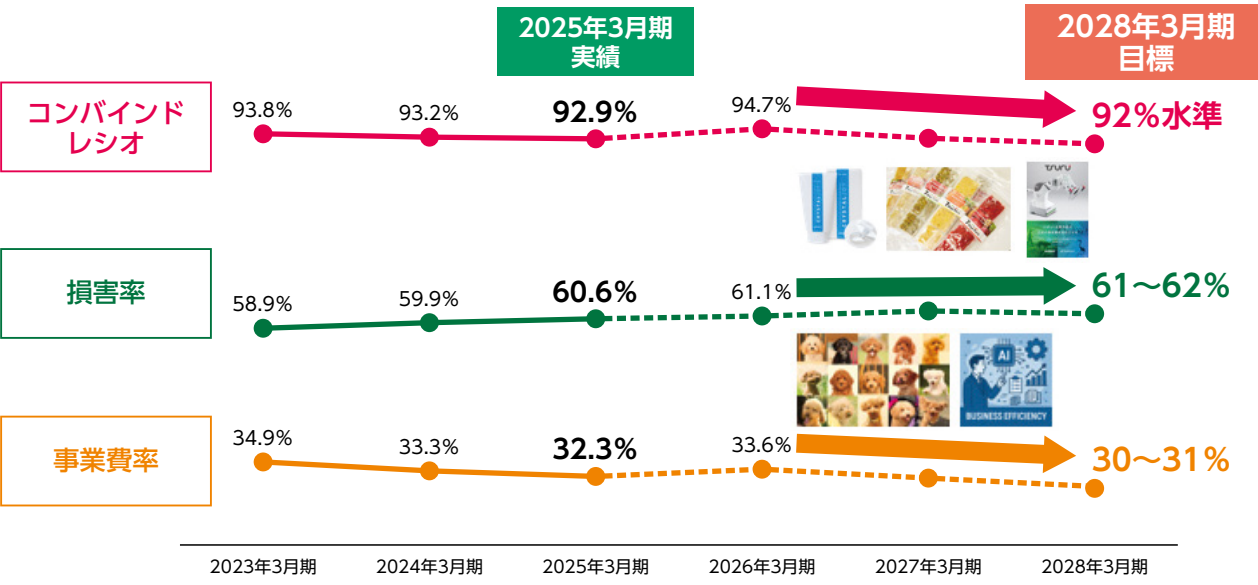


注) グレーの線は2026年3月期の損益影響を考慮しない場合の成長曲線

保険事業主要KPI

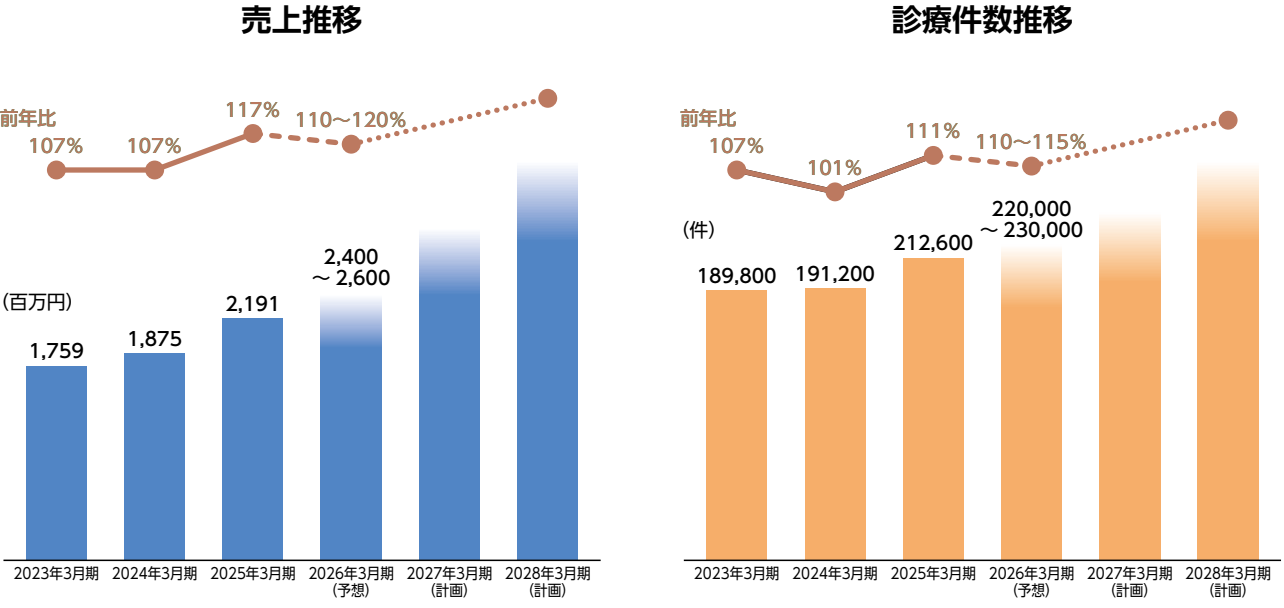
2028年3月期目標は、2030年度ビジョンに向けた第2フェーズとしての位置付け

販売チャネルのさらなる拡大、予防のためのソリューション提供、AIを活用した効率的な業務運営によって、損害率・事業費率を適切にコントロールし、保険事業の安定的な成長を実現する。



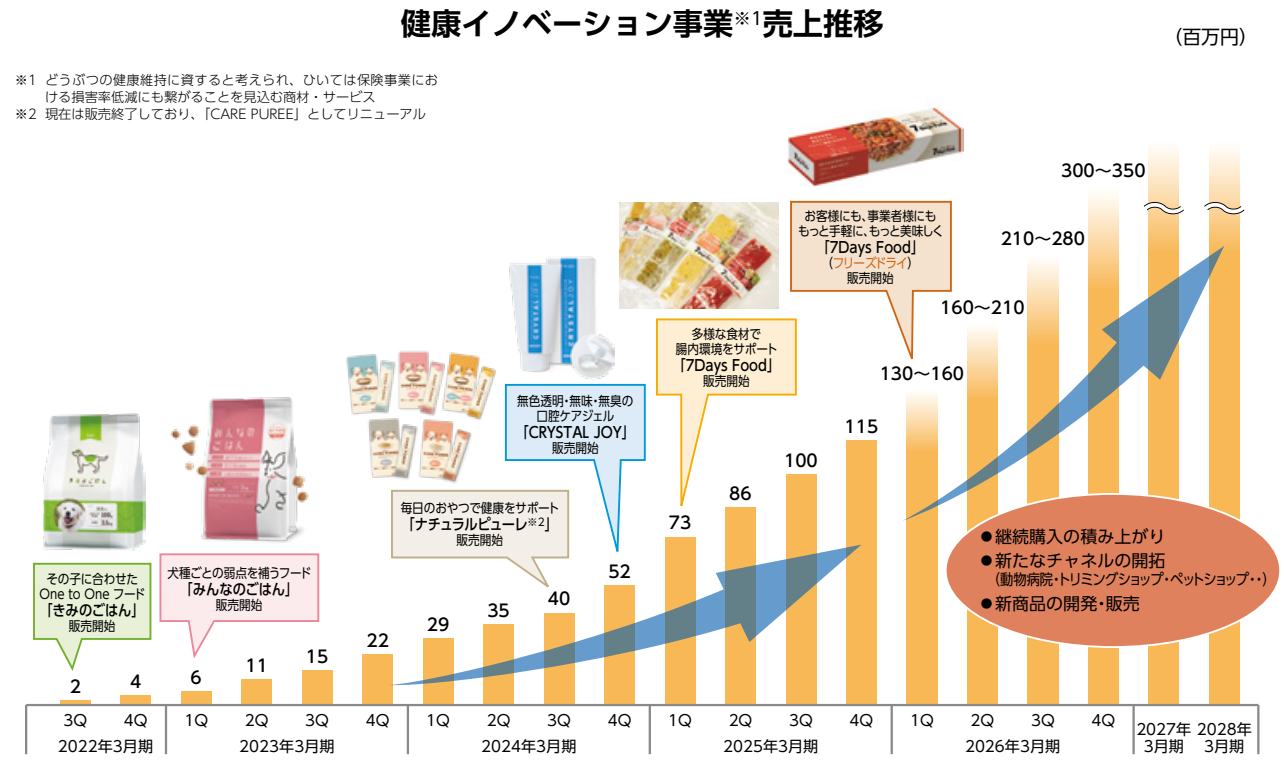
動物病院運営事業の主要KPI

グループ病院の売上および診療件数の推移を明示 今後も定期的な情報公開を予定



健康イノベーション事業の主要KPI

商材・サービスの売上推移を明示 今後も定期的な情報公開を予定



APPROACH 1

口腔ケア戦略

口腔内環境を整えることの重要性は人でも認識されていますが、

ペットでも同様です。特に歯周病は万病の元といわれており、

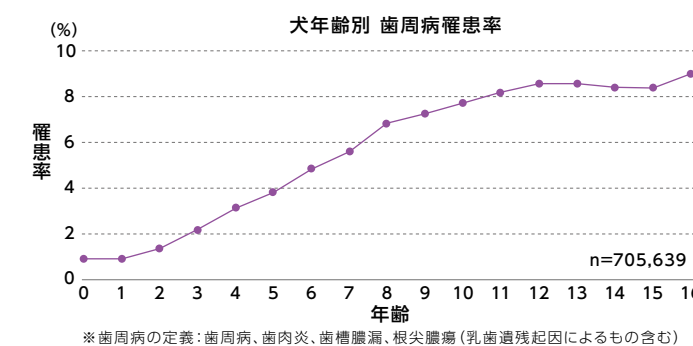
幼齢期からの口腔ケアが重要であると考えています。

日々の口腔ケアを通じて、将来の重篤な疾病発症予防の実現を目指します。

歯周病は万病の元

「歯周病は万病の元」。人の医療では広く認知されているものですが、実はペットでも同様だったのです。

歯周病原因菌等は腫れた歯肉から容易に血管内に侵入し全身に回り、歯周病原因菌自体や菌が産み出す毒素が常に体中を巡ることにより、全身性の免疫低下を引き起こします。この結果として、様々な病気の治りの遅さ、もしくは、病気の原因そのものになっていることが疑われています。また、ペットの口腔内環境は人と比べ、歯周病になりやすく、なんと0歳から歯周病を発症することが判明しています。

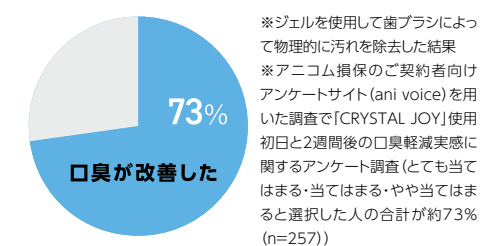
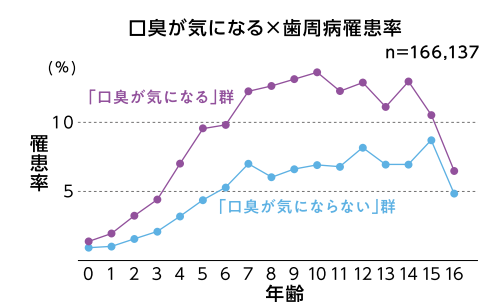
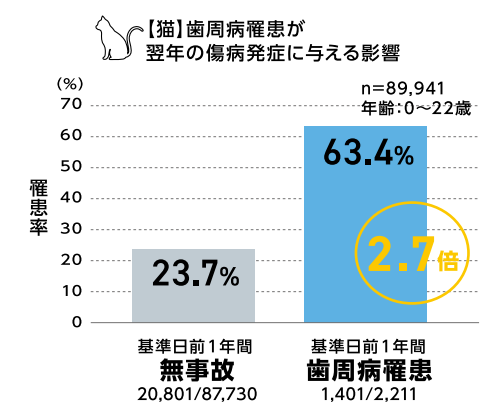
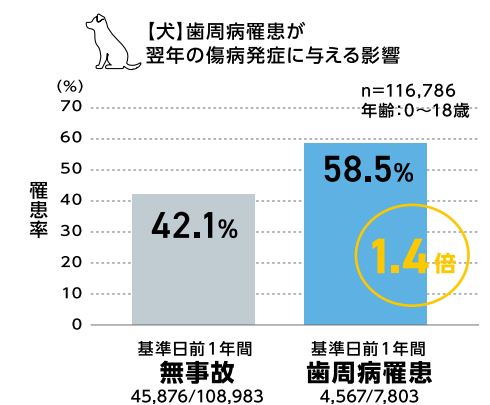


当社のグループ会社である、アニコム損保への年間450万件を超える保険金請求データを分析した結果、歯周病に罹患している犬は健康な犬に比べて、翌年すべての傷病の罹患率が約1.4倍になることがわかっています。また、猫においても同様に、歯周病に罹患している場合には、翌年すべての傷病の罹患率が約2.7倍になることがわかりました。すなわち犬・猫にとっても、「歯周病は万病の元」であり、歯周病予防のためにも日々の歯磨きは重要であるといえます。

また、この歯周病は、口臭との関連性も示唆されており、口臭が気になる犬・猫の方が歯周病に罹患している割合が高く、すなわち、口臭は歯周病の存在証明といえるのです。

このように、歯周病を予防することが、将来の重篤な疾病に罹患するリスクを下げることに繋がることから、アニコムグループでは、革新的な酸化制御技術（MA-T[®]: Matching Transformation System[®]）を用いた歯磨きジェル「CRYSTAL JOY」をアース製薬株式会社と共同開発しました。すでに一部の動物病院での販売を開始しており、多くの方にペットの口臭の軽減を実感いただいております。

引き続き、口腔ケアの重要性への啓蒙を進めることで、ペットの健康へのアプローチを推進していきます。



APPROACH 2

腸内ケア戦略

「運命」たる遺伝子は、病気と深く関わっているものの、

全てを決めるわけではありません。

現代のペットを巡る環境下において、ペットの健康に影響を与え得る

「後天的かつ直接的な要因」の中でも、影響力の高い項目の一つが、

腸内ケアであると考えています。

たとえ遺伝的に弱くとも食事を通じた腸内ケアを

することによってペットの健康を高めることができると考えています。

免疫力のバロメーターである腸内環境

ペットを含めたあらゆる生命は腸内細菌とともに歩んできた長い歴史があり、多様な食事をとることによる食刺激を通じて腸内細菌の多様性ととも免疫力を高めてきました。

しかしながら、現代のペットは、「総合栄養食」と称して毎日同じ食事を与えられている場合が多く、栄養面では十分でも、食刺激が不足することで、免疫の低下を招き、ひいては各疾患の罹患率を高めてしまうことが起こり得ます。

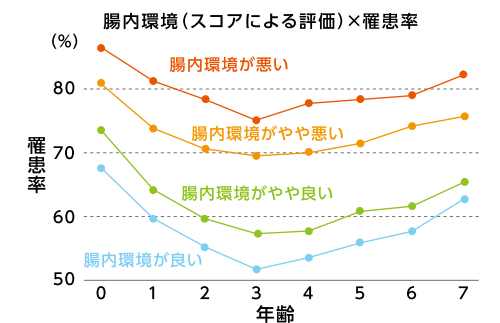
この免疫は病気から体を守ってくれる重要な機能であることから、ペットの腸内環境の多様性を高めることと病気のなりやすさには密接な関係が認められ、すべての疾病のなりやすさは、腸内環境と関連している（しかも、犬の品種・年齢に関わりなく）ことが分かりました。まさに腸内環境は「免疫力のバロメーター」といえます。

腸内ケアフード

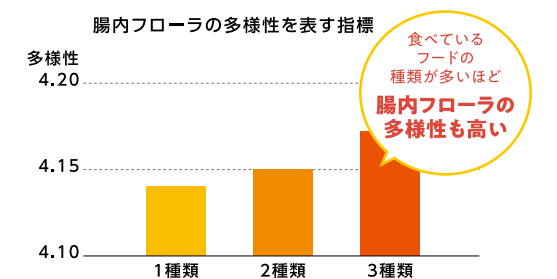
人間を含むすべての生命は、季節や天気などに合わせて異なる食材を取り入れることで免疫を高め、日々変化する環境に対応しています。また、様々な食材を取り入れることは腸内細菌の多様性を高めることに繋がり、その結果、免疫力を向上させることができます。

アニコムグループでは、ペットの腸内細菌の多様性を高めるために、日々の食生活における食刺激の向上を実現する「7Days Food」を開発いたしました。多彩な香り・味わい・歯ざわり・色等の食刺激は、本来持っている嗅覚・味覚・視覚等を総動員し、腸内免疫を適度に刺激することで、本来持っているべき免疫力を目覚めさせ、ペット本来の免疫力を取り戻すことに繋がります。

また、アニコム損保の付帯サービスである腸内細菌叢検査サービス「どうぶつ健活」は、毎年20万件を超える検査を行っております。引き続き、これらのサービスを通じて、腸から始まる予防サービスを提供してまいります。



<腸活 (お腹健康スコア) 区分>
 ・悪い: スコアが「5～1」の生体・やや悪い: スコアが「0～4」の生体
 ・やや良い: スコアが「5～9」の生体・良い: スコアが「10～15」の生体
 <条件>
 ・2018年12月以降にどうぶつ健活を実施した生体のうち
 ・契約始期日が2021年3月以降～2023年12月の生体
 ※誤飲骨折を罹患した生体を含む。



※腸内フローラ測定前のアンケートで回答いただいた、普段食べているフードの種類数別で多様性を比較しました。
 対象: 0～3歳の犬 (34,955頭)、2種類 (3,292頭)、3種類 (290頭)



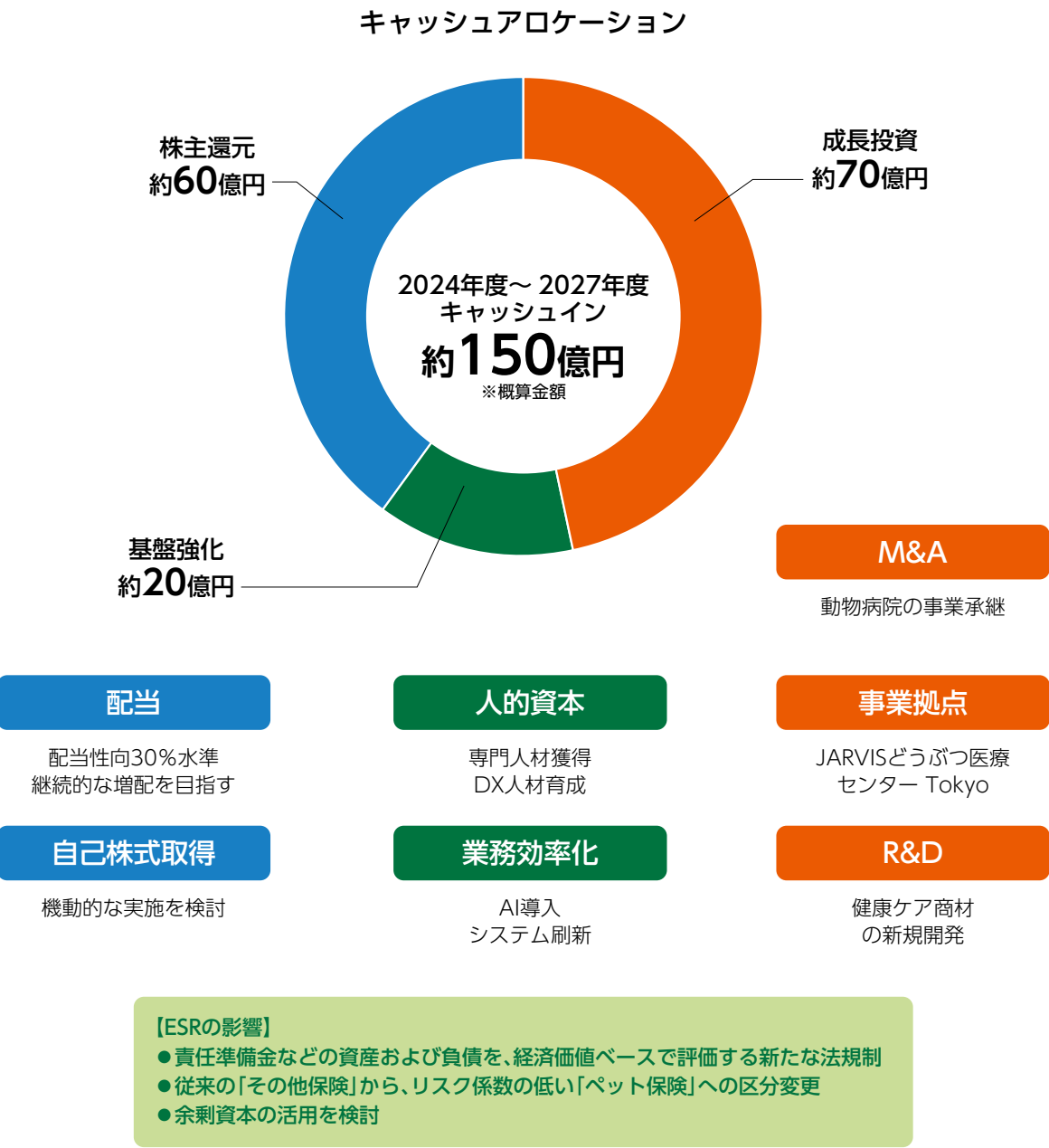
7 Days Food



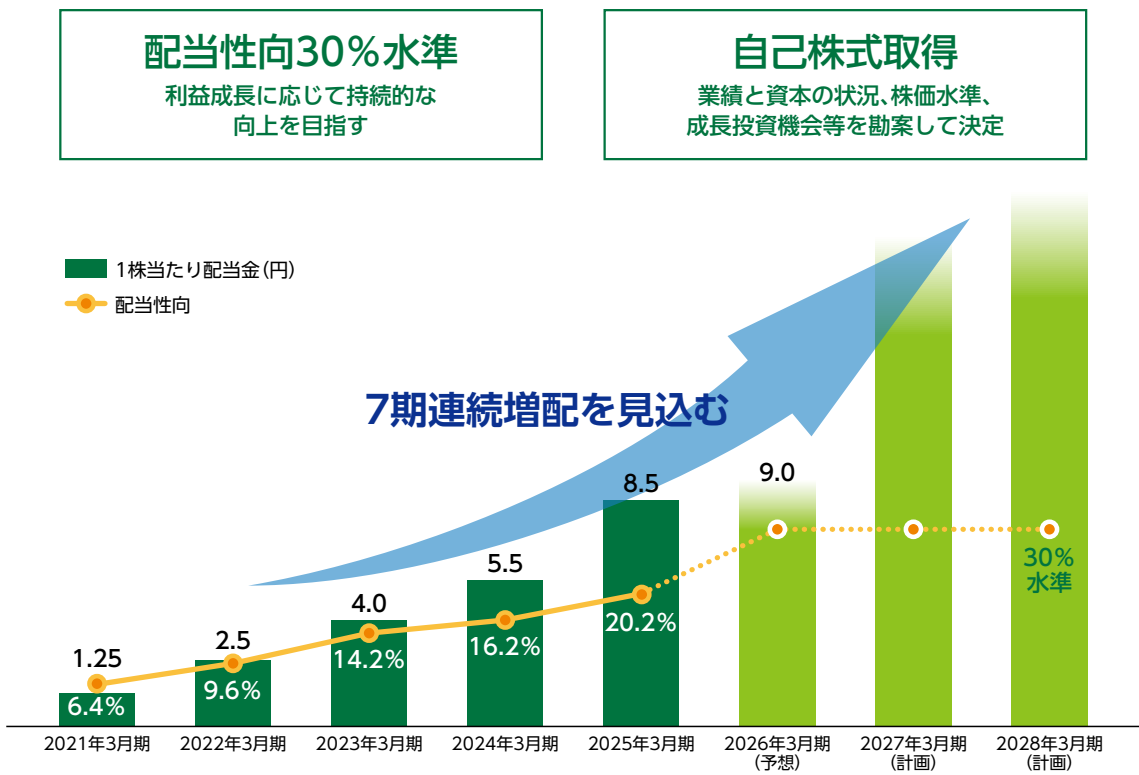
1日で12品目以上、7日間で55品目以上の食材

資本政策

ESRを適正水準に保ちつつ、『成長投資』、『基盤強化』、『株主還元』の最適なバランスを目指す



株主還元は配当を基本としつつ、自己株式取得も機動的に実施



人的資本

人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上に繋げる人的資本経営を目指し、次のような取り組みを行っています。

人材育成方針および社内環境整備方針

人材育成方針及び社内環境整備方針として「グループ人事管理基本方針」第3条において以下のとおり制定しています。

(基本理念) 第3条

(5)人材育成・能力開発

- ①グループ各社では、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材育成・能力開発に努める。
- ②グループ各社では、あらゆる状況において、ロール(役割)をプレイ(演技)する組織風土を醸成し、勇気をもって実践することによって自己成長を遂げ、真のプロ人材の育成に努める。

(7)福利・厚生

グループ各社では、社員とその家族の健康的で豊かな生活を支える一助として、個々の価値観、ライフスタイル、多様なニーズに対応した福利厚生制度の充実に努める。

指標・目標

	項目 ^{※1}	実績				目標
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度
人への貢献	従業員に占める女性割合	61.2%	60.9%	61.4%	63.8%	50～60%
	管理職に占める女性割合 ^{※2}	31.8%	31.2%	33.7%	36.5%	50～60%
	男性育休取得率	58.8%	77.8%	68.0%	69.0%	100%
	女性育休取得率	100.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100%
	有給取得率 ^{※3}	62.7%	64.6%	75.0%	62.6%	80%
	自発的離職率 ^{※4}	12.3%	11.8%	13.4%	14.9%	10%
	研修費用(企業総額)	12,350,455円	12,784,247円	14,137,183円	15,757,720円	—
	研修費用(1人当たり平均)	14,581円	14,364円	16,119円	16,178円	15,000円
	発明者数	51名 (累計66名)	37名 (累計103名)	24名 (累計127名)	17名 (累計144名)	年間60名
	高齢者・障がい者・子どもふれあいイベント	—	—	3回	3回	20回
	子ども教育サポート(動物病院体験等参加人数)	—	—	12名	16名	100名

(注) 1. 算定対象は当社及び連結子会社(2022年度以前の「No.5 有給取得率」を除く)。
2. 管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除く。
3. 2022年度以前は株式会社シムネットを除く。
4. 2023年度以前は株式会社フローエンスを除く。

人材育成

常にオープンで公平な教育機会を提供する場として「アニコム大学」と称した教育体系を整備しており、階層別に必要なスキルや姿勢を身に付ける研修の他、社員向けの自己研鑽セミナーを実施しています。また、能力開発を目的として戦略的に配置転換や異動を実施するジョブローテーションにより、1つの分野に限定することなく多くの業務に携わることで経営的な視点を持てる人材の育成や、新たなビジネスの創出へと繋げています。

獣医師等の専門人材については、グループ病院間を跨いだ症例検討や手術研修、学会参加費用補助など、真のプロ人材の早期育成を目指した能力開発を推進しています。

アニコム大学

スキルアップ	キャリアアップ	ベーシック
入社後研修 ・新入社員研修(入社後3週間) ・中途入社者研修(入社後2週間) ・部門別OJT ・損保険募集人資格受験費用補助 ・新卒OJTトレーナー(SP)制度/後輩育成研修	自己成長支援 ・社内留学制度 ・360度フィードバック ・目標チャレンジ制度 ・ジョブローテーション制度 ・部長会／経営会議オブザーブ	基礎研修 ・コンプライアンス研修(年6回実施) ・全社員テスト(月1回実施) ・ハラスメント研修(年2回実施) 
自己研鑽 ・E-ラーニング(ベネフィットステーション) ・アニコム大学ミニゼミ(旧アニコム大学) ・獣医学会参加費用負担 ・内定者研修 ・損保総研受講費用負担	階層別研修 ・フォローアップ研修(新卒1～3年目対象) ・中堅リーダー育成研修(選抜) ・次世代マネージャー研修(選抜) ・新任管理職研修(部長・課長) ・幹部候補生外部研修	

人的資本

全社員一人一特許戦略

サステナビリティを巡る難解な社会課題を効果的に解決する組織を作っていくために、社員自身の自発的な探求心や使命感をベースに遂行していける仕組みづくりを行っています。これによって、様々な個性を持った多様な人材が自由な発想でかつ、より本気になって業務に取り組むことを可能にし、人間の集合知の力をさらに引き出し得ると考えています。

これを可能にするアニコムグループ独自の仕組みとして、従来の組織とは異なり、職務遂行を通じてなされた個々人の努力やそこで得られた発見等をより個々人の存在と紐付け、社会に広く認知させ伝達し、社会を豊かにするべく残されていくよう「全社員一人一特許（論文等）戦略」を実行しています。これにより、全社員が、今の時代を共に笑い涙し悩みながらも生き抜いた証を、言わば社会的な子孫として残していけるようにしていき、個々人の存在についてもさらに意味を与え得る人材戦略を推進していきます。

職場環境の整備

アニコムグループでは、会社と社員が対等な立場に立ち、相互の理解と信頼のもと協力し、会社の健全な発展と社員の社会的・経済的地位の向上を図り、正常な労使関係を保つため、労働関係法令を遵守し、安全かつ健全で働きやすい職場環境を維持しています。

●エンゲージメント調査

従業員の成長実感を高め、アニコムを魅力的でより強い組織にしていくことを目的として、2023年より全従業員を対象とした従業員エンゲージメント調査を実施しています。その結果を分析し、職場環境の改善に活用しています。

●テレワーク制度

在宅型テレワークを導入しています。柔軟な働き方を受容し、更なるワークライフバランス向上を目指した環境づくりに努めています。

●ペットを含む家族のための特別休暇

産休、育休、介護休に加えて、結婚・出産・ファミリーサポート休暇、バースデー休暇（社員本人、2親等以内の家族および飼育しているペットの誕生月に取得できる休暇）、ペットを新しく迎えたとき、死亡したときに取得するペット慶弔休暇など、ペットを含む「家族」のための制度を大切にしています。

ダイバーシティ＆インクルージョン

アニコムグループでは、経営理念に則り、多様性を尊重した経営を行っています。性別、国籍、人種、職務経験を問わず、能力のある人材がその能力を最大限に発揮し、活躍できる環境の推進に取り組んでいます。

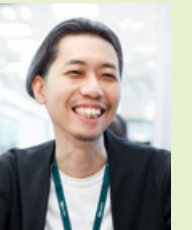
●獣医師等の専門人材の採用

アニコムグループには、獣医師資格を持つ社員が103名在籍し（2025年3月末時点）、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を活かし、他社にはできない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスに繋げるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなども展開しています。それだけでなく、疾患統計の抽出・分析や、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を生かして獣医療業界の発展に寄与しています。ほかにも、医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー（保険数理士）、弁理士、データサイエンティストやデザイナーなど、多種多様な専門家を積極的に採用しています。

VOICE 1

経営企画部 広報企画課 高橋 豊史さん

アートディレクター兼デザイナーとして、グループのクリエイティブ全般を担っています。2024年は、アニコム史上初めてグッドデザイン賞の審査に挑戦しました。「どうぶつ健保」には、他社には絶対に負けない商品性があります。とはいえ年々競合環境も激化する中で、社員が誇りを持てる、飼主様にも「アニコムで良かった」と思っていただけ…そんなきっかけを作りたいという想いがあったし、だからこそ落選するわけにはいかないというプレッシャーもありました。春先から準備を始めてメンバーと議論を重ね、一次・二次審査を経て半年以上。無事に受賞できたことは、「アニコムのデザインが世に認められた一つの証」として、素直にうれしく思います。



●女性活躍推進

「グループ人事管理基本方針」において、性別にこだわることなく、互いに尊重し合い、能力ある人材がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を提供することを定め、女性活躍の推進に取り組んでいます。

●子育て支援

出産を迎えたほぼすべての女性が産休・育休を取得し、約7割の男性が育休を取得しています。また、育児休業の延長限度を、法定を超える3歳まで延長可能としています。復職後も、法定を超える、子どもが小学校6年生を修了するまでの間、短時間勤務制度を活用できるようにし、育児と仕事を両立できるよう支援しています。

VOICE 2

商品サービス部 アンダーライティング課 渡邊賢介さん

給付企画課で補償基準に関する業務を中心に、再生医療分野など幅広いプロジェクトに携わる中、妻と共に育児を経験したいという思いから育休を取得しました。上司とは普段から相談しやすい関係性だったため言いづらはなく、「良い経験になるし、他の男性社員の育休取得にもつながる」と前向きな声をもらい、安心して決断することができました。復職時にはブランクや部署異動に対する不安もありましたが、前向きに捉えることで視野が広がり、その後はアンダーライティング課へ異動し昇進も果たしました。育休を経て、家族を軸としたライフプランを考えるようになり、働く親への理解もより深まりました。仕事と家庭を両立する力を高める貴重な機会になったと感じています。



●障がい者雇用

人事部門が主体となり、積極的に雇用を促進しています。入社後は必要に応じて配属部門に「支援担当者」を配置するメンター制度を採用し、個々の状況に応じた支援体制を構築しています。

●配偶者の範囲拡大

就業規則において、特別休暇の対象となる結婚・出産・死亡における配偶者の範囲に同性のパートナーを含むことを明記しています。

サステナビリティ経営の推進

アニコムグループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、
経済的価値と社会的価値を創造するサステナビリティ経営を志向しています。

サステナビリティ基本方針

アニコムグループは、世界中に「無償の愛」を伝え、平和を取り戻し、維持発展させることをパーパス（存在意義）として掲げています。また、社名でもある「ani(命) + communication(相互理解) = ∞(無限大)」のもと、命あるものがお互いに理解し、ともにひとつの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能とされていたことが可能になるとの経営理念を通して、どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして無限大の価値を提供することとしています。

アニコムグループでは、地球環境をはじめとした様々な社会課題に対して、ペット業界として対応可能なものとしてマテリアリティ（重要課題）を設定し、人・どうぶつ・環境のそれぞれにおける以下の具体的な貢献に向けた取り組みを行い、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。

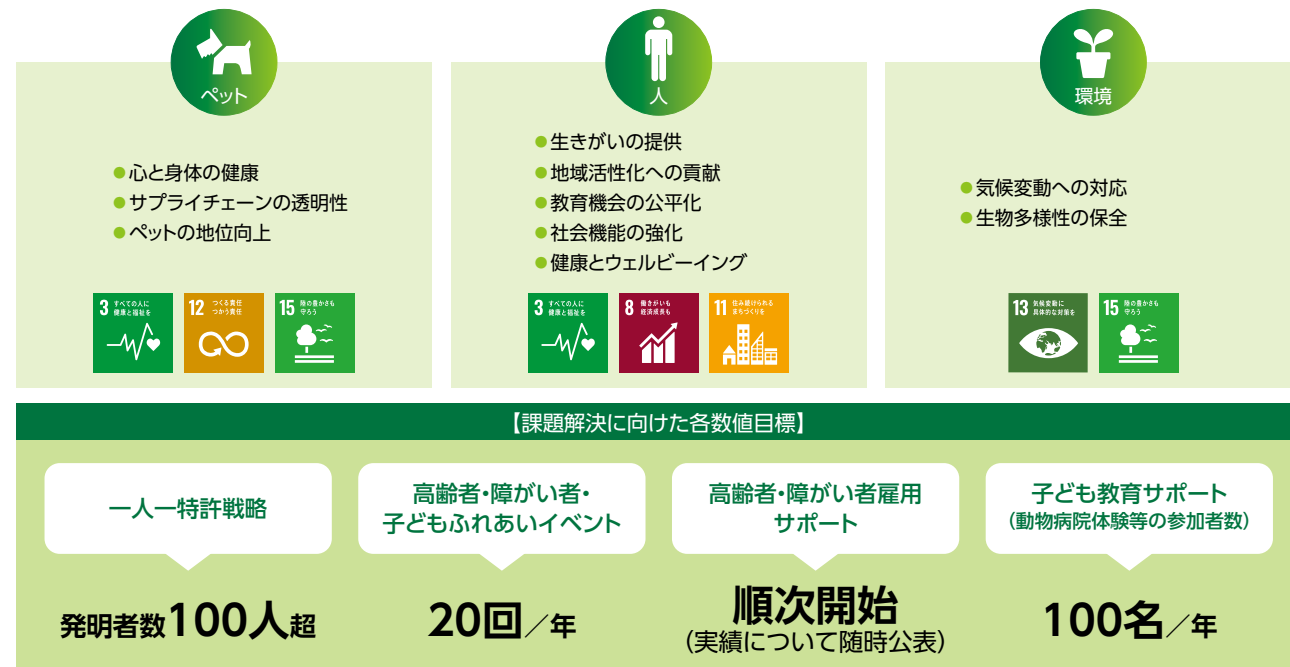
- 

1 どうぶつへの貢献
すべての生命の多様性の尊重とWell-Beingの達成に向け、心と身体の健康、サプライチェーンの透明性確保、動物福祉、災害支援、野生動物保護といった活動に取り組みます。
- 

2 人への貢献
ペットとの共生を通じて人々に生きがいを提供するとともに、地域活性化への貢献や教育機会の公平化等に向けた活動に取り組みます。
また、一人一特許戦略の推進により、グループ社員一人一人の生きた証を社会的な子孫として残し続けます。
- 

3 環境への貢献
あらゆる事業活動において、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組みます。

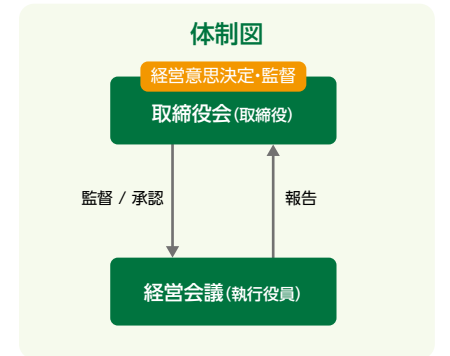
【マテリアリティ】



サステナビリティ推進体制

アニコムグループでは、サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、経営意思決定機関である取締役会の監督のもと、経営に係る意思決定に関する協議の充実および経営状況管理を目的とする「グループ経営会議」にて、半期に一回程度、サステナビリティに関する取組みの進捗について議論を行い、取締役会へ報告しています。グループ経営会議は当社並びにアニコム損害保険株式会社の常勤取締役および執行役員、その他の事業子会社の各社長により構成されています。

取締役会は、「グループ経営会議」にて議論された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針や実行計画等について議論を行っています。



【バリューチェーンにおけるアニコムのCSV活動(ESG／SDGs対応)】



動物の尊厳保持

動物の尊厳に関する宣言

アニコムグループは、動物に関わる企業として「動物の尊厳」をCSR活動の方針の軸としており、「動物の尊厳に関する宣言」を社内で掲げています。宣言の中では「すべての動物は尊厳をもつこと」「いかなる動物も虐待の対象とはならないこと」などを謳っており、この宣言をもとに、具体的には、動物福祉、災害支援、野生動物保護といった取り組みを実践しています。動物の尊厳保持はグループ人権基本方針においても明記し、グループ全体で動物の尊厳の尊重に関する活動に取り組んでいます。

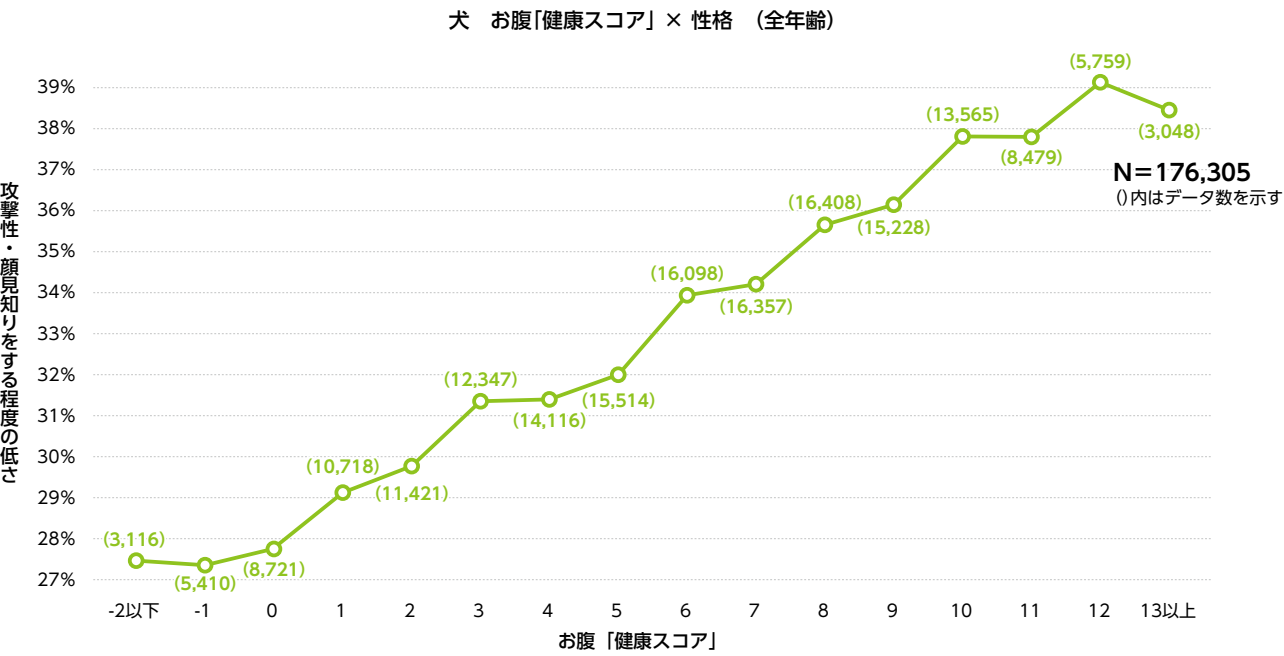
アニコムグループの取り組み

●すべてのどうぶつの健康を目指して

アニコムグループでは、全てのどうぶつが健康で幸せな生活を送れるよう、歯周病予防に着目した口腔ケア、免疫力のパロメーターとされる腸内環境に着目した腸内ケアなどのどうぶつを健康にするためのソリューションを提供しています。
※詳細は「口腔ケア戦略 (P.37) 腸内ケア戦略 (P.39)」を参照

●殺処分ゼロに向けて

環境省の調査によると、迷子や野良犬・猫の保護、飼育放棄や飼育困難といった理由で行政施設に引き取られ、その後、新たな飼い主を見つけられずに殺処分された犬・猫の数は、2022年で約1.2万頭とされています。
飼育放棄に繋がる理由のひとつとして、「攻撃的な性格で言うことを聞かずしつけができない」といったことが一般的に挙げられます。アニコムグループの研究では、お腹の「健康スコア※」が高い犬ほど攻撃性や顔見知りする程度が低い、との相関関係が明らかになってきています。
※健康スコアとは、腸内から検出される細菌の占有率や組み合わせ等をパラメーターとして数値化した、アニコムグループが考案した指標です。



どうぶつを健康にすることは、結果として殺処分を減らすことに繋がると考えています。
アニコムグループでは、今後も殺処分されるどうぶつを“生まないこと”を目指して取り組んでいきます。

アニコムグループの取り組み

●シェルター運営

2022年4月から、三重県多気町にあるリゾート施設VISIONにて、どうぶつ保護施設「ani TERRACE (アニテラス)」を運営し、飼い主がいらない犬や猫と新しい飼い主を繋げる活動を行っています。
どうぶつの保護施設というと、「暗い」「さみしい」「かわいそう」といったイメージがつきものですが、ani TERRACEは、「明るい」「あたたかい」「幸せ」な施設をコンセプトにし、元々どうぶつに興味がある方はもちろん、どうぶつに興味がなかった方にも訪れていただける施設を目指しています。

●里親マッチングサイト「hugU」の運営

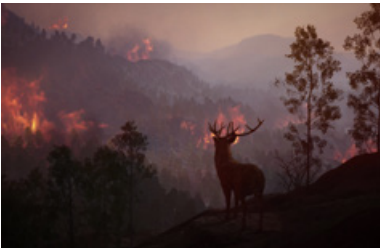
様々な事情から飼えなくなってしまった犬・猫・小動物などのどうぶつと里親希望者をつなげる里親マッチングサイト「hugU (ハグー)」を運営しています。
どうぶつと里親希望者がマッチングできる機会をひとつでも多く生みだし、新たな飼い主のもとでどうぶつが幸せに生きていけるようにサポートを続けていくことが、hugUの存在意義です。

●譲渡会の開催支援

1頭でも多くの保護犬猫に家族を見つけてあげたいという想いから、動物愛護団体等が主催する譲渡会に会場提供などの協力を行っています。アニコム損保の各支店やアニコム先進医療研究所の動物病院・ラボ等、ペット同伴可能なグループ施設を用いて、飼い主のいない犬猫に幸せなご縁がつながるよう、継続的に活動を行っています。

●災害支援

日本は災害大国といわれ、自然災害が私たちの生活に甚大な被害を及ぼすリスクが数多く存在します。そうした中で、アニコムグループではペットとその飼い主を中心に、災害支援を行っています。具体的には、飼い主が災害に備えて知っておきたい様々な情報を学べるサイトの運営や防災セミナーの開催、災害時のどうぶつ診療車派遣などを行っています。



指標・目標

	項目	実績			
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
どうぶつへの貢献	hugU譲渡件数	2,377件	3,200件	3,701件	4,910件
	譲渡会支援回数	14回	22回	19回	17回
	保護犬猫譲渡頭数*	—	18頭	74頭	69頭

※2022年度は「ani TERRACE」のみの譲渡頭数、2023年度以降は譲渡会支援での譲渡頭数を含む。

アニマルウェルフェアの推進

PAWの取り組み

①PAWとは？

アニコムには「PAW (Project Animal Welfare)」というプロジェクトがあります。“どうぶつを幸せにしたい”という想いを持った有志社員により2012年に結成されました。「動物の尊厳」を軸に、殺処分ゼロやペット防災、そのほか愛護啓発活動等、アニコムグループのどうぶつに関するCSR全般の実働部隊を担っています。PAWは、主に以下の4つのミッションにもとづいて、活動しています。



- (1) 動物福祉・愛護の啓発：動物福祉・愛護の意識向上、普及啓発に向け、自治体との連携等、幅広い取り組みを行っています。
- (2) 災害支援に関する活動：ペット防災の知識啓発のため、イベントの開催やペット防災専門メディア「どうぶつ防災図鑑」などを通して情報発信を行っています。
- (3) 動物介在活動の普及、啓発：動物介在活動や動物介在教育の認知向上、普及啓発に向けて、セミナーの開催や「anicom you」を通じた情報発信等を行っています。
- (4) 野生動物保護に関する活動：野生動物の保護、違法取引の減少・撲滅によるペット業界の健全化に向けて、「anicom you」での記事の公開や社内セミナーの開催を通じた情報発信を行っています。

②2024年度活動報告

【動物福祉・愛護チーム】

埼玉県が実施した動物愛護週間の啓発活動や動物愛護フェスティバルへの参画を通じて、どうぶつと人の命の大切さを伝えるための活動を推進。地域密着型の愛護啓発活動により、行政と市民との橋渡し役としての機能を果たしました。



【防災チーム】

各自治体と連携して防災セミナーを実施。千葉県では動物愛護ボランティア向けに「災害時におけるペット対策について」の講習、神奈川県では飼い主様向けに「わが子も自分も守る防災を考える」セミナーを実施し、防災手帳作成のワークショップも行いました。



【動物介在活動チーム】

動物介在教育として、グループ従業員の子どもたちを対象に、命の大切さや他者への思いやりを育むことを目的としたプログラムを実施。獣医師・看護師の職業体験に先立ち、犬の性格や身体的特徴、接し方に関するレクチャーを行いました。



【野生動物保護チーム】

野生動物の密輸問題やペット利用について、定期的に社内講座を実施。2024年度は日本でペット利用されている野生動物の代表例、コソメカワウソに焦点を当て、社内向けセミナーを開催しました。



人権尊重

人権基本方針

アニコムグループでは、人権基本方針を定め、社内外での人権意識の向上と良好な職場環境の実現に努めています。具体的な取り組みとして、国内法や国際基準に基づく人権規範の遵守、差別やハラスメントの禁止、個人情報の適切な管理などが挙げられます。さらに、人権問題の解決に向け、社内外に窓口を設けた内部通報制度(ホットライン)を設けています。全文はこちら ▶ (<https://www.anicom.co.jp/company/human-policy/>)

人権デューデリジェンス



人的リスク管理規程において、不公平・不公正により生じるリスク、差別的行為により生じるリスクなどを人的リスクと定義し、防止・軽減のために、社内規程類の策定・改廃や、役職員に考え方を徹底するための教育を実施しています。定期的な点検・モニタリングの結果や、重大な問題発生については、グループリスク管理委員会へ報告のうえ、是正に取り組んでいます。また、当社HP上で必要に応じて関連する情報を開示しています。

当社ビジネスモデルにおける潜在的なリスクと対応策

ステークホルダー	リスク	対応策
お客様	保険契約における差別的扱い	配偶者の範囲拡大
パートナー	保険代理店等の外部委託先での個人情報漏えい、人権問題発生	継続的な監査・指導、内部通報制度の適用
従業員	不公平・不公正、ハラスメント等に起因した人材流出	内部通報制度、配偶者の範囲拡大、人権啓発研修、ハラスメント防止研修

取組み

●内部通報制度(ホットライン)

ハラスメント等、人権問題の解決に向け、社内外に窓口を設けた内部通報制度(ホットライン)を導入し、役職員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。なお、退職者および当社グループと契約関係にある事業者の労働者も利用可能です。

●配偶者の範囲拡大

アニコム損保のペット保険の約款では、「被保険者」に含まれる「本人の配偶者」について、事実婚関係や同性のパートナーも含めることを明記しています。また、就業規則においても、特別休暇の対象となる配偶者の範囲に同性のパートナーを含めることを明記しています。

役員一覧



取締役	代表取締役 社長執行役員 取締役会議長		在任期間	24年11か月
	出席状況			
小森 伸昭 1969年5月2日生				
1992年	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社)入社		2018年	当社 代表取締役・社長執行役員(現任)
2000年	当社設立 代表取締役社長		2020年	アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任)
2017年	株式会社AHB 取締役(現任)		2021年	アニコム パフェ株式会社 取締役(現任)
2018年	アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任)			



取締役	代表取締役 副社長執行役員		在任期間	4年9か月
	百瀬 由美子 1967年9月8日生		出席状況	取締役会(14/14回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(5/5回)
1991年	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社	2015年	同社	専務取締役
2000年	当社 入社	2018年	同社	取締役・専務執行役員(現任) 当社 専務執行役員
2003年	当社 取締役	2020年	当社	取締役・専務執行役員
2005年	当社 常務取締役	2022年	当社	代表取締役・副社長執行役員(現任)
2010年	アニコム損害保険株式会社 常務取締役			



取締役	社外 取締役 指名・報酬・ガバナンス委員長		在任期間	4年9か月
	田中 栄一 1953年11月25日生		出席状況	取締役会(14/14回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(5/5回) 独立役員等連絡会(6/6回)
1978年	郵政省入省	2013年	損保ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問	
2007年	総務省 総合通信基盤局 電波部長	2015年	NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役	
2008年	同省 大臣官房総括審議官	2019年	一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長	
2010年	同省 大臣官房長 同省 情報流通行政局長		GCストーリー株式会社 監査役(現任)	
2012年	同省 総務審議官	2020年	当社 社外取締役(現任)	



取締役	社外 取締役		在任期間	2年9か月
	出席状況			
尚山 勝男 1955年2月21日生				
1978年	アサヒビール株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社) 入社		2017年	同社 代表取締役社長
2008年	同社 理事 東関東統括本部長		2021年	アサヒグループホールディングス株式会社 社友(現任)
2011年	同社 執行役員 中国統括本部長		2022年	亀田製菓株式会社 社外取締役(現任)
2013年	株式会社エルビー 代表取締役社長			当社 社外取締役(現任)
2016年	アサヒグループ食品株式会社 専務取締役			



取締役	社外 取締役		在任期間	2年9か月
	デイビッド・G・リット 1962年 10月10日生			
出席状況			取締役会(14/14回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(5/5回) 独立役員等連絡会(6/6回)	
1988年	米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・ T・グッドウィン判事付書記官	2007年	モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士	
1989年	米国カリフォルニア州弁護士登録	2012年	株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者	
1990年	米国最高裁判所アンソニー・M・ケネデー 判事付書記官	2015年	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授(現任)	
1991年	コロンビア特別区弁護士登録 O'Melveny & Myers LLP 入所 弁護士	2020年	外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ 法律事務所入所 外国法事務弁護士(現任)	
		2022年	当社 社外取締役(現任)	



取締役	社外 取締役		在任期間	2年9か月	
	出席状況				取締役会(14/14回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(5/5回) 独立役員等連絡会(6/6回)
武見 浩充 1952年12月16日生					
1975年	日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行			2006年	千葉商科大学会計ファイナンス研究科 教授(分野:(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス)
1982年	米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA			2007年	千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究)
1998年	米ハーバードビジネススクールAMP (上級管理職プログラム)修了			2017年	当社 社外監査役
2001年	設備投資研究所 副所長			2022年	当社 社外取締役(現任)
2004年	株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役			2023年	千葉商科大学 名誉教授同会計大学院会計ファイナ



監査役	常勤監査役		在任期間	9年9か月
	須田 一夫 1949年4月21日生			
出席状況		取締役会(14/14回) 監査役会(14/14回) 独立役員等連絡会(6/6回)		
1974年	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社)入社	2016年	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役 当社 常勤監査役(現任)	
2005年	Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長	2019年	アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) アニコム フロンティア株式会社 監査役	
2009年	アニコム損害保険株式会社入社		アニコム 先進医療研究所株式会社 監査役(現任)	
2010年	当社 執行役員 アニコム損害保険株式会社 執行役員	2020年	株式会社シムネット 監査役(現任)	
2011年	当社 取締役	2024年	株式会社フローエンス 監査役(現任)	



監査役	監査役		在任期間	2年8か月
	出席状況			
花岡 慎		取締役会(14/14回) 監査役会(14/14回) 独立役員等連絡会(6/6回)		
1992年	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社	2023年	Value Group株式会社 (現 Value Financial Holdings株式会社) 取締役 株式会社パリュール・エージェント 取締役	
2014年	アニコム損害保険株式会社 入社 同社 執行役員	2024年	Value Financial Holdings株式会社 取締役副社長執行役員(現任) 株式会社パリュール・エージェント 取締役副社長執行役員(現任)	
2018年	同社 取締役・執行役員			
2022年	ATE株式会社 取締役			
2022年	当社 監査役(現任)			



監査役	社外 監査役		在任期間 出席状況	2年8か月 取締役会(14/14回) 監査役会(14/14回) 独立役員等連絡会(6/6回)
	伊藤 公一 1969年12月30日生			
1998年	東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号(医学)取得 東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員		2008年	東京大学大学院 助教
			2015年	東京大学大学院 特任准教授
2000年	久留米大学 助手		2022年	当社 社外監査役(現任)
2001年	テキサス大学ガルベストーン校 研究員		2025年	東京大学大学院 特任教授(現任)
2005年	東京大学大学院 助手			



監査役	社外 監査役		在任期間	1年9か月
	青山 慶二 1949年 2月 2日生		出席状況	取締役会(14/14回) 監査役会(14/14回) 独立役員等連絡会(6/6回)
1973年	国税庁入庁		2009年	経団連21世紀政策研究所 国際租税委員会 研究主幹
1987年	在香港日本国総領事館(領事)		2012年	早稲田大学大学院会計研究科 教授(租税法)
1998年	国税庁国際業務 課長		2019年	株式会社野村資産承継研究所 税務顧問(現任) ジェネシスヘルスケア株式会社 社外監査役(現任)
2003年	ニューヨーク大学ロースクール 客員研究員		2020年	千葉商科大学大学院 会計・ファイナンス研究科 客員教授(現任)
2004年	国税庁 審議官(国際担当)		2023年	当社 社外監査(現任)
2006年	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授(租税法)			日本公認会計士協会 税務相談員(現任)



監査役

社外

岸本 有巨

1973年6月4日生

2004年

雨宮眞也法律事務所入所

2008年

雨宮眞也法律事務所 パートナー就任

2010年

中央大学法学部 非常勤講師

2013年

原子力紛争解決センター仲介委員

2014年

中野区情報公開・個人情報保護審査会委員
(現任)

2016年

鎧橋法律事務所開設

2020年

弁護士法人鎧橋法律事務所設立 代表弁護士 (現任)

2020年

アニコム損害保険株式会社 社外監査役

2025年

当社社外監査役 (現任)

執行役員

地 位	氏名	担当
専務執行役員	野田 真吾	社長補佐
常務執行役員	高橋 祐幸	グループ統括データ戦略部
執行役員	河野 寛貴	経営企画部、財務経理部
執行役員	永井 真樹子	コンプライアンス推進部
執行役員	田村 勝利	経営企画部(健康イノベーション事業担当)

社外取締役メッセージ

アニコムグループでは、経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点で議論を行うことを目的として幅広い分野において高い知見を持つ経営者等を社外取締役として選任しています。

4名の社外取締役から、企業価値向上に向けたアニコムグループの経営戦略や課題についてメッセージをいただきました。



取締役
田中 栄一

『プラネタリーヘルスの実現へーアニコムの次なる挑戦』

世界的にプラネタリーヘルスという概念が強まっています。地球を生き物として生態系として捉える流れです。人間、動物、植物、水、細菌、山、海、川、鉱物でさえすべてがつながってひとつの生態系と捉える最先端の考え方です。アニコムグループの25年間の歩みは、ペットをめぐる生態系をいつも意識していたストーリーであったと捉えています。それは、「世界中に無償の愛を伝え、平和を取り戻し、維持発展させる」というグループの「パーパス」に象徴されています。

アニコムの強みは、いくつもありますが、敢えて3つに絞れば、

1. 上記のパーパスを純度高く維持発展させてきたこと（パーパスのもとに、ビジョン、ミッション、クレドが体系化され、日常の業務の導きとされてきたこと）
2. 科学的知見と豊富なデータが、経営判断の礎となっていること
3. お約束した中期経営計画を着実に実現してきたことを挙げさせていただきます。

いよいよ新しい中期経営計画がまとまり、第二の創業を本格的に離陸させる局面に入っています。その先には、命輝き、喜び合う世界が待ち受けますが、プロセスでは乱気流に出会い、操縦の判断を迫られる時もあるでしょう。

社外取締役の一人として、そのような際に、機敏にバランスの取れた判断を行い、安定した上昇軌道の維持に努めていく所存です。そして、執行の役員や社員の皆様と衆議を尽くし、協力しつつ、従来の25年間の歴史を大切に継承して、ステークホルダーの皆様にも新次元の歴史を見ていただけるように寄与してまいります。



取締役
デイビッド・G・リット

『成長と革新の新たなステージへ』

創業から25年、アニコムは日本におけるペット保険市場を開拓・発展させてきました。この歴史の中で蓄積された比類なきペット健康データベースは、そこから得られた知見を活かし、ペットとご家族の幸福をさらに高める各種イニシアティブの原動力となっています。直近3年間（2022～2024年度）の中期経営計画は概ね遂行され、全社員の尽力によりROEは緩やかながら着実に改善し、配当と自己株式取得を通じた株主還元比率も向上しました。もちろんペットの健康向上施策が奏功すれば、アニコム契約者のロイヤリティが高まり、保険金支払が抑制され、保険事業の業績が改善します。同時に、CRYSTAL JOYや7 Days Foodなど新規事業の成長基盤としても大きく寄与するはず。アニコムは、その事業規模、動物病院とのネットワーク、そしてペットの健康に関するデータベースといった点において、他のペット保険会社と明確な差別化要素を有しています。多くの競合他社は、事業規模の不足やペットの生涯を見据えた保険料設計の不備など、様々な課題を抱えており、持続可能なビジネスモデルの構築に苦慮しているのが実情です。日本の消費者市場で多くの企業が持続的かつ収益性ある成長機会を見出せずにいる中、アニコムにはむしろ「選択に迷うほど多くの機会」が存在します——実に望ましい課題と言えるでしょう。小森社長のペット健康への強い情熱が新たな機会の発掘を後押しし、アニコムにはペットヘルスケア分野に精通したチームが、機会を分析・選択し、確実に実行へ移す体制を整えています。新たな中期経営計画では、新規領域への積極的な投資と成長を見込んでいます。もっとも、有望な機会を見極め、それを良質な事業へと結実させることは容易ではありません。一定の忍耐と実験、リスクを適切に管理する慎重な姿勢、KPIの導入と規律ある実行が求められます。直近の一年間において、アニコムは重要な新規施策の推進において着実な進捗を遂げており、新中計期間中にはさらなる成果が期待される——いえ、必ず達成されねばならないと考えております。取締役会としても、経営陣が財務資源および人的資源を新たな取り組みに配分するにあたり、投資プロセスにおけるバランスと規律を維持するための支援を行ってまいります。



取締役
尚山 勝男

『新たな次元への旅立ちへ』

おかげさまで私もアニコムグループも皆様のご支援を頂戴し、創業からの25年を歩むことができました。あらためて心より感謝申し上げます。この節目を迎えアニコムグループは「傷害保険から予防保険へ」という次のステージに進めてまいる所存です。詳細は中期経営計画にて説明しておりますのでご覧いただければ幸いです。ここではその基本の考え方について記しておきます。次のステージの目的は「家族の一員であるペットと一緒にお互いに健康な生活を送る」ことにあります。これを実現するためには従来型保険である、病気になったペットを治療で治す、だけでは解決にはなりません。もちろん病気になったペットの治療への貢献はさらに向上させますが、それだけでなく人間の世界でいう未病対策と同様に病気にかかる確率を徹底して減らしていく手法が最も有効となります。そのための様々な具体策を中期経営計画の項目に沿って実行していくことがその実現への筋道だと考えています。（歯周病防止、腸内細菌の多様化etc.）

社外役員である私たちの役割は、この目的や成果が間違いなく達成できているかどうか、またそのための組織運営や達成度合いが計画どおりになっているかをチェックすることにあります。ステークホルダーの皆様への期待に応えるべく中期経営計画の達成に向けて全力を尽くしてまいります。どうぞ本年も変わらぬご支援ご助力をお願い申し上げます。



取締役
武見 浩充

『ブランド価値の進化と次世代への責任』

“健康になる”ための保険が当社ブランド価値の源泉であり、他社との差別化に際して第一に考慮すべき事項である。これを具体化し、長期の成長に結び付けるために検診・医療・保険、プリーディングとグループからの資金の外部流出を抑える仕組みを構築してきている。

一方、保険以外の事業は中長期的には持株会社としての企業価値を高めることは十分に期待できるものの、例えば今回の中計期間において、明示的な収益への貢献は差ほどに期待し難い。このためグループ内対応を前提とする場合でも（内製）、対費用効果の観点から他社との協業も積極的に考慮する必要性は高い。また、事業価値成長に必須の人的資本投資並びに株主資本への還元水準などの指標となる付加価値分析に際して（純付加価値の分配）、説明責任を果たす意味でもグループ全体を通しての明確な管理会計の仕組みが必要である。

JARVISどうぶつ医療センターTokyoはその内容および投資規模から第二創業期を顕現化させるものである。この施設は開示情報に対する内部と外部の理解の格差を（百聞は一見に及ばず）縮小させるものであり、長期的な成長経路を簡潔に示している。ただし既に記したように、収益面への短期的な効果は差ほどに期待できないため、厳格な費用管理は必須である（モニタリング）。

最後に社外取締役として、中計期間中に注力すべきと考える事項は、後継者育成/選択である。中計期間の業務の進捗状況、市場の評価などにより戦略面での変更を必要とするのか、或いは戦略目標を時間効率良く達成する戦術面での（執行）能力を重視すべきかといった複線的な特性に合わせた助言に努める心算である。

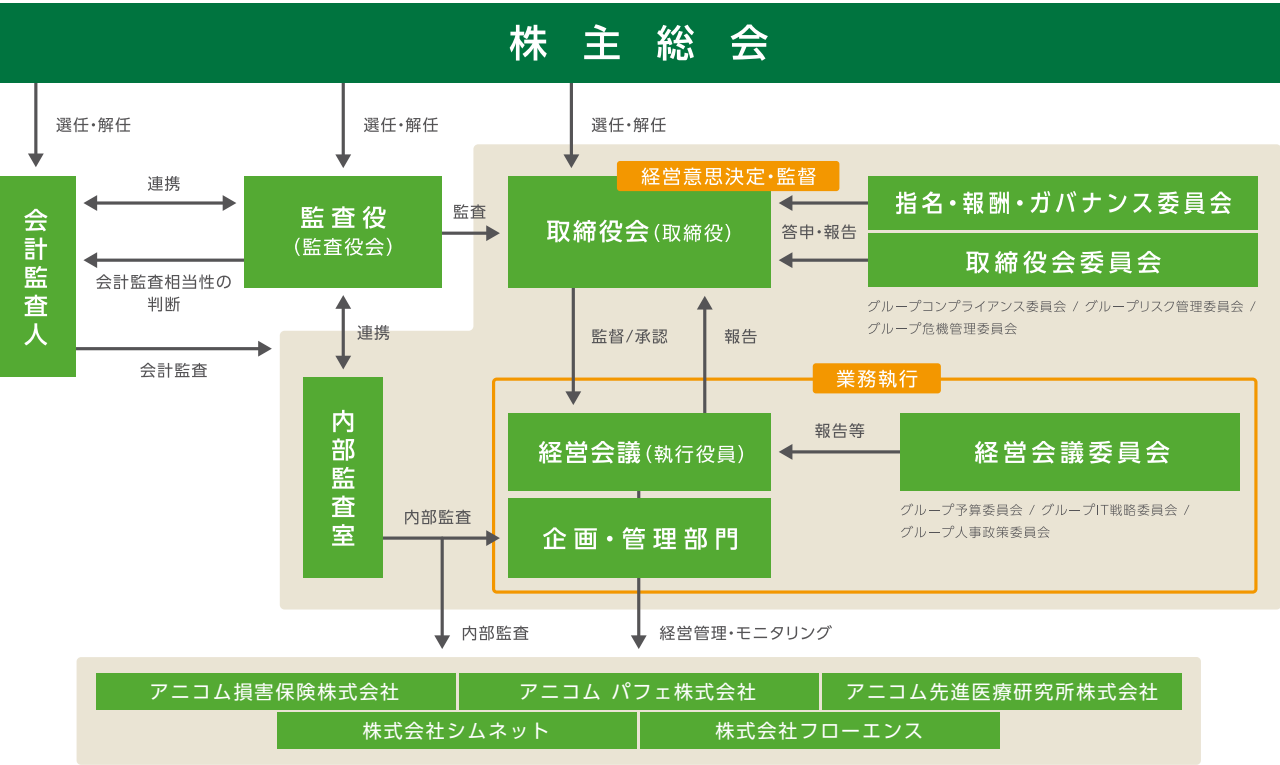
コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。アニコムグループでは、これらを着実に実現するためグループコーポレート・ガバナンス基本方針を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

1. 企業統治体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役および社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

さらに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

(2) 企業統治体制の概要

①取締役会および取締役

当社の取締役会は、社内取締役2名（小森伸昭氏、百瀬由美子氏）及び社外取締役4名（田中栄一氏、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏、武見浩充氏）の6名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、アニコムグループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、グループ会社経営管理基本方針に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的に行い、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

②監査役会及び監査役

当社の監査役会は、監査役2名（須田一夫氏（常勤）、花岡慎氏）及び社外監査役3名（伊藤公一氏、青山慶二氏、岸本有巨氏）の5名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

③指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、当社及びアニコム損害保険株式会社の社外取締役5名及び社内取締役2名の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準とともに、コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況を審議しています。

2. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システムといいます。）の整備について、取締役会決議を経た上で、内部統制システム基本方針を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

取締役会の実効性

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、定期的に取り締役会の実効性の自己評価・分析を行っております。この自己評価・分析の方法として、取締役会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の構成員を対象にアンケートを実施し、その回答結果を踏まえ、当委員会で分析・評価・議論を行っています。この分析・評価・議論を踏まえた実効性評価の結果は、取締役会に答申され、取締役会において審議を行っております。直近では、2023年5月に実施しており、その実効性評価の結果の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、過半数が独立社外取締役で構成されていることに加えて、社外取締役からも積極的な発言がなされ、自由闊達で、深度ある議論・意見交換がなされていることなどから、取締役会の実効性が確保されているものと評価しております。一方で、発言者の発言時間を含む議案ごとの審議時間をより意識した議事運営が求められることや、専門性やジェンダーの観点での取締役会の多様性をより強化していくことなど、取締役会機能のさらなる向上に向けた課題があることについても認識の共有が行われました。

今後、当社の取締役会では本実効性評価を踏まえ、また継続的に実効性評価を行っていくことで、そこで認識した課題について十分な検討を行ったうえで、迅速に対応していくとともに、定期的に自己評価・分析を実施し、取締役会の機能をより高めるための取組みを継続的に進めてまいります。

社外取締役及び社外監査役の専門性と経験(スキルマトリックス)

		企業経営	財務・会計・ファイナンス	人材マネジメント	リスクマネジメント	法務・コンプライアンス	研究開発・生命科学	国際性
取締役	田 中 栄 一	●		●	●			
	尚 山 勝 男	●		●	●			
	デイビッド・G・リット	●			●	●		●
	武 見 浩 充	●	●	●				
監査役	伊 藤 公 一						●	●
	青 山 慶 二		●			●		●
	岸 本 有 巨				●	●		

取締役・監査役候補者の選任方針

当社グループの経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点で議論を行うことを目的として幅広い分野において高い知見を持つ経営者等を選定しており、「グループコーポレートガバナンス基本方針」において、取締役及び監査役の選任方針について以下の通り定めています。

(取締役の選任要件)

- 1 当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者とする。
- 2 当社およびアニコム損害保険株式会社の社外取締役は、前項に定める要件を満たすことに加え、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第14条に定める独立性判断基準を満たす者とする。
- 3 アニコム損害保険株式会社の常務に従事する取締役は、第1項に定める要件を満たすことに加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

(監査役の選任要件)

- 1 当社およびアニコム損害保険株式会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者とする。

- 2 当社およびアニコム損害保険株式会社の社外監査役は、前項に定める要件を満たすことに加え、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第14条に定める独立性判断基準を満たす者とする。
- 3 アニコム損害保険株式会社の監査役は、前2項に定める要件を満たすことに加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

社外取締役の独立性に関する基準

金融商品取引所が定める要件及び基準に従い、「グループコーポレートガバナンス基本方針」において、社外役員の独立性判断基準について以下のとおり定めています。

- 当社の社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。
- ① 当社またはその子会社の業務執行者である者
 - ② 過去10年間ににおいて当社またはその子会社の業務執行者であった者
 - ③ 当社もしくはアニコム損害保険株式会社を主要な取引先とする者(直近事業年度における当社またはアニコム損害保険株式会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
 - ④ 当社もしくはアニコム損害保険株式会社の主要な取引先である者(直近事業年度における当社またはアニコム損害保険株式会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
 - ⑤ 当社もしくはアニコム損害保険株式会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者である者
 - ⑥ 当社またはアニコム損害保険株式会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額(1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるものの業務執行者である者
 - ⑦ 当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員の配偶者または三親等以内の親族である者
 - ⑧ 当社またはアニコム損害保険株式会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額(1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるもの
 - ⑨ 直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

後継者計画

当社は、2022年6月、代表取締役社長の後継者計画を指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会で審議を行い策定いたしました。当該後継者計画においては、ロードマップの立案から、「当社のあるべき社長像」と評価基準の策定、後継者候補の選出とその育成計画の策定と実施、後継者の決定に至るまでの見極めや決定方法等について定めており、2022年度から運用を開始しています。

内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の内部統制システム基本方針を取締役会において決議し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

内部統制システム基本方針

1. アニコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、アニコムグループ経営理念に基づき、グループの事業を統括する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
 - ①当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
 - ②グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
 - ③子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
 - ④子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
 - ①当社は、コンプライアンスを統括する部署を設置する。
 - ②当社は、グループ倫理規範を定め、グループの役職員がこの倫理規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - ③当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ④当社は、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。また、定期的に開催する「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応並びに外部弁護士相談を踏まえた当社方針等の適切性の確認を行う。
 - ⑤当社は、法令又は社内ルールなどのコンプライアンスに抵触する事案が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外に内部通報制度（ホットライン）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社及びグループ会社において、実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
 - ①当社は、リスク管理を統括する部署を設置する。
 - ②定期的に開催する「グループリスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、重要事項については、取締役会に報告する。
 - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
 - ④当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、経営の健全性を確保しつつ企業価値を持続的・安定的に向上させ、それにより保険契約者をはじめとするステークホルダーの利益保護に資することを目的として、グループの統合的リスク管理に関する方針を定める。

- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画及び年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2) 当社は、業務分担及び指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
 - ①当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任
 - ②当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件
 - ③当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価
 - ④当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系
 - ⑤当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準
 - ⑥コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。
- (6) 当社は、(1)～(5)のほか、当社及びグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役会事務局を設置する。
監査役会事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役会事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務及び監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社又はグループ会社の業務執行に関し、重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社及びグループ会社において、監査役に(1)又は(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、内部通報制度（ホットライン）の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることもできるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 監査役は、子会社監査役に対して積極的に意思疎通及び情報の交換を図るなど、子会社監査役との連携を密にし、監査の効率性を高める。
- (4) 監査役は、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- (5) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (7) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

グループのリスク管理体制

当社は、グループリスク管理基本方針を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。

■ERMの推進

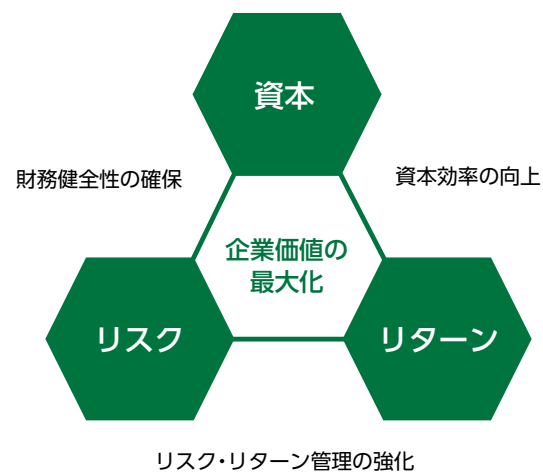
当社においては、取締役会主導のもと、経営企画部・リスク管理部を中心に、ERM (Enterprise Risk Management) の推進に取り組んでいます。取締役会はグループリスク管理基本方針の中でERM態勢を定め、グループ各社に周知するとともに、具体的な取決め等をグループERM規程で定めています。併せて、グループリスク選好基本方針として健全性・収益性に関する目標値等を定め、中期経営計画の礎としています。

また、当社では当社及びアニコム損害保険株式会社の常勤取締役・執行役員を中心とする「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統一的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

(1) リスク・プロファイル

当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク (将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク) も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、それを基にしたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。また、リスク管理部は当社グループ内における波及リスク等、網羅性の検証を行うとともに、リスクを定量的に評価し、リスク状況のモニタリングを実施しています。

【リスク・リターン・資本の関係】



(2) 内部モデルによるソルベンシー評価

リスク量及び自己資本等の計測手法として当社の実績等に基づく内部モデルを定め、当社のソルベンシー評価を行うとともに、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を進めています。

(3) ストレス・テスト

リスク管理部は、(1)および(2)の対応で把握しにくい、グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

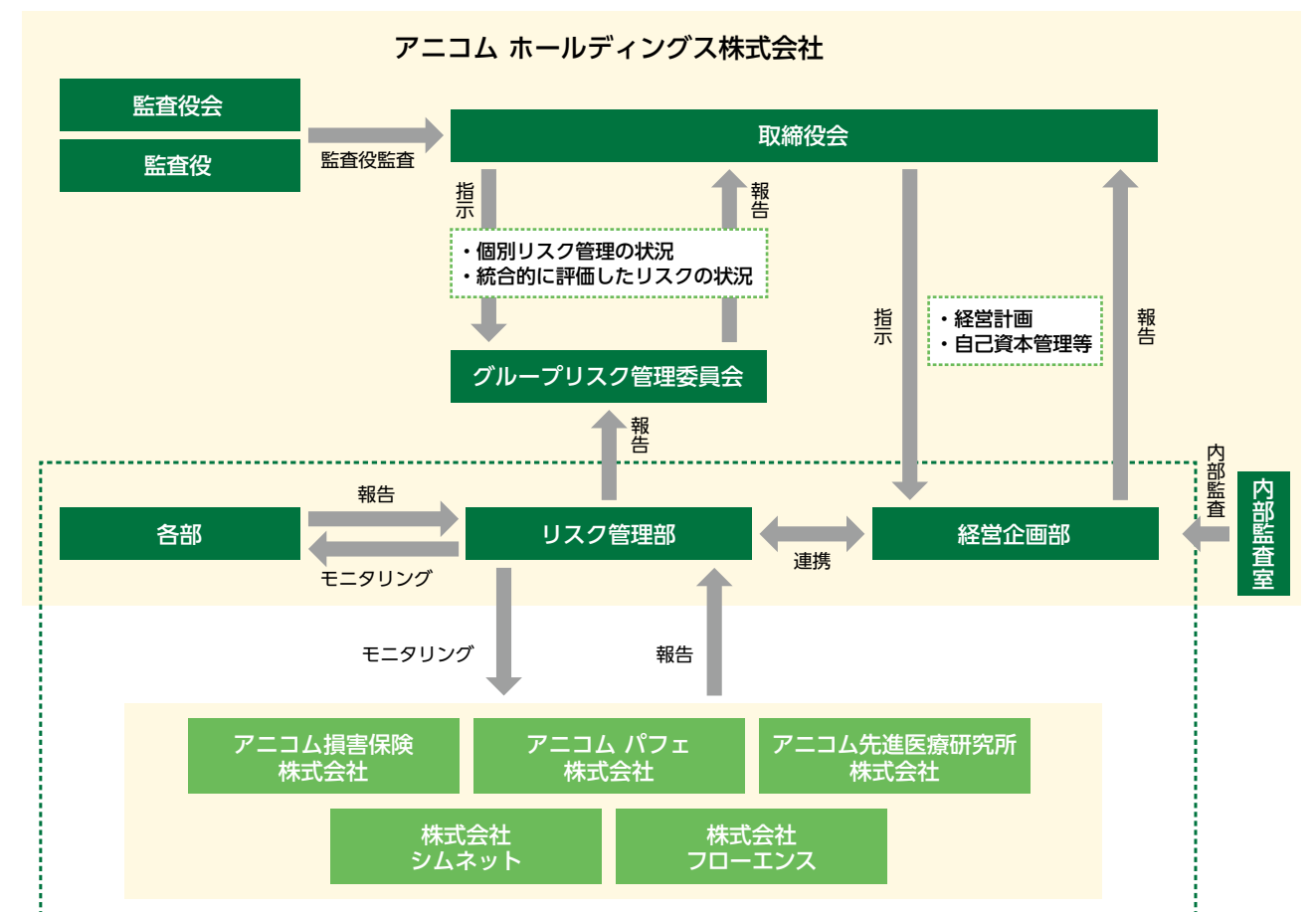
(4) リスク選好方針・資本配賦

経営企画部は、グループリスク選好基本方針に基づきグループの中期経営計画を策定しています。また、資本配賦を実施し、経営の安定性確保を目的として、子会社ごと等にリスク限度枠を設定しており、その遵守状況を定期的にモニタリング (リミット管理) しています。また、リミットに抵触のおそれがある場合には、リスク削減・再配賦・自己資本の増強等の対応策を速やかに検討・実施する態勢としています。

■新ソルベンシー制度に向けた取組み

2025年度末から経済価値ベースのソルベンシー規制が導入されます。新制度では、実態を反映したリスク係数の見直しが行なわれ、保険リスクでは新たに「ペット保険」の区分が新設されます。これにより、より当社実態に沿った評価になることが想定されます。リスクとソルベンシーの自己評価 (ORSA: Own Risk and Solvency Assessment) を推進し、内部モデルの高度化などに取り組んでいます。

【リスク管理体制】



アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2025年7月1日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名) アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
設立年月日 2000年7月5日
(株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地 〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階
電話番号 03-5348-3911
資本金 8,202百万円
大株主 79ページをご参照ください。
事業内容 子会社の経営管理

子会社の概要 (2025年7月1日現在)



涙を減らし、笑顔を生み出す
予防型保険会社を目指しています。



動物病院支援や飼い主サポートを通じて
どうぶつと人の健康生活を応援します。



研究と臨床でどうぶつ医療に
明るい未来をもたらします。



WEBを通じてお客様に
「変化」と「感動」を届けます。



環境エンリッチメントを根底に置いた
次世代のブリーディングを実現します。

〈損害保険事業〉

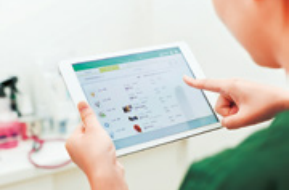
アニコム損保のペット保険は、
対応動物病院の窓口での診療
費お支払い時に、保険金の請
求が完了する「窓口精算シス
テム」により、人の健康保険
のように身近な保険として
ご利用いただけます。



社名 アニコム損害保険株式会社
(英文社名) (Anicom Insurance, Inc.)
設立年月日 2006年1月26日
(アニコム インシュアランス
プランニング株式会社として設立)
開業日 2008年1月10日
資本金 6,550百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈動物病院支援事業〉

動物病院向けカルテ管理シ
ステム「アニレセクラウド」の
開発・販売や、飼い主様向け各
種サービス、検査事業を展開
しています。



社名 アニコム パフェ株式会社
(英文社名) (Anicom Pafe, Inc.)
設立年月日 2004年12月24日
資本金 50百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈動物医療分野における臨床・研究事業〉

どうぶつ医療分野における
基礎研究の推進、科学的根拠
に基づく診療方法の確立、先
進医療の開発に向けた臨床
等に取り組んでいます。



社名 アニコム先進医療研究所株式会社
(英文社名) (Anicom Specialty Medical Institute, Inc.)
設立年月日 2014年1月24日
資本金 50百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈ペットに関するネットサービスの企画・開発・運営〉

ペットに関するネットサービ
スの企画開発運営を行う会社
です。中でも、ブリーダーとお
客様とのマッチング支援サイ
ト「みんなのブリーダー」は、
国内最大級の規模を誇ってい
ます。



社名 株式会社シムネット
(英文社名) (SIMNET Co.,Ltd)
設立年月日 2001年3月2日
資本金 100百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

〈ブリーディング事業〉

広い空間で遊び、人と触れ合
い、食を楽しむ。犬が生命を楽
しめるよう、「環境エンリッチ
メント」に配慮したブリー
ディングを行っています。



社名 株式会社フローエンス
(英文社名) (Flowens, Inc.)
設立年月日 2020年4月15日
資本金 100百万円
株主 アニコム ホールディングス株式会社 (100%)

2024年度業績の概要

■当社グループの2024年度連結決算の経常収益は67,683百万円、経常費用は62,742百万円、経常利益は4,941百万円（前連結会計年度比18.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,246百万円（同18.9%増）となりました。

■損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は60,805百万円、経常費用は55,621百万円、保険引受利益は3,918百万円、経常利益は5,183百万円、当期純利益は3,680百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結） (単位：百万円)

	2023年度		2024年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	60,437	100.0	67,683	100.0	7,246
保険引受収益	54,273	89.8	58,862	87.0	4,588
資産運用収益	733	1.2	1,586	2.3	852
その他経常収益	5,430	9.0	7,235	10.7	1,805
経常費用	56,277	93.1	62,742	92.7	6,464
保険引受費用	38,436	63.6	41,928	62.0	3,491
資産運用費用	97	0.2	263	0.4	166
為替差損	—	—	0	0.0	0
営業費及び一般管理費	15,795	26.1	17,857	26.4	2,061
その他経常費用	1,948	3.2	2,693	4.0	744
経常利益	4,159	6.9	4,941	7.3	781
特別利益	264	0.4	1	0.0	△262
特別損失	227	0.4	193	0.3	△34
税金等調整前当期純利益	4,196	6.9	4,749	7.0	553
法人税及び住民税等	1,605	2.7	1,689	2.5	83
法人税等調整額	△138	△0.2	△134	△0.2	4
法人税等合計	1,467	2.4	1,555	2.3	88
当期純利益	2,729	4.5	3,194	4.7	465
親会社株主に帰属する当期純利益	2,729	4.5	3,246	4.8	517
包括利益	3,036	5.0	2,526	3.7	△509

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結） (単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
資産	66,357	72,494	6,137
負債	36,204	44,427	8,223
純資産	30,152	28,066	△2,086
負債及び純資産合計	66,357	72,494	6,137

(3) 損害保険事業における主要指標の状況 (単位：百万円)

		アニコム損害保険株式会社	
		2023年度	2024年度
収益性	当期純利益	2,864	3,680
	経常利益	4,069	5,183
	正味損害率	58.0%	58.3%
	正味事業費率	32.5%	31.3%
	コンバインド・レシオ	90.5%	89.6%
	収支残率	9.5%	10.4%
	保険引受利益	3,502	3,918
健全性	自己資本	20,100	22,094
	単体ソルベンシー・マージン比率	333.7%	345.2%
成長性	正味収入保険料増収率	6.9%	8.5%
規模	正味収入保険料	54,497	59,129
	元受正味保険料	54,497	59,104

(注) 1. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
2. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
3. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率
4. 収支残率＝100％－コンバインド・レシオ
5. 単体ソルベンシー・マージン比率
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの
7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

1. 業績サマリー	72
2. 2024年度の事業概況	73
3. 反社会的勢力の排除	76
4. 利益相反取引の管理	77
5. 個人情報の保護	78
6. 株式・株主の状況等	82
7. 主要な経営指標等の推移（連結）	86
8. 連結財務諸表	87
9. 主要な経営指標等の推移（単体）	106
10. 単体財務諸表	107
11. 保険金等の支払能力の充実の状況	114
12. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	115

2024年度の事業概況

保険引受収益58,862百万円（前期比8.5%増）、資産運用収益1,586百万円（同116.2%増）、新規事業等を含むその他経常収益7,235百万円（同33.2%増）を合計した経常収益は過去最高の67,683百万円（同12.0%増）となりました。また、保険引受費用41,928百万円（同9.1%増）、営業費及び一般管理費17,857百万円（同13.0%増）などを合計した経常費用は62,742百万円（同11.5%増）となりました。この結果、経常利益も過去最高の4,941百万円（同18.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,246百万円（同18.9%増）となりました。

■損害保険事業

「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みや他社からの契約移管により、保有契約数は1,287,923件（前期末から94,363件の増加・同7.9%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率 注1）については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、60.6%と前年度比で0.7pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率 注2）は、規模拡大へ向けた積極投資や業務効率化及び経費削減の取組みによって、32.3%と前年度比で1.0pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年度比で0.3pt改善し92.9%となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率。
（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。
損保事業費÷既経過保険料にて算出。

■ペット向けインターネットサービス事業

株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っており、当連結会計年度における経常収益は、2,263百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

■動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要な顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は349百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

■保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は14百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。

■動物医療分野における臨床・研究事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当連結会計年度における経常収益は2,348百万円（前連結会計年度比18.6%増）となりました。アニコム先進医療研究所株式会社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

■遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス（どうぶつ健活）の販売等を行っておりますが、遺伝子検査の検体受注の安定等により、当連結会計年度における経常収益は320百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

■その他事業

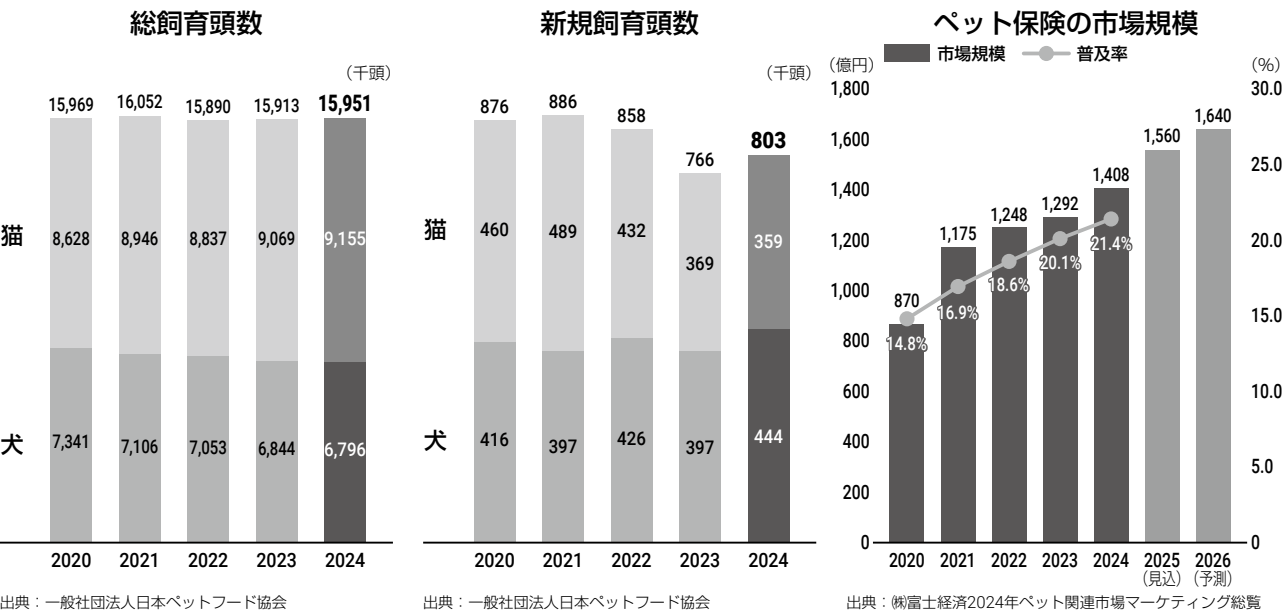
アニコム パフェ株式会社において、上記のほかに、オンラインショップ「アニコムパフェオンラインショップ」、各種口腔・腸内ケア商材の販売、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ（ペッロス）を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきました。2024年3月に子会社化した株式会社フローエンスの売上も加わり、その他事業全体としての経常収益は1,907百万円（前連結会計年度比160.2%増）となっています。

■経営環境及び対処すべき課題

＜経営環境等＞

2024年度のペット業界全般は、コロナ禍以降減少していた新規飼育頭数が下げ止まり、前年比約3万頭増の約80万頭となりました。一方、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、国内のペット保険市場の普及率は21.4%にまで伸長しています。

【犬・猫の飼育頭数の推移及びペット保険の市場規模】



その他、2024年度はペットの長寿化や動物医療の高度化、インフレによる医療費上昇が続き、ペット保険への関心が更に高まる一方、競争激化や損害率上昇により、ネット型保険を中心に事業撤退が相次ぎ、合従連衡が進行しました。当社グループは、そのような環境変化も踏まえつつ、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたいと考えています。

2 2024年度の事業概況

＜中期経営計画2022－2024＞

当社グループでは、2022年から2024年までの3年間については、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向けた基盤を構築する第1フェーズと位置付け、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元の見直しも重視するフェーズとし、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。その最終年度である2024年度の実績は次の通りです。

アニコム損保の新規の保険契約件数は24.5万件（前期比10.1%増）、保有契約件数は128.7万件（前期末比7.9%増）と堅調な伸長を継続しました。一方で、株式会社フローエンスの子会社化などによって、その他経常収益は増加しました。当社グループ全体としては、保険事業を中心に堅調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は676.8億円、経常利益は49.4億円となり、共に過去最高となりました。

配当性向については20.2%となり、2024年度目標である20%水準を達成いたしました。
単体ソルベンシー・マージン比率は345.2%で着地し、目標を上回る結果となりました。今後も引き続き、最適な資本配分構成を目指していく予定です。また、保険の健全性に係る新たな資本規制（ESR及びリスク係数等）の導入が規制当局で予定されていることから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を検討していくと同時に、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

2025年度は、「中期経営計画2025－2027」の初年度として、目標達成に向けて策定した重点施策を着実に実行し、どうぶつの一生を豊かで健康にする為の「入って健康になる保険」の実現に向けて、強みの「ペット保険事業」注1) と、どうぶつのライフステージに寄り添った「シナジー創出事業の拡大」注2) の両輪で、社会的価値と経済的価値の両立を目指していきます。

注1) 予防型保険「アニコム」の独自性を追求した差別化、窓口精算システムによる高い顧客利便性と業務効率、全国をカバーする営業力と多様な販売チャネル、豊富なデータの解析による新たな健康延伸サービス等の価値創出、多様な専門人材の積極的な登用 等

注2) 口腔ケア・腸内ケア商材を中心とした健康イノベーション事業の拡大、マッチングサイト及びブリーディングサポート事業の拡大、手術支援ロボットを活用した高度先進医療の実用化と拡大

3 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）
（組織・体制） 反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、または、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。
（対応方針） 1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。 （1）反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。 （2）定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。 （3）いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。 2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。 （1）反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。 （2）積極的に警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。 （3）あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。 （4）反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

4 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

グループ利益相反管理基本方針（概要）
1. 管理対象取引 本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。 (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引 (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引 (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第17条に基づき、当社及び子会社のプライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く） (4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引 (5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為 2. 管理対象取引の特定方法 対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。 3. 管理対象取引の管理方法 当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない。）。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。 (1) 部門の分離（情報共有先の制限） 管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法 (2) 取引条件又は方法の変更 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法 (3) 一方の取引の中止 管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法 (4) 利益相反事実のお客様への開示 管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。） (5) その他 以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法 4. 管理対象取引の管理体制 当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。 また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

5 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。当社では個人情報保護に関する法令およびガイドライン等を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。 当社の役員およびすべての従業員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置を講じ、適宜見直しを行い、改善いたします。 ※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。 1. 個人情報の取得について 当社は、利用目的を公表または通知をし（本方針による公表を含む）、また、直接ご本人から契約書その他の書面（電磁的記録を含む）に記載された個人情報を取得する場合は予め利用目的を明示し、適法で公正な手段によりお客様の個人情報を取得します。 2. 個人情報の利用目的について 当社は、次の業務を実施する目的および以下7.に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）で、個人情報を利用いたします。当社は、利用目的のために必要な範囲内で適正に個人情報を利用し、また、利用目的を変更する場合には、その内容をホームページ等に公表します。 (1) 個人情報の利用目的 ①お客様に関する個人情報 ・グループ会社（グループ会社の範囲については「14. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理 ・当社のグループ会社・提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内・提供 ・市場調査、データ分析およびアンケートの実施等による当社およびグループ各社の新たな商品・サービスの研究、開発、案内 ・問い合わせ・ご依頼等への対応 ②株主様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報 ・会社法その他の法令に基づく権利の行使・義務の履行 ・株主様へのご連絡・各種情報の提供および株主管理 ③採用活動応募者様に関する個人情報 採用受付・連絡・情報提供・採用選考・その他必要な手続き ④インターンシップ、実習応募者様に関する個人情報 応募者管理・連絡・情報提供・その他必要な手続き ⑤お取引先様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報 ア 各業務において ・業務上必要なお連絡・契約の履行・商談実施のため ・問い合わせ・依頼等への対応 イ 当社委託先の場合 委託先管理・法令遵守の管理のため (2) お預かりしている個人情報 当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、以下の通りです。 ①名前（商号および屋号を含む）・住所・性別・生年月日・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス・SNSのアカウント情報 ②職業・勤務先・健康状態・金融機関情報・当社が取得した書面など（申込書・契約書・履歴書、金融機関および公的機関が発行する書類等）に記載されている情報 ③扶養者情報・職業・学歴および勤務歴・保有資格情報、その他履歴書・WEB申込フォームに記載された情報 ④当社株式の保有状況 3. 個人データの安全管理措置に関する事項 当社では、個人データの漏えい、滅失またははき損の防止その他の個人データの安全管理のために以下の措置を講じています。

【個人情報の取扱いに関わる規程の整備】

- ・ 個人情報の適正な取扱いを確保し、質問および苦情処理の窓口をお知らせするために、本方針を定めています。
- ・ 個人情報の取扱い方法・担当者・責任者およびその任務等について取扱規程を策定しています。

【組織的安全管理措置】

- ・ 個人情報の取扱いに関する責任者を設置しています。
- ・ 法や社内規程に違反している事実を把握した場合の個人情報等管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ・ 個人情報の取扱状況について、定期的に社内点検を実施するとともに、監査を実施しています。

【人的安全管理措置】

- ・ 個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- ・ 個人情報の取扱いに関する留意事項について、社内研修を実施しています。

【物理的安全管理措置】

- ・ 個人データを取扱う区域において、社員の入退室管理を行っています。
- ・ 権限を有しないものによる個人情報の閲覧を防止する措置を実施しています。
- ・ 個人データを取扱う機器・電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、持ち運びに際しては容易に個人データが判明しないような措置を実施しています。

【技術的安全管理措置】

- ・ アクセス制限を実施し、アクセス可能者および取扱う個人情報データベースの範囲を限定しています。
- ・ 情報システムについて、外部からの不正アクセスから保護する仕組みを導入しています。

【外的環境の把握】

- ・ 個人データを取扱う国における個人情報の保護の制度を把握したうえで安全管理措置を実施しています。

4. 個人情報の第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
 - ・ 法令に基づく場合
 - ・ 業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
 - ・ グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(以下「7.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合があります。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- (3) 第三者への委託を実施する場合、当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることの確認をしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

6. 外国における情報の取扱い

当社は、アメリカ合衆国にサーバを保有する企業の経費精算ツールを導入しております。アメリカ合衆国においては、連邦法として包括的な個人情報保護法はありませんが、個人情報を保管しているアメリカ合衆国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を実施いたします。また、お客様からの開示請求等がなされた場合、情報提供が可能な体制を整えております。

7. グループ会社・提携先企業との共同利用について

当社は、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人情報の項目
 - ①株主様の氏名・住所・当社株式の保有状況等
 - ②当社が行う各種調査、アンケート、広報活動等のほか、当社への問い合わせ・依頼等にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・メールアドレス・性別・生年月日、どうぶつ情報、SNSのアカウント情報
 - ③その他グループ各社の事業実施にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・電子メールアドレス・性別・生年月日、その他書類等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、保健医療に関する情報、どうぶつ情報、どうぶつにかかわる各検査実施状況および結果、カルテ等に記載された診療情報、SNSのアカウント情報、サービス実施に伴い付与したID番号
 - ④その他グループ各社の商品購入履歴に関する情報、WEBサービスサイト上の入力フォームに記載された項目
 - ⑤グループ各社の採用その他の活動への応募情報

(2) 共同利用者の範囲

アニコムグループ各社・提携先企業
※グループ会社・提携先企業については、以下「14.会社一覧」をご覧ください。

(3) 共同利用の目的

当社および共同利用するグループ各社が個人情報保護方針（プライバシーポリシー）において公表する利用目的に同じ

(4) 個人データ管理責任者

当該個人データを原取得した各会社が管理するものとし、各会社代表者を管理者とします。

8. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは個人情報保護法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- (1) 法令等に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合
- (6) 源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (7) 相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (8) 保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得し、利用し、または第三者提供する場合
- (9) センシティブ情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

9. Cookie等の識別子に紐付けされた情報の取得・利用・提供

当社サイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類似する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。Cookieとは、ウェブサイトを開覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを開覧した際に情報を送信する仕組みです。

詳細については以下の【インターネットにおける情報収集に関するポリシー】をご覧ください。
<https://www.anicom.co.jp/policy/cookiepolicy/>

10. 保有個人情報の開示請求等

当社は、お客様からご本人に関する保有個人情報利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・利用の停止および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

利用目的の通知請求および開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細・手数料については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

<https://www.anicom.co.jp/policy/privacy/>

11. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を以下において公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

5 個人情報の保護

12. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。
・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
(2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、以下において公表します。
<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

13. お問い合わせ窓口（苦情受付）

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談などは、以下までお問い合わせください。
＜お問い合わせ先＞
アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部
電話番号：03-5348-3911
受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

14. 会社一覧

「7. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、以下のとおりです。
(1) グループ会社
当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。
※本方針においては、海外子会社を除きます。
グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）
<https://www.anicom.co.jp/company/outline/>
(2) 提携先企業
当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

15. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報保護基本方針」を定めています。特定個人情報等は、法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。
また、法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。
(注) 以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。
2024年3月29日改定

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称
アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守
当社は、番号法をはじめとする特定個人情報等保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項
当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

4. 特定個人情報等の適切な管理
当社は、特定個人情報等の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報等の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談窓口
当社の特定個人情報等の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。
[お問い合わせ窓口] コンプライアンス推進部
電話番号：03-5348-3911
受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社

6 株式・株主の状況等

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	192,000,000株
③発行済株式総数	74,939,160株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	10,346名

(2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。（ https://www.anicom.co.jp/ ）
⑤株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
⑥上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場

(3) 株主総会開催状況

第25回定時株主総会は、2025年6月24日（火）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

- ＜報告事項＞
- 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
上記の内容について報告しました。

- ＜決議事項＞
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

(4) 株式の分布状況

①所有者別状況 (2025年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	35	73	126	35	8,958	9,244	—
所有株式数（単元）	—	263,480	27,173	99,748	211,491	282	146,955	749,129	26,260
所有株式数の割合（％）	—	35.17	3.62	13.31	28.23	0.03	19.61	100.0	—

(注) 自己株式4,232株は「個人その他」に42単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しています。

②所有株数別状況 (2025年3月31日現在)

区 分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元以上	5,000単元以上	合計
株主数（人）	1,102	6,296	1,067	1,415	154	196	39	52	24	10,346
総株主数に対する割合（％）	10.65	60.85	10.31	13.67	1.48	1.89	0.37	0.5	0.23	100.00
株式数（株）	13,660	1,146,048	666,522	2,550,089	994,895	4,235,191	2,671,581	12,509,934	50,147,008	74,939,160
発行済み株式総数に対する割合（％）	0.01	1.52	0.88	3.40	1.32	5.65	3.56	16.69	66.91	100.00

③地域別状況 (2025年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数（株）	155,461	150,363	49,040,273	1,787,234	1,832,039	286,087	191,989	308,186	21,183,296	74,939,160
発行済み株式総数に対する割合（％）	0.20	0.20	65.44	2.38	2.44	0.38	0.25	0.41	28.26	100.00

(5) 大株主

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,483	16.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	10,734	14.32
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	4,680	6.24
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	3,195	4.26
GOLDMAN, SACHS & CO.REG （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA（東京都港区虎ノ門2丁目6-1）	2,251	3.00
THE BANK OF NEW YORK 133652 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM（東京都港区港南2丁目15-1）	2,174	2.90
小森 伸昭	東京都渋谷区	1,671	2.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.（東京都港区港南2丁目15-1）	1,305	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15-1）	1,107	1.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.（東京都港区港南2丁目15-1）	1,079	1.44
計	—	40,684	54.28

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(6) 配当政策

当社は、株主様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを株主還元の基本方針としております。

2022年に策定した「中期経営計画2022－2024」の最終年度にあたる当連結会計年度におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的に株主還元の改善を図り、配当性向20％水準を目指して参りました。こうした方針及び足元の堅調な業績推移も踏まえ、当期の期末配当金につきましては、2024年5月9日に公表いたしました配当予想から50銭、前期実績から3円を増額し、1株につき8円50銭の株主配当を行います。

なお、次期以降の配当につきましても、引き続き、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元向上の目線を持ち、段階的に株主還元の改善を図っていく方針を掲げております。中期経営計画の初年度である2025年度においては、株主様の期待に沿うべく、中期経営計画で掲げた配当性向の目標である30％水準を目指しております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

(7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2025年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2009年 6月25日	普通株式 3,152,757	普通株式 3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式 750,000	普通株式 3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式 7,200	普通株式 3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式 128,400	普通株式 4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式 59,000	普通株式 4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式 14,800	普通株式 4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式 12,384,000	普通株式 16,512,000	—	4,182	—	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式 133,600	普通株式 16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式 523,200	普通株式 17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式 187,200	普通株式 17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株
2015年 3月31日	普通株式 486,400	普通株式 17,842,400	68	4,350	68	4,240	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 304,000株 第4回 56,000株

6 株式・株主の状況等

(2025年3月31日現在)								
年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高		
2016年 3月31日	普通株式 91,200	普通株式 17,933,600	45	4,396	45	4,286	新株予約権の行使 第4回 91,200株	
2017年 3月31日	普通株式 12,000	普通株式 17,945,600	6	4,402	6	4,292	新株予約権の行使 第4回 12,000株	
2018年 3月31日	普通株式 82,400	普通株式 18,028,000	41	4,443	41	4,333	新株予約権の行使 第4回 82,400株	
2019年 3月31日	普通株式 2,183,480	普通株式 20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840	新株予約権の行使 第4回 126,400株 第5回 1,800株 第6回 2,000,000株 譲渡制限付株式の付与 55,280株	
2020年 3月31日	普通株式 14,420	普通株式 20,225,900	31	7,981	31	7,871	新株予約権の行使 第5回 3,600株 譲渡制限付株式の付与 10,820株	
2021年 3月31日	普通株式 61,083,260	普通株式 81,309,160	221	8,202	221	8,092	新株予約権の行使 第5回 88,300株 株式分割 譲渡制限付株式の付与 52,360株	
2025年 3月31日	普通株式 △6,370,000	普通株式 74,939,160	—	8,202	—	8,092	自己株式の消却	

7 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	年 度	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	48,049	53,022	56,528	60,437	67,683
正味収入保険料	(百万円)	43,312	47,321	50,781	54,273	58,862
経常利益	(百万円)	2,758	3,166	3,685	4,159	4,941
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,586	2,112	2,284	2,729	3,246
包括利益	(百万円)	2,186	1,700	1,071	3,036	2,526
純資産額	(百万円)	25,717	27,316	28,184	30,152	28,066
総資産額	(百万円)	55,459	58,635	61,407	66,357	72,494
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	486.8	468.8	452.8	436.7	387.7
1株当たり純資産額	(円)	316.47	336.19	346.90	375.20	376.54
1株当たり当期純利益	(円)	19.56	25.99	28.12	34.02	41.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	19.55	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	46.4	46.6	45.9	45.1	38.9
自己資本利益率	(%)	6.5	8.0	8.2	9.4	11.2
株価収益率	(倍)	55.1	25.1	18.1	17.0	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,231	4,456	4,422	5,669	6,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,129	△5,485	△4,066	△11,132	△5,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,154	△112	△212	△1,343	271
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	28,833	27,691	27,835	21,029	22,610
従業員数	(名)	746	847	890	933	974

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2020年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 2021年度以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

4. 従業員数は、就業員数です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	23,879	36.0	26,460	36.5	2,581
有価証券	27,510	41.5	29,430	40.6	1,920
貸付金	5	0.0	44	0.1	39
有形固定資産	3,032	4.6	3,070	4.2	38
土地	891	1.3	881	1.2	△10
建物	1,330	2.0	1,315	1.8	△15
リース資産	12	0.0	42	0.1	29
建設仮勘定	48	0.1	95	0.1	47
その他の有形固定資産	748	1.1	735	1.0	△13
無形固定資産	3,893	5.9	3,944	5.4	50
ソフトウェア	882	1.3	933	1.3	50
ソフトウェア仮勘定	523	0.8	583	0.8	59
のれん	2,482	3.7	2,422	3.3	△59
その他の無形固定資産	4	0.0	3	0.0	△0
その他資産	6,710	10.1	7,837	10.8	1,126
共同保険貸	—	—	1	0.0	1
再保険貸	—	—	6	0.0	6
未収金	3,408	5.1	3,672	5.1	263
未収保険料	678	1.0	729	1.0	51
仮払金	901	1.4	836	1.2	△65
その他の資産	1,722	2.6	2,591	3.6	868
繰延税金資産	1,335	2.0	1,764	2.4	428
貸倒引当金	△9	△0.0	△57	△0.1	△47
資産の部合計	66,357	100.0	72,494	100.0	6,137
(負債の部)					
保険契約準備金	24,551	37.0	26,774	36.9	2,223
支払備金	3,245	4.9	3,532	4.9	286
責任準備金	21,305	32.1	23,242	32.1	1,937
社債	5,000	7.5	10,000	13.8	5,000
その他負債	6,201	9.3	7,152	9.9	950
未払法人税等	1,109	1.7	1,183	1.6	73
未払金	2,229	3.4	2,994	4.1	765
仮受金	2,298	3.5	2,437	3.4	138
その他の負債	563	0.8	537	0.7	△26
賞与引当金	304	0.5	325	0.4	20
特別法上の準備金	146	0.2	175	0.2	28
価格変動準備金	146	0.2	175	0.2	28
負債の部合計	36,204	54.6	44,427	61.3	8,223
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	8,202	12.4	8,202	11.3	—
資本剰余金	8,092	12.2	7,272	10.0	△819
利益剰余金	15,850	23.9	14,660	20.2	△1,190
自己株式	△1,001	△1.5	△2	△0.0	998
株主資本合計	31,144	46.9	30,132	41.6	△1,011
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	△1,248	△1.9	△1,916	△2.6	△668
その他の包括利益累計額合計	△1,248	△1.9	△1,916	△2.6	△668
新株予約権	0	0.0	△149	△0.2	△150
非支配株主持分	256	0.4	—	—	△256
純資産の部合計	30,152	45.4	28,066	38.7	△2,086
負債及び純資産の部合計	66,357	100.0	72,494	100.0	6,137

〈2024年度連結貸借対照表の注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,331百万円
2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

土地

150百万円

建物

18百万円

計

168百万円

借入金

115百万円

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	60,437	100.0	67,683	100.0	7,246
保険引受収益	54,273	89.8	58,862	87.0	4,588
正味収入保険料	54,273	89.8	58,862	87.0	4,588
資産運用収益	733	1.2	1,586	2.3	852
利息及び配当金収入	610	1.0	777	1.1	167
有価証券売却益	117	0.2	808	1.2	690
為替差益	5	0.0	—	—	△5
その他運用収益	0	0.0	—	—	—
その他経常収益	5,430	9.0	7,235	10.7	1,805
持分法による投資利益	8	0.0	—	—	△8
その他の経常収益	5,421	9.0	7,235	10.7	1,813
経常費用	56,277	93.1	62,742	92.7	6,464
保険引受費用	38,436	63.6	41,928	62.0	3,491
正味支払保険金	30,494	50.5	33,345	49.3	2,851
損害調査費	1,108	1.8	1,122	1.7	14
諸手数料及び集金費	5,135	8.5	5,235	7.7	99
支払備金繰入額	257	0.4	286	0.4	28
責任準備金繰入額	1,439	2.4	1,937	2.9	497
資産運用費用	97	0.2	263	0.4	166
有価証券売却損	91	0.2	19	0.0	△72
有価証券評価損	5	0.0	243	0.4	238
為替差損	—	—	0	0.0	0
営業費及び一般管理費	15,795	26.1	17,857	26.4	2,061
その他経常費用	1,948	3.2	2,693	4.0	744
支払利息	15	0.0	37	0.1	22
貸倒引当金繰入額	0	0.0	7	0.0	7
その他の経常費用	1,932	3.2	2,647	3.9	714
経常利益	4,159	6.9	4,941	7.3	781
特別利益	264	0.4	1	0.0	△262
固定資産処分益	24	0.0	1	0.0	△22
段階取得に係る差益	239	0.4	—	—	△239
特別損失	227	0.4	193	0.3	△34
固定資産処分損	8	0.0	123	0.2	114
減損損失	56	0.1	41	0.1	△14
関係会社株式売却損	135	0.2	—	—	△135
特別法上の準備金繰入額	27	0.0	28	0.0	1
価格変動準備金繰入額	27	0.0	28	0.0	1
税金等調整前当期純利益	4,196	6.9	4,749	7.0	553
法人税及び住民税等	1,605	2.7	1,689	2.5	83
法人税等調整額	△138	△0.2	△134	△0.2	4
法人税等合計	1,467	2.4	1,555	2.3	88
当期純利益	2,729	4.5	3,194	4.7	465
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△51	△0.1	△51
親会社株主に帰属する当期純利益	2,729	4.5	3,246	4.8	517

〈2024年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	5,598百万円
広告費	2,230百万円
外注委託費	3,017百万円
代理店手数料等	5,235百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	株主資本		
	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	比較増減
当期純利益	2,729	3,194	465
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	307	△668	△975
その他の包括利益合計	307	△668	△975
包括利益	3,036	2,526	△509
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	3,036	2,578	△457
非支配株主に係る包括利益	—	△51	△51

〈2024年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△698百万円
組替調整額	△263百万円
税効果調整前	△962百万円
税効果額	294百万円
その他有価証券評価差額金	△668百万円
その他の包括利益合計	△668百万円

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	8,092	13,446	△1	29,740
当期変動額					
剰余金の配当			△324		△324
親会社株主に帰属する当期純利益			2,729		2,729
自己株式の取得				△999	△999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,404	△999	1,404
当期末残高	8,202	8,092	15,850	△1,001	31,144

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△1,555	△1,555	—	—	28,184
当期変動額					
剰余金の配当					△324
親会社株主に帰属する当期純利益					2,729
自己株式の取得					△999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307	307	0	256	563
当期変動額合計	307	307	0	256	1,968
当期末残高	△1,248	△1,248	0	256	30,152

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,202	8,092	15,850	△1,001	31,144
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△759			△759
連結子会社の増資による持分の増減		△60			△60
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の消却			△3,998	3,998	—
剰余金の配当			△438		△438
親会社株主に帰属する当期純利益			3,246		3,246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△819	△1,190	998	△1,011
当期末残高	8,202	7,272	14,660	△2	30,132

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△1,248	△1,248	0	256	30,152
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△759
連結子会社の増資による持分の増減					△60
自己株式の取得					△3,000
自己株式の消却					—
剰余金の配当					△438
親会社株主に帰属する当期純利益					3,246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△668	△668	△150	△256	△1,074
当期変動額合計	△668	△668	△150	△256	△2,086
当期末残高	△1,916	△1,916	△149	—	28,066

〈2024年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	81,309,160	—	6,370,000	74,939,160
合計	81,309,160	—	6,370,000	74,939,160
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,628,636	4,745,596	6,370,000	4,232
合計	1,628,636	4,745,596	6,370,000	4,232

- (注) 1. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数減少6,370,000株は、自己株式の消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数増加96株は単元未満株式の買取りであり、4,745,500株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	4,196	4,749	553
減価償却費	745	845	99
のれん償却額	202	250	47
減損損失	56	41	△14
支払備金の増減額（△は減少）	257	286	28
責任準備金の増減額（△は減少）	1,439	1,937	497
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	7	6
賞与引当金の増減額（△は減少）	0	20	20
価格変動準備金の増減額（△は減少）	27	28	1
利息及び配当金収入	△610	△777	△167
有価証券関係損益（△は益）	109	△544	△653
段階取得に係る差損益（△は益）	△239	—	239
持分法による投資損益（△は益）	△8	—	8
株式報酬費用	3	—	△3
支払利息	15	37	22
有形固定資産関係損益（△は益）	△15	121	137
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△657	△358	299
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	599	631	31
その他	—	76	76
小計	6,121	7,354	1,232
利息及び配当金の受取額	594	763	168
利息の支払額	△15	△17	△2
法人税等の支払額	△1,031	△1,699	△668
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,669	6,400	731
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（△は増加）	150	△1,000	△1,150
有価証券の取得による支出	△16,202	△7,524	8,678
有価証券の売却・償還による収入	5,775	5,388	△386
資産運用活動計	△10,277	△3,135	7,141
営業活動及び資産運用活動計	△4,607	3,265	7,872
有形固定資産の取得による支出	△254	△586	△332
有形固定資産の売却による収入	324	1	△322
無形固定資産の取得による支出	△584	△683	△98
事業譲受による支出	—	△224	△224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△401	—	401
その他	60	△463	△523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,132	△5,091	6,041
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	—	4,966	4,966
自己株式の取得による支出	△1,010	△3,062	△2,052
リース債務の返済による支出	△8	△9	△1
借入金の返済による支出	—	△9	△9
配当金の支払額	△324	△438	△113
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,024	△1,024
自己新株予約権の取得による支出	—	△150	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,343	271	1,615
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,806	1,581	8,387
現金及び現金同等物の期首残高	27,835	21,029	△6,806
現金及び現金同等物の期末残高	21,029	22,610	1,581

〈2024年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金26,460百万円
定期預金△3,850百万円
現金及び現金同等物22,610百万円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
該当事項はありません。
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- 主要な連結子会社の名称
- アニコム損害保険(株)
- アニコム パフェ(株)
- アニコム先進医療研究所(株)
- (株)シムネット
- (株)フローエンス
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
- 非連結子会社の名称
- 香港愛你康有限公司
- (連結の範囲から除いた理由)
- 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社
- 持分法適用の非連結子会社の名称
- 香港愛你康有限公司
- (持分法の適用範囲の変更)
- 上海愛妮康動物医療有限公司は株式の全部を売却したため、また、(株)EPARKペットライフは持分比率が減少したため、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- ②その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ③その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び連結子会社は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び連結子会社は定額法によっております。
- なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。
- また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②賞与引当金
- 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③価格変動準備金
- 損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (4) 保険契約に関する会計処理
- 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の行う「ペット向けインターネットサービス事業」の商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡・役務提供時点で収益を認識しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- 効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
- 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ②グループ通算制度の適用
- グループ通算制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもののれんの評価
2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額のれん 2,422百万円
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当社グループにおけるのれんの概要
- 当社グループは、動物病院事業において外部から動物病院（グループ）を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において(株)シムネットの株式を取得、またブリーディング事業において(株)フローエンスの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。
- なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は、動物病院事業482百万円、ペット向けインターネットサービス事業1,337百万円、ブリーディング事業602百万円となっております。

(2) 算出方法等

- ①償却方法
- ＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞ 4. 会計方針に関する事項 （6）のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおりであります。
- ②減損損失の計上方法
- a) 概要
- のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。
- b) グルーピングの方法
- 動物病院事業においては各動物病院（グループ）、ペット向けインターネットサービス事業においては㈱シムネットの資産グループを、フリーディング事業においては㈱フローエンスの資産グループを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。
- c) 減損の兆候把握の方法
- のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。
- ・営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合

・使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合

・経営環境の著しい悪化が認められる場合

・資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合
- d) 減損損失の認識判定方法
- 減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。
- e) 減損損失の測定方法
- 減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。
- f) 当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果
- 当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、一部の資産グループについて減損の兆候は認められたものの減損損失を認識する必要はないものと判断しております。
- (3) 主要な仮定
- 減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下のとおりであります。
- ・減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数
- (4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
- (3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれん含む資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

＜リース取引関係＞

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- ①有形固定資産
- 主としてサーバー及びその周辺機器並びに車両であります。
- ②無形固定資産
- 該当事項はありません。
- (2) リース資産の減価償却方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

＜金融商品関係＞

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。
- 運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。
- 資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。
- ①市場関連リスク
- 金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。
- ②信用リスク
- 個別と信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。
- ③流動性リスク
- 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。
- ①市場関連リスクの管理
- 有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- ②信用リスクの管理
- 有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。
- リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。
- ③流動性リスクの管理
- 流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

8 連結財務諸表

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,400	4,242	△157
その他有価証券（※2）（※3）	23,829	23,829	—
(2) 貸付金	44		
貸倒引当金（※4）	△43		
	1	1	—
資産計	28,230	28,072	△157
社債	10,000	9,872	△127
借入金	115	110	△4
負債計	10,115	9,982	△132

- (※1) 「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- (※2) 投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。
- 市場価格のない株式等 ※1

821百万円

組合出資金 ※2

379百万円

合計

1,201百万円
- ※1 市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ※2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (※4) 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
- (注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	26,399	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	800	1,200	—
社債	—	1,100	1,300	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
地方債	—	1,000	1,600	—
社債	—	1,000	1,100	—
貸付金（※）	1	—	—	—
未収金（※）	3,660	—	—	—
合 計	30,061	3,900	5,200	—

(※) 貸付金及び未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	—	—	—	5,000	—
借入金	9	9	9	9	9	68
合 計	5,009	9	9	9	5,009	68

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,558	—	—	1,558
公社債				
地方債	—	2,488	—	2,488
社債	—	2,028	—	2,028
その他（※）	16,701	495	—	17,196
資産計	18,259	5,012	—	23,271

(※) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は557百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
地方債	—	1,920	—	1,920
社債	—	2,321	—	2,321
貸付金	—	—	1	1
資産計	—	4,242	1	4,243
社債	—	9,872	—	9,872
借入金	—	110	—	110
負債計	—	9,982	—	9,982

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式、上場投資信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものとしてレベル1の時価に分類しております。地方債、社債については日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸付金

連結貸借対照表の貸付金は、持分法適用に伴う投資損失を直接減額しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

＜有価証券関係＞

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債			
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債			
地方債	2,000	1,920	△79
社債	2,400	2,321	△78
小 計	4,400	4,242	△157
合 計	4,400	4,242	△157

3. その他有価証券

種 類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,314	955	359
	公社債			
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,089	2,502	586
	小 計	4,404	3,458	946
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	243	269	△25
	公社債			
	地方債	2,488	2,600	△111
	社債	2,028	2,100	△71
	その他	14,664	18,098	△3,434
	小 計	19,424	23,068	△3,643
合 計		23,829	26,526	△2,697

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	642	542	—
その他	4,847	266	△19
合 計	5,490	808	△19

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等について239百万円（うち株式239百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等は、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

＜金銭の信託関係＞

該当事項はありません。

＜デリバティブ取引関係＞

該当事項はありません。

＜退職給付関係＞

該当事項はありません。

＜税効果会計関係＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	470 (注)
責任準備金	530
未払事業税	48
賞与引当金	90
減価償却費超過額	107
支払備金	59
貸倒引当金	16
その他有価証券評価差額金	780
投資有価証券評価損	72
フリーレント賃料	31
その他	113
繰延税金資産小計	2,320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△470 (注)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△85
評価性引当額小計	△556
繰延税金資産合計	1,764
繰延税金負債	
繰延税金資産（負債）の純額	1,764

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（＊）	0	5	9	9	—	445	470
評価性引当額	△0	△5	△9	△9	—	△445	△470
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(＊) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	1.2
評価性引当額の増減	3.0
連結子会社との税率差異	△2.8
のれんの償却費	1.1
その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

＜企業結合等関係＞

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称(株)フローエンス

事業の内容ペットのブリーディング事業
- (2) 企業結合日

2024年8月16日

2024年11月29日

2025年1月24日

2025年1月31日
- (3) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得及び非支配株主からの株式取得
- (4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は25.82％であり、当該取引により(株)フローエンスを当社の完全子会社といたしました。

当社グループと同社の協力関係をより強化することが当社グループの企業価値向上につながると判断したため、同社の株式を追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳			
(1) 第三者割当増資の引き受けによる株式取得			
取得の対価	現金及び預貯金		690百万円
取得原価			690百万円
(2) 非支配株主からの株式取得			
取得の対価	現金及び預貯金		1,024百万円
取得原価			1,024百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

819百万円

＜資産除去債務関係＞

当社グループは、本社等のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

＜セグメント情報等＞

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、株式会社シムネットが行う、ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業	ペット向け インターネット サービス事業	計				
外部顧客への経常収益	55,024	2,027	57,051	3,385	60,437	—	60,437
セグメント間の内部経常収益又は振替高	289	344	633	202	836	△836	—
計	55,313	2,371	57,685	3,588	61,273	△836	60,437
セグメント利益又は損失（△）	4,793	188	4,982	△822	4,159	—	4,159
セグメント資産	56,617	3,094	59,712	6,666	66,378	△21	66,357
セグメント負債	34,538	532	35,070	1,154	36,225	△21	36,204
その他の項目							
減価償却費	426	6	433	312	745	—	745
のれんの償却額	—	133	133	68	202	—	202
資産運用収益	741	0	741	1	743	△9	733
支払利息	14	—	14	0	15	—	15
持分法投資利益	—	—	—	8	8	—	8
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	599	1	600	321	922	—	922

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△21百万円は、セグメント間債権債務（相殺）消去額△21百万円であります。

4. その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業	ペット向け インターネット サービス事業	計				
外部顧客への経常収益	60,479	2,263	62,742	4,940	67,683	—	67,683
セグメント間の内部経常収益又は振替高	325	504	829	280	1,109	△1,109	—
計	60,805	2,767	63,572	5,221	68,793	△1,109	67,683
セグメント利益又は損失（△）	5,602	264	5,867	△925	4,941	—	4,941
セグメント資産	61,298	3,763	65,062	7,454	72,517	△22	72,494
セグメント負債	42,562	546	43,108	1,341	44,450	△22	44,427
その他の項目							
減価償却費	459	6	465	380	845	△0	845
のれんの償却額	—	133	133	116	250	—	250
資産運用収益	1,589	0	1,589	6	1,595	△9	1,586
支払利息	33	—	33	4	37	—	37
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	728	1	729	675	1,405	—	1,405

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△22百万円は、セグメント間債権債務（相殺）消去額△22百万円であります。

4. その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高
- 本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
- 本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「その他」の当連結会計年度における減損損失計上額は、56百万円であります。

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「その他」の当連結会計年度における減損損失計上額は、41百万円であります。

8 連結財務諸表

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペット向けインター ネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	133	116	—	250
当期末残高	—	1,337	1,085	—	2,422

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

9 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	1,876	1,803	2,832	5,402	2,507
経常利益 (百万円)	153	168	1,242	3,854	907
当期純利益又は当期純損失（△） (百万円)	△69	0	1,158	4,371	918
資本金 (百万円)	8,202	8,202	8,202	8,202	8,202
発行済株式総数 (株)	81,309,160	81,309,160	81,309,160	81,309,160	74,939,160
純資産額 (百万円)	16,771	16,670	17,625	20,671	18,151
総資産額 (百万円)	22,917	22,760	23,463	26,602	28,865
1株当たり純資産額 (円)	206.39	205.17	216.93	259.43	242.24
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△） (円)	△0.85	0.00	14.26	54.49	11.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	73.2	75.1	77.7	62.9
自己資本利益率 (%)	△0.4	0.0	6.8	22.8	4.7
株価収益率 (倍)	—	515,099.4	35.8	10.6	44.8
配当性向 (%)	—	197,507.44	28.06	10.09	71.57
従業員数 (名)	40	33	37	35	37

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2019年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 2020年度は潜在株式は存在するものの当期純損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。また、2021年度以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。

4. 従業員数は、就業人員数です。

5. 2020年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

10 単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	6,911	26.0	6,023	20.9	△888
前払費用	17	0.1	25	0.1	8
未収入金	180	0.7	206	0.7	26
未収還付法人税等	—	—	86	0.3	86
その他	0	0.0	0	0.0	0
流動資産合計	7,109	26.7	6,343	22.0	△766
固定資産					
有形固定資産					
建物（純額）	12	0.0	10	0.0	△1
工具、器具及び備品（純額）	55	0.2	53	0.2	△1
リース資産	1	0.0	9	0.0	8
有形固定資産合計	68	0.3	73	0.3	5
無形固定資産					
特許権	1	0.0	1	0.0	0
ソフトウェア	30	0.1	33	0.1	3
ソフトウェア仮勘定	1	0.0	—	—	△1
無形固定資産合計	33	0.1	35	0.1	1
投資その他の資産					
関係会社株式	18,876	71.0	21,891	75.8	3,014
長期前払費用	11	0.0	7	0.0	△4
敷金	473	1.8	473	1.6	0
繰延税金資産	29	0.1	10	0.0	△18
投資その他の資産合計	19,390	72.9	22,382	77.5	2,992
固定資産合計	19,492	73.3	22,491	77.9	2,998
繰延資産					
社債発行費	—	—	30	0.1	30
繰延資産合計	—	—	30	0.1	30
資産合計	26,602	100.0	28,865	100.0	2,262
(負債の部)					
流動負債					
1年内償還予定の社債	—	—	5,000	17.3	5,000
未払費用	0	0.0	21	0.1	20
未払金	254	1.0	217	0.7	△36
リース債務	0	0.0	2	0.0	1
未払法人税等	207	0.8	—	—	△207
預り金	12	0.0	11	0.0	△1
賞与引当金	15	0.1	14	0.0	△0
その他	—	—	0	0.0	0
流動負債合計	492	1.8	5,267	18.2	4,775
固定負債					
社債	5,000	18.8	5,000	17.3	—
リース債務	0	0.0	7	0.0	7
長期預り保証金	438	1.6	438	1.5	—
固定負債合計	5,438	20.4	5,445	18.9	7
負債合計	5,930	22.3	10,713	37.1	4,782
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	8,202	30.8	8,202	28.4	—
資本剰余金					
資本準備金	8,092	30.4	8,092	28.0	—
資本剰余金合計	8,092	30.4	8,092	28.0	—
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	5,377	20.2	1,859	6.4	△3,518
利益剰余金合計	5,377	20.2	1,859	6.4	△3,518
自己株式	△1,001	△3.8	△2	△0	998
株主資本合計	20,671	77.7	18,151	62.9	△2,519
純資産合計	20,671	77.7	18,151	62.9	△2,519
負債純資産合計	26,602	100.0	28,865	100.0	2,262

(2024年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額265百万円
2. 関係会社に対する資産及び負債
- 未収入金193百万円
- 未払金127百万円
- 長期預り保証金438百万円

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
営業収益					
経営管理料	1,589	29.4	1,489	59.4	△99
関係会社受取配当金	3,813	70.6	1,018	40.6	△2,795
営業収益合計	5,402	100.0	2,507	100.0	△2,895
営業費用					
販売費及び一般管理費	1,527	28.3	1,510	60.2	△16
営業費用合計	1,527	28.3	1,510	60.2	△16
営業利益	3,875	71.7	997	39.8	△2,878
営業外収益					
受取利息	0	0.0	3	0.1	3
その他	3	0.1	3	0.1	0
営業外収益合計	3	0.1	6	0.2	2
営業外費用					
支払利息	0	0.0	0	0.0	0
社債利息	15	0.3	35	1.4	20
社債発行費	—	—	2	0.1	2
その他	10	0.2	58	2.3	48
営業外費用合計	25	0.5	96	3.8	71
経常利益	3,854	71.3	907	36.2	△2,947
特別利益					
関係会社株式売却益	938	17.4	—	—	△938
特別利益合計	938	17.4	—	—	△938
特別損失					
固定資産除売却損	1	0.0	0	0.0	△1
関係会社株式評価損	100	1.9	—	—	△100
特別損失合計	102	1.9	0	0.0	△102
税引前当期純利益	4,690	86.8	907	36.2	△3,783
法人税、住民税及び事業税	330	6.1	△29	△1.2	△360
法人税等調整額	△11	△0.2	18	0.7	29
法人税等合計	319	5.9	△11	△0.4	△330
当期純利益	4,371	80.9	918	36.6	△3,453

(2024年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引高
- 経営管理料1,489百万円
- 関係会社受取配当金1,018百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
- 給与529百万円
- 外注委託費712百万円
- 減価償却費41百万円
3. 固定資産除売却損の内訳
- 建物一百万円
- 工具器具備品0百万円
- 計0百万円

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,202	8,092	8,092	1,331	1,331
当期変動額					
剰余金の配当				△324	△324
当期純利益				4,371	4,371
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	4,046	4,046
当期末残高	8,202	8,092	8,092	5,377	5,377

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1	17,625	17,625
当期変動額			
剰余金の配当		△324	△324
当期純利益		4,371	4,371
自己株式の取得	△999	△999	△999
当期変動額合計	△999	3,046	3,046
当期末残高	△1,001	20,671	20,671

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,202	8,092	8,092	5,377	5,377
当期変動額					
剰余金の配当				△438	△438
当期純利益				918	918
自己株式の取得					
自己株式の消却				△3,998	△3,998
当期変動額合計	—	—	—	△3,518	△3,518
当期末残高	8,202	8,092	8,092	1,859	1,859

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,001	20,671	20,671
当期変動額			
剰余金の配当		△438	△438
当期純利益		918	918
自己株式の取得	△3,000	△3,000	△3,000
自己株式の消却	3,998	—	—
当期変動額合計	998	△2,519	△2,519
当期末残高	△2	18,151	18,151

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法によっております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの
- 関係会社株式の評価
2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 21,891百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 一百万円 |
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当社における関係会社株式の概要
- 当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、インターネットサービス事業、動物病院事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

(2) 関係会社株式の評価方法

- ①出資設立した関係会社株式の評価方法
- 関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べ、50%以上低下した場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。これにより、当事業年度においては、関係会社株式については、評価損を計上する必要はないものと判断しております。
- ②外部より取得した関係会社株式の評価方法
- 外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、取得時に想定した事業計画の進捗状況に応じて、以下のとおり評価しております。
- a) 事業計画を達成している場合
- 事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、株式取得時に想定した超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。
- b) 事業計画を達成していない場合
- 事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に対し50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしております。
- c) 当事業年度における関係会社株式の評価結果
- 当事業年度において、関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断しております。
- (3) 主要な仮定
- 関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。
- (4) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
- (3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要性が生じる可能性があります。

＜有価証券関係＞

子会社株式（貸借対照表計上額21,891百万円）は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

＜税効果会計関係＞

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
減価償却超過額	9
未払事業税	—
賞与引当金	4
関係会社評価損	335
繰越欠損金	8
その他	1
繰延税金資産小計	360
評価性引当額	△343
繰延税金資産合計	16
繰延税金負債	
未収還付事業税	△5
繰延税金負債合計	△5
繰延税金資産の純額	10

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)	
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.4
評価性引当額の増減	2.0
受取配当金	△34.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が、30.62％から31.52％に変更されております。
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は0百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

＜収益認識関係＞

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

＜会計監査＞

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	32,302	30,982
資本金又は基金等	28,480	26,923
価格変動準備金	146	175
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,747	1,895
一般貸倒引当金	4	4
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△1,734	△2,697
土地の含み損益	42	108
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	—	—
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,616	4,572
(B) 連結リスクの合計額	14,792	15,982
$\sqrt{\{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク（R ₁ ）	14,356	15,482
生命保険契約の保険リスク（R ₂ ）	—	—
第三分野保険の保険リスク（R ₃ ）	—	—
少額短期保険業者の保険リスク（R ₄ ）	—	—
予定利率リスク（R ₅ ）	—	—
生命保険契約の最低保証リスク（R ₆ ）	—	—
資産運用リスク（R ₇ ）	1,804	2,145
経営管理リスク（R ₈ ）	323	352
損害保険契約の巨大災害リスク（R ₉ ）	—	—
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率（％）[(A) / {(B) ×1/2}] ×100	436.7%	387.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

＜連結ソルベンシー・マージン比率＞

・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。

・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。

①保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

③最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

④資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの

⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

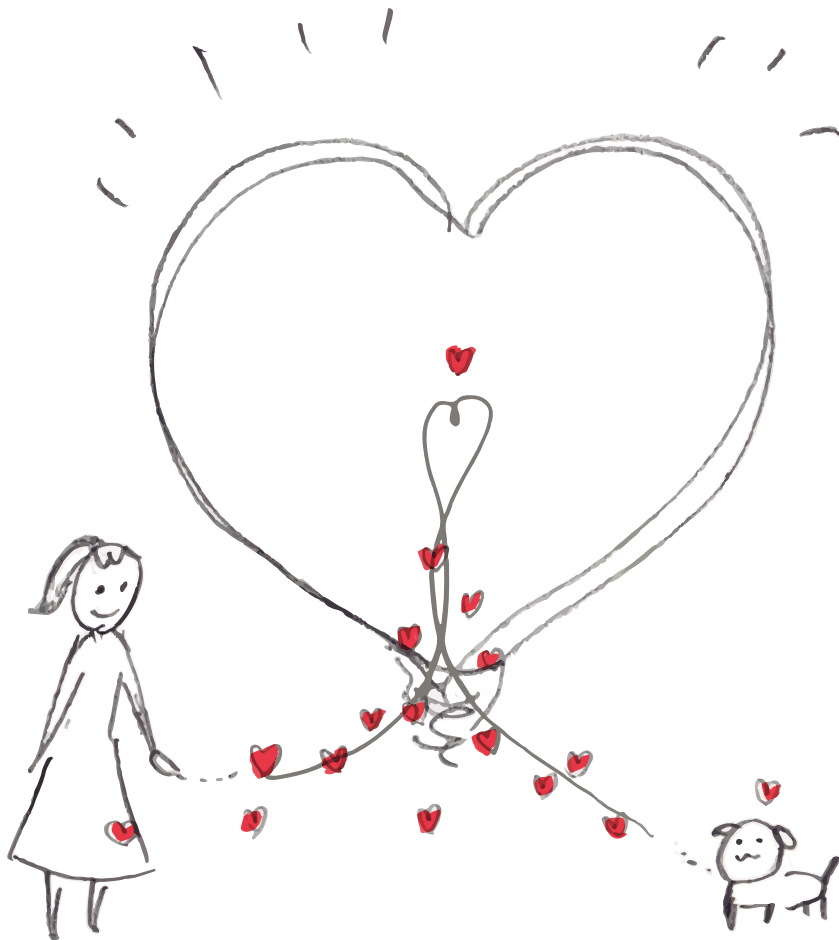
アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率 (単位：百万円)

項 目	前会計年度 (2024年3月31日)	当会計年度 (2025年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	24,659	27,559
資本金又は基金等	20,839	23,501
価格変動準備金	146	175
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,747	1,895
一般貸倒引当金	2	3
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△1,734	△2,697
土地の含み損益	42	108
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,616	4,572
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{ (R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2 \} + R_5 + R_6}$	14,777	15,965
一般保険リスク（R ₁ ）	14,356	15,482
第三分野保険の保険リスク（R ₂ ）	—	—
予定利率リスク（R ₃ ）	—	—
資産運用リスク（R ₄ ）	1,695	2,031
経営管理リスク（R ₅ ）	321	350
巨大災害リスク（R ₆ ）	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率（％） $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	333.7％	345.2％

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

＜単体ソルベンシー・マージン比率＞

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る（第三分野保険の保険リスク）る危険を除く）
 - ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても
ちぎれんばかりにシippoをふって出迎えてくれる家族がいます。
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が
ずっと幸せでいられますように。

アニコム ホールディングス
統合報告書 2025
2025年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階
03-5348-3911 <https://www.anicom.co.jp/>

免責事項

本統合報告書に掲載している情報は、将来に関する見通しや当社グループの計画などに基づいた将来予測が含まれています。文中の将来に関する事項は、本誌の作成時点において入手可能な情報から判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。